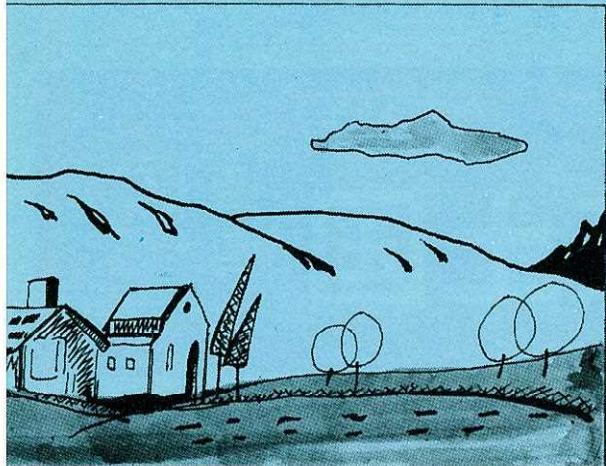


国づくりと研修

1977・4 創刊号



財団法人 全国建設研修センター



国づくりと研修

1977年4月創刊号

觀潮時言

祝 辞

(財)全国建設研修センター理事長 上條 勝久

建設大臣 長谷川四郎

目 次

座談会 今後の建設研修のあり方

国土建設をめぐる社会環境は、今日、厳し

いものがあり、また、行政がますます複雑

化し、高度化していくとき、建設関係職員、

技術者の再教育、研修はどうあるべきか、

研修機関の現状と、今後のあり方にについて
ご意見を伺った。

建設省建設大学校長

地域振興整備公団副総裁

(財)日本建築センター理事長

セントラルコンサルタント㈱社長

上條 勝久

櫟原 利嗣

三橋 信一

稗田 治

谷藤 正三

12

特集

新時代の技術者はいかにあるべきか

発注者の立場からみた技術者のあり方………

受注者の立場からみた技術者………

新しい技術時代の幕開け………

増岡 康治

石上 立夫

中田 清兵衛

本州四国連絡橋公団総裁 尾之内由紀夫

特別講座

組織と人間

詩

芽の朝

安西 均

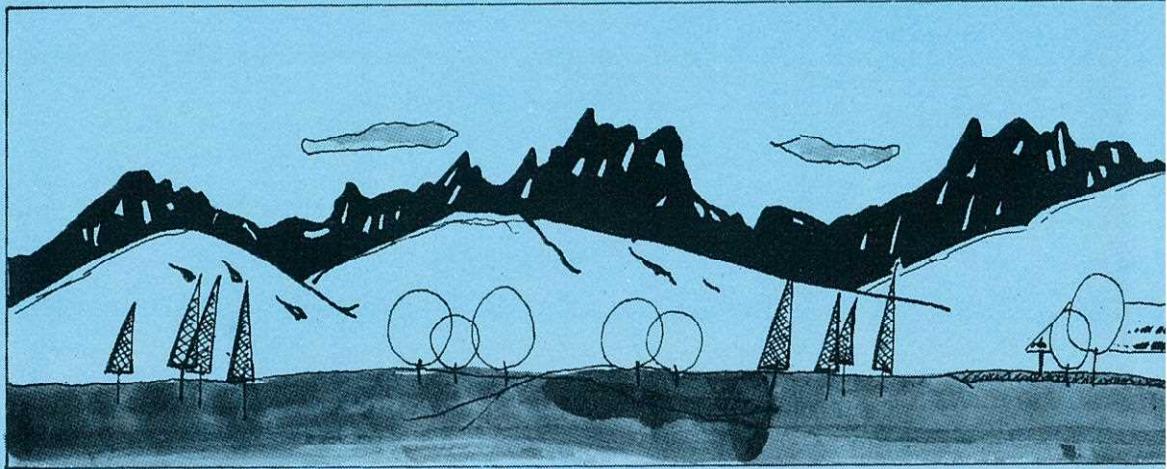
40

37

34

32

6



グラビア

万国博日本庭園・本州四国連絡橋実験

連載小説

いよいよ!! 大将

土方の親方の記(一)

永来重明

時事展望

世界の動きを理解するためには
——平面的思考の戒め——

奥野保男

工事報告

中国四国連絡架橋のその後

編集部

特別報告

ヨーロッパ視察研修報告

土木施工管理技術研究会
(財)地域開発研究所

資料

建設投資関係資料

(財)地域開発研究所

全国建設研修センターの歩み

43

国土建設学院の学校法人への移行にあたつて

56

図書紹介

道路工事技術概論・工事測量・統計的品質管理・
知的生活の方法・葦草の家

◆研修生の声……………72 ◆業務案内……………101

表紙デザイン 宮島慎吾

グラビア 上原清昭他

レイアウト・カット

清水雅樹

70

87

74

59

54

48

57

芽の朝

安 西 均

April is the cruellest month, breeding
Lilacs out of the dead land,.....

『四月はむごたらしい月で、

死んだ土からライラックをそだて.....』と

これは有名な THE WASTE LAND 『荒地』という
詩の冒頭だ

けさ よい日和だから窓という窓を開け放ち
台所の下の暗がりに藏いこんだまま忘れていた
玉葱を真つ二つに割いてみたら
どれもこれも蠟燭の炎のかたちをした芯が
薄みどりになつてゐる

芽が燃えたがつてゐるのだ

馬鈴薯もまた 慢みたいな窪みから
うす赤い芽を噴き出している

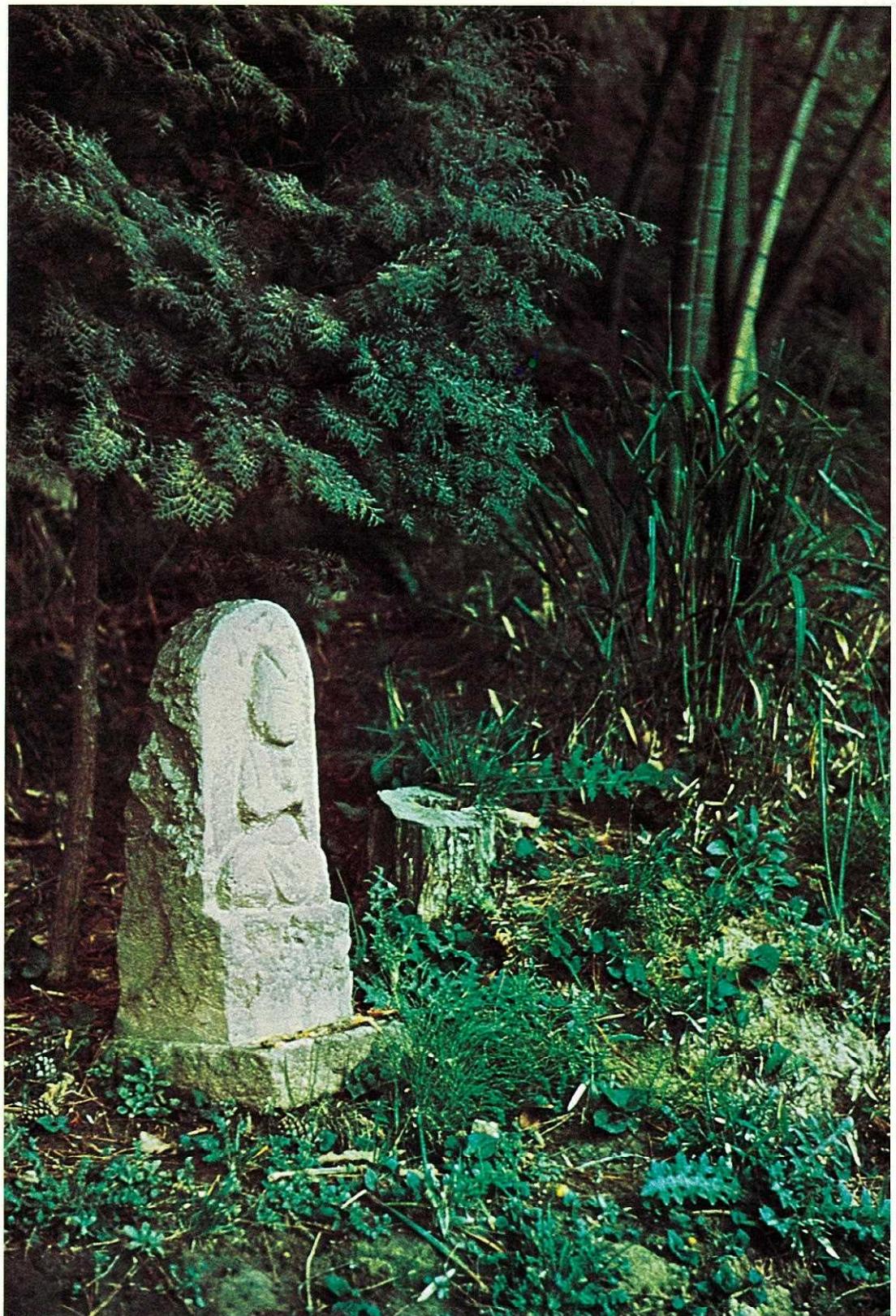
どんな家庭にもひんやりした暗がりがある
どんな時代にも荒地は横たわつてゐる





けれども “どんな暗がりでも荒地”でも
あたらしく芽ふいてくるものの力がある
April is the cruellest month . . . と詩人は言つた
けれど。







財團法人 全国建設研修センター

理事長 上條勝久

山桜が散り、霧島躊躇が美しい紅色の色どりを添えると少年時代を思い出す。肥後守を持つて裏山で鳥もちをこねて面白をさしたり、菜種づゆの初水の上った田んぼのうねを、鮒を追っかけ、泥んこで手づかみして、日の暮れるのも忘れてよく遊んだ。春の思い出に残る自然との触れ合いは語り尽せぬくらい豊富である。今はそれもない。

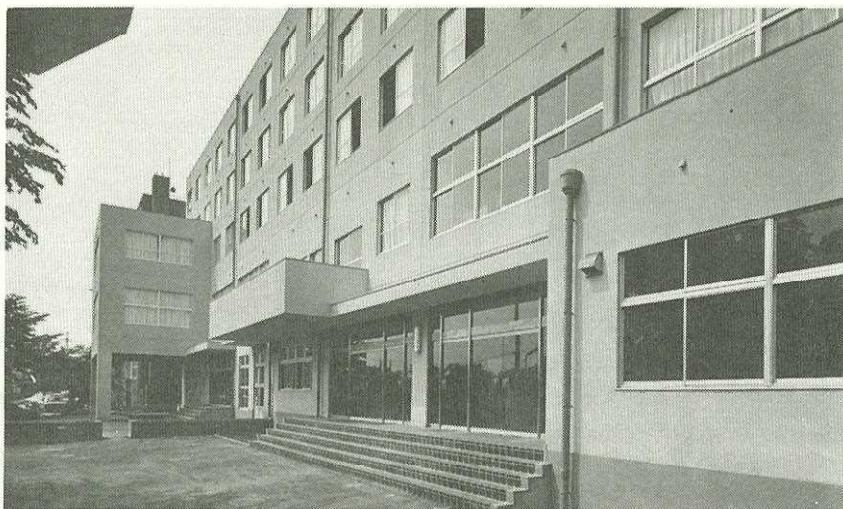
楽しさ、懐しさだけでなく我々のたどった過去を、ここでもう一度振り返つてみる必要はないものか。確かに経済至上主義は、今日の日本の発展に貢献してきたが、一方社会環境や構造の変化をもたらしたことも事実である。戦後三十年余りで、我が国は世界に類のない高度経済社会へと躍進してきたが、その蔭には環境、公害問題等多くのひずみが生じた。道路は到るところへ広がり、見る見るうちに郊外にまで都市化の波が押しよせて、水、交通、住宅等の問題が深刻な国民の声として浮上してきた。人口の激増は、さらにいろんな現象に拍車をかけた。年々百万人の人口が

ふえていくというが、この狭い国土をどうやつて調和させていくかは、国づくりにあすかる者の喫緊の問題となつてゐる。

二十一世紀の幕開きは、目前に迫つてゐる。今こそ我々は、将来を予測して、国づくりの綿密な準備にとりかからねばならない。自然に恵まれてゐるこの美しい国土は、豊かで住みよい生活が享受できる環境につくり上げながら、未来に伝えていかなければならない国家的遺産である。これから國づくりは、国民の合意を得ながら、自然環境への適切な配慮をしつつ模索から模索へと、実に困難な道のりを歩まなければならぬ。国づくりに關係する方々の力の結集が、今日ほど大事な時はないのである。

私どもの公益法人もようやく十五才の誕生日を迎へ、これを機に『国づくりと研修』の発刊を試みた。かかわりある多くの方々に本誌が、聊かなりとも寄与できるようにこいねがうものである。

『国づくりと研修』の創刊を祝して



建設大臣

長谷川四郎



とどまることのない人間文化の進歩と、著しい世界人口の増大に伴つて国家百年の大計の基盤となる国づくりの問題は、それぞれの国々にとつてそれぞれに新しい意味をもつ主要にして深刻な問題となつてしまひました。

海洋法問題が厳しく論議せられ、あわただしく具体化に向つていることも、その一つの現われでしよう。

わずかに三十七万平方キロの火山列島に一億を超える人口をかかえながら、より高度の文化生活を追及していくなければならない日本にあって、その国づくりが、今までとは違つた意味と重要さと困難さを加えてきたことは、極めて当然のことといわなければなりません。

建設省におきましては、このような実情に対応しつつ、国民の要望にこたえ、



生活環境の改善に努めるとともに国土の均衡ある発展を図り、併せて生命財産の安全を確保することを基本として、国づくりのための行政を推進してまいる所存であります。

このような困難な時代に、国づくりの第一線に立つ建設技術者に出来るだけ多くの研修の機会を与えて、常に最高の技術水準の確保に努めることと、国づくりの推進力となる全国各地の住民と諸団体に適切な情報を提供して国づくりへの理解と連帯と協調を図ることは、今までより以上に喫緊の要務となつてまいりました。

財団法人 全国建設研修センターは、昭和三十七年四月に創立されて以来、建設省の有力な協力団体として、建設大学校の研修に対する補完的な役割をしない、建設行政に寄与してきたが、ここに十五周年を迎えたれ、これを記念する新事業として、機関誌『国づくりと研修』を創刊し、在來の研修方式に補足して何時、何処で、誰でもが気軽に取り組める自己研修の可能な道を開かれるとともに、広く関係各界に對して国づくりの情報を提供されることになつたことは、新しい時代の動向を先見する適切な企画として、敬意を表するものであります。

思うに、この種の事業は、建設技術の普及向上を任務とする公益法人であり、かつ、常に国づくりに関する優れた技術と情報に接触し、しかも日々の実務を通して全国各地に築かれている人的つながりをもつ貴会にして始めて企画し、实行し得るものであつて、関係各界の期待するところは極めて大なるものがあると信じます。

希くは、十五年の精劔によって積み上げられた貴会の性格と特色並びに組織機構を充分に發揮し、本誌を通じて国土建設事業にかかわりをもつ人々を啓発して、新しい時代に対応する新しい使命の達成に一段の努力を傾けられるよう心から念願して祝辞といたします。

座談会 今後の建設研修のあり方

出席者	
建設省建設大学校長	上條 勝久
地域振興整備公団副総裁	櫻原 利嗣
(財)日本建築センター理事長	三橋 信一
セントラルコンサルタント(株)社長	谷藤 正三

社会情勢の変化に対応できる職員研修を
職員の研修の必要性、いまこそ重要
建設大学校と全国建設研修センター
各機関の分担による総合的かつ体系的研修を
実践的研修の場の必要性
研修方法の積極的な工夫を
開発途上国技術者への研修
施工管理技士制度について



上 條 本会は、今年の四月七日で、創立十五周年を迎えることになりました。つきましては、これを記念して、機関誌『国づくりと研修』を発刊することにいたしましたので、きょうは、主

要記事として「今後の建設研修のあり方」等について、皆さまのお話を、ザックバランにお伺いいたしたいということで、お話し合いをお願いした次第でございます。

先ず皮切りに、私からちょっと申し上げたいのですが、今日の人間社会では、いかなる体制の下であります。無資源国であり、かつ過密国家である我が国が将来とも、近代工業国家と

して、世界に貢献していくためには、人育てと申しますか、人間開発といいますか、科学技術頭脳の開発と、その活用以外に途はないようになります。

また我が国は、今や外国技術吸收の時代から、自主的開発時代へと前進しなければならない時期に到達していると思います。さらに今後は省資源型社会、知識集約型産業への転換をはかっていかなければなりませんが、先ずこういった総括的と申しますか、総論的なことについて忌憚のないご意見をお聞かせ頂ければ幸いです。

さらに、単に事業の量的な面にとどまらず、事業の質的な面におきましても、大規模かつ高度の施工技術を必要とするものが主体となりますとともに、これに伴い、公害問題、環境問題ないしは住民問題等といった事業実施に当たっての質的な困難性がとみに高まってきております。

す。

それから、もう一つ、これも建設省の大きな特色だと思いますが、建設省の職員構成が年令的にみて中・高年令化の傾向を強めているということをございます。定員削減の影響等のため、職員の新陳代謝が必ずしも円滑に行われにくく、激しい時代の推移に機動的、弾力的に対処することに困難さを増しつつあるという状況にあると思われます。

このように建設省は、わが国経済社会の大きな転換期に際会して、幾多の困難な問題をかかえ、まことに容易ではない事態に直面していると思うのでございますが、それにもかかわらず、よく国民の負託に応えて限られた人員で事業を的確に実施して参らねばならないわけでありまして、この場合、このような社会情勢の変化に的確・機敏に対応することができるよう限られた職員の教育、訓練の必要性が痛感される次第でございます。

社会情勢の変化に対応できる職員研修を

櫟 原 わが国の経済社会は、ただいま、上條

先生ご指摘のよう、とくに昭和四十年代の後半以降内外ともに非常に厳しい環境に立たされております。これに伴い、国土建設をめぐる環境条件にも大きな変化が生じてきておりますが、なかなかんずく、行政の複雑・高度化への対応、業務のシステム化、政策企画体制の拡充・整備等をはじめとして、行政運営の全般にわたって、とくに、従来のとくに現業官序的な在り方から政策官序的な在り方への脱皮といった具合に早急な体質改善が強く求められているという感じ

をもっております。また、これは建設省の特殊事情かと思いますが、とくに昭和四十五年以降事業量が急激に増加しております。例えば、昭和四十五年度の一般会計での国費予算は約一兆円ですが、五十二年は約三兆円と三倍に増えております。ところが、建設省の職員の数はといいますと、昭和四十四年の第一次定員削減計画以降第四次計画の今日に至るまで、一貫して定員が減り続け、確かに定員削減前は、建設省の全職員数が三万六千名程度であつたものが今日では三万名を今やまさに割ろうとしている状況で

上條　どうも有益なご発言ありがとうございました。

谷藤　建設省が政策官庁へと脱皮してゆく方向に進んでいるのは確かでしようが、現在建設省の一番足らない点は、要するにプロジェクトをですね、経済調査とか、経済的な見方をした場合に、どういう方法をとればいいのかということに対するては、誠に無関心であるということです。端的に言うと、それじゃ一つのプロジェクトをやつた場合、その直接効果というのをわかる。いろんな計算やつてますよね。しかし一次的な影響というものがね。

建設省がやつた仕事が、どういう形でインパクトを与えていたのかという、そういう経済計算とか、効果ということになるとオレの仕事じゃないという顔をするわけですよ。技術の方がね。事務の方からみると、法律には非常に詳しいけれども、そつちのインパクトの方はまた抜けているんですよ。

建設省は両方とも、事務官だと技術官だと分けているばかりに、真ん中のプロジェクトに対して一番大事なインパクトの問題だとか、この仕事はやるべきか、やるべきではないかと、そういうファジィビリティの問題とかいうことに對しては、誠に残念ながらうつと大穴があいたままになっているんです。

だから昔みたいに技術屋で育てるなら、それは一つのやり方ですがね、ところが今は役所で

は極端に言えば技術屋でもない、事務屋でもない、というふうな変な育ち方しているじゃないかと私がいうと、みんなにいやな顔されて、またこれごきげん悪くなっちゃうんだけれどもね。だけど国議員になつた技術の連中だつて、まだ技術屋だと思っているから、話はみんなこんながらがつているんですよね。（笑い）

実際に私は、あの辺のところが、もう少しね、事務だの、技術なんてものじや。少なくとも本省にいるような、あるいはまた地建でも、上の方に立つた人達は事務も技術もないんじゃないかと思うのですが……。だからアメリカ的なですね、ハーバードなり、ペンシルバニア、カルフォルニアで教えているようなですね、経済効果とか経済調査とかをやるべきでないかと思つてゐるんです。

じやどういうマスター・プランを作ればいいかとか、役所の人間は、これからは、プランナーとして生きていくのが一番筋だと思いますね。そういうものに對しては、役所はものすごいボリュームの資料をもつてゐるわけですよ。それを駆使しながら、完璧なプランナーになることですね、政策的なね。そうしておいて、工事というものは、いわゆる土方工事というものは、コントラクターにもう完全に責任施工をやらして任せる。

大学校自身もやっぱり教育の方針が事務も技術も一緒に教えるというようなところまで割り





切った教育課程を考えないといかんじやないかという気がするんだけどなあ。

櫻原 まことにお説のとおりと存じます。私は見ではありますが、今日の建設省は、前にも申し上げましたとおり、もはや現業官庁的な在り方から速やかに脱皮して、より一層政策官庁へと指向すべき時にきていると思うのです。この場合、管理・監督的な立場にある職員にとつて

職員の研修の必要性、いまこそ重要

櫻原 いつの時代でも職員研修の必要なことは、今更申し上げるまでもないことは存じますが、先程も申し上げましたように、わが国経済社会の大きな転換期に際会いたしまして、国土建設施策は幾多の困難な問題をかかえ、まことに容易ではない事態に直面いたしております。わけで、このような時代だからこそ、その限られた人的資源を最高度に有効活用する方策を講ずることが極めて肝要であると思われるのです。したがいまして、今日ほど職員研修の必要性が強く認められる時はないと思感いたす次第でございます。

ところが、まことに残念なことながら、今日、国・地方を通じて何れも財政がひつ迫をしてきておりますが、この場合、ややもすると職員研修関係の経費がまず真先に節減の対象とされる傾向が強いことです。当方で実施いたしており

は、事務官、技官という区分は殆んど意味がないのではないか、むしろ政策官、企画官ないしは管理者としての職分に、より実態的な意味があると思う次第でございます。したがいまして、大学校における研修におきましても、長期的な基本方向といたしましては、より一層研修内容の高度化を図り、以上の観点に立つて教育課程を考えて参りたいと存じております。

ます研修の実績に徴しましても、是非研修にきて欲しいと思う地方公共団体等の職員が、主として財政事情から全く派遣されないか若しくは、派遣者数を削減するというケースが生じてきておりまして、長期的観点からみた場合甚だ遺憾に存しております。

この際、私共といたしましては、できる限り機会を捉えて、職員研修の必要性について、周知徹底を図り、広く一般国民の方々の理解と協力をいたなくと同時に、それぞれの派遣先各機関における幹部の方々の研修に対する認識を深めていただいて、その充実・強化方をお願いいたしておるところでございます。

上條 建設大学校は内容的には研修大学校であろうと思います。地味ながら大変大切な基本行政ですから、必要な予算は思い切って計上されるようでなければ國のためにならないと平素

から思っています。実際には一般的にいつて研究費とか、研修費に対しても厳しいというのが実状でしょう。いま国土地理院などで地震予知の問題が非常に重要なテーマになっていますが、日本の都市構造の中で地震がいつたん発生すれば、これはもうどうしようもないというのが、実状じやないかと思うんです。従つて地震予知については、いくらカネを使つてもまた場合によつては法律をつくつても、国の責任においてやるべきということを林元法制局長官も新聞で強調されていますが、全くその通りだと思います。

これは国土地理院の地殻調査の費用が、相当額計上されれば、まあ五カ年位で目途がつけられるはずなんです。

国会の委員会で何度も東大地震研の坪川教授などに参考意見を聞いておりますが、財政当局はなかなか予算をつけないですね。

この傾向は、財政当局の伝統的な傾向になっていますから、そういうものを打ち破つて研究なり、研修というものに対して思い切つた予算をつけて、行政研究や研修に実を入れなければ、國のためにも職員のためにもならないと思つています。現在の国情から次々に新しい制度がで



国土建設に携る方々の“人育て”“人づくり”に、一層の努力を重ねてゆきたい……
上條勝久

きますと國の事務が増えてきて、どうしても職員が、機械化されることは、もう防げないんじやないかと思うわけです。そうなれば先程の櫻原さんの話のように研修の場で職員の資質を補う以外にないということですから、そういうことで私共も政治の責任において、努力してゆかねばならんということを痛感しています。

三橋 私は折にふれて思うのですけれど、最近、どうも総合的にものを考えられる人間がいなくなりましたね。これはもう、本当にそういうことになつてきつつあると思います。まあ、これはある意味では総合と分化というのは繰り返して行われるんだ、という一つのプロセスかも知れませんが、どうもいろいろ見ておりますと……これはちょっと技術のこと分からんのに、技術の諸君のことをいつちや悪いんですねけれどもね……。うちにも技術屋の諸君がいろいろおりますが、ペーパー・テクニシャンと、デスク・テクニシャンという人ばかりになりつつあるような、特に役人の世界の技術の諸君が、そういう感じがしてしようがない。

現場を知らない、これはだんだんそくなつてくるんじやないかという感じがいたします。これは事務屋のほうでも、やはり同じだと思つてみておるんですけども。昔は若くして学校出て、役所に入りますとすぐ見習いで県に出します。そしていくつかの県を事務官や課長でめぐつたりなんかして、そのときにいろんな経験を

してくるんですね。農務の事務官をやつたかと思うと、今度は学務の課長やつたり、そして十五年なり十五年経つと、ある程度の格好ができるくる。

それが今は、役所や公団というのもそれぞれに分化し過ぎちゃって、そういう機会がなかなかない。また、県は県で地方自治だといって、なかなか中央から受けつけない。そういうようなことで、お互いに変なことになつていてるんで、これはぜひ、私共としては、なんとかして直していくかにやいかんのじやないかと思います。そしてそれを直すにしてもですね、やはり平生の上司からの教育が必要であると同時に、なにか幅広くものを見る眼というものを培い得るようなチャンスが、一年に一回なり、二年に一回なりあつてもいいんじゃないか、そういうことのために何か研修のようなことが必要ではないかという感じを持つております。

谷 藤 これは先達つてまで知らなかつたんだけど建築というのは、デザインから内装まで、ひと通りのことは、みんなやつてくれるだろうと思っておつたんだが、ウチの連中に聞くと、私は内装は知りません、設計はやりますけれどもデザインは違いますという風にゆうんです。建物一つの中でも四種類位に専門が分かれなければならぬのだといつてます。

だから昔みたいな、要するに何にでも通じている人というのは、全然いなくなつちやつた。

それからもう一つね、土木の場合でも、建設省のものが教えたら、恐らく橋一つの形にしても、支保工の計算にはだれも触れんと思う。だからセンターで教えている講義に於て支保工は、どの程度になつたらどういうふうに組んで、どう

いう計算をやり設計をやるなんて、われわれみたいに自分で現場やつていたのと違つてなんにも知らんので、教えられないんじやないかな、最近は、むしろ建設会社の方の人間に頼んで講義をしてもらわんと。講義の組み方では、橋梁の形を教えますといつていても、役所の人がきて教えてたら肝心のところが大部抜けてしまうのではないかという感じがしますね。

稗 田 私は、センターの研修のあり方についてあんまり詳しくないわけですがれども、谷藤さんがおつしやつたことは同感いたします。というのはですね、一つは、日本の学校教育は非常に進んできましたけれども、同時に分化していく非常に細かくなつてきてるわけですね。ですから建築関係の技術者にしても、全般のことを知らない人が、非常に多くなりました。構造屋というと構造の、しかも構造の中の一部分といったように分化してきて、かなり進んでます。ですから建築関係の設備の先生ですと、電気と機械のところは自分は分らない。それは電気屋が、やってくれるんだという立場で教育を受けてるから答えられないというようなことがある。ところが、建築学の人でも向うの人はちよつとした電気工事ぐらいは自分の手でみんなひねれる人なんですね。

最近日本の技術の分野も細かく分かれてきたなつてきているので、実際の仕事から少々遊離した形になつております。そういう意味で一昨

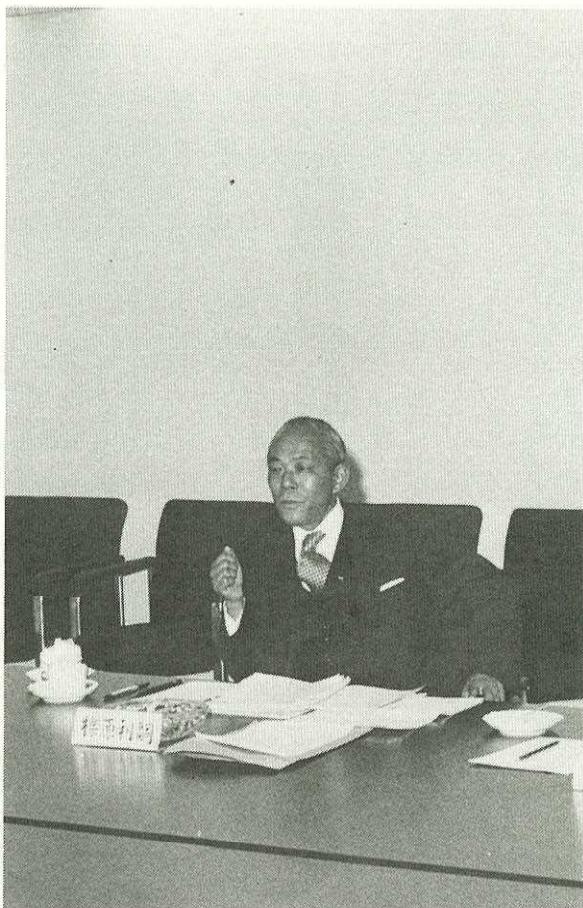
年私は中国へ行つてみて清華大学でいろいろ聞きましたし、私だけでなく、その後われわれの仲間が中国へゆき見聞したことから学ばはつきりしてきましたが、中国では今、主とて知恵づくりというよりも実務の中から学ばせようというようなことになつております。例えば、小さな建物などを学生だけでつくらせてみるとか、そういう試みをやっています。

私が拝見したのは、清華大学の地下大食堂ですが、防空壕を兼ねる鉄筋コンクリートの立派な建物なんですね。これを学生だけでつくった。

学生はそういう実務をやりながら、勉強しているわけです。ですから日本から学者が見学にいきますと、学習会というのをやるのです。そのとき、向うはそういう本のものにつくるといふ考え方から聞きますので、こちらの先生が全部答えられなくなつちやうこともあるわけです。

例えば、設備のことでは電気とかかわりがありますので、そうした関係の質問が出てきますが、日本の建築関係の設備の先生ですと、電気と機械のところは自分は分らない。それは電気屋が、やってくれるんだという立場で教育を受けてるから答えられないというようなことがある。ところが、建築学の人でも向うの人はちよつとした電気工事ぐらいは自分の手でみんなひねれる人なんですね。

だから昔みたいな、要するに何にでも通じている人というのは、全然いなくなつちやつた。



幅広い行政識見と政策企画に関する高度な 能力の養成を……

櫻原利嗣

のためには総合性が欠けてきたのではないでしょ
うか。

それから少し、実際の仕事と勉強が遊離して、
弊害が出てきているんじやないかという気がす
るわけです。

ですから、そういう意味で建設研修センター
は、都道府県なんかのいろいろの建設事業の各
分野の担当の方々も出てくるわけですから、そ
ういった実習の場面やなんかをうまく話し合い
して、実際的な現場の機会ができるだけ与える
ような気がします。

上條 私たちの時代には、行政事務も、いろ
いろ勉強しながら、また若い人達を教えながら
やっていくだけの余裕がありましたが、今日で
は、事務の増加量に職員がついて行けなくなつ
てあるんじゃないでしょうか。私たちの時代に
は各局の主要課に一名の理事官がおりまして、
永年の経験を生かしながら、いろいろ後輩を指
導し、……今の研修に代ること……ながら、
ご指導のようにお互いが、切磋琢磨していく時
間があつたわけですね。

今日のように変化の激しい時代、これを補う
にはどうしても役所側と民間とで受持ちを決め

て互いに緊密な連絡の下に、建設関係では大学
校とセンター等が、ということで研修の機会を
より多く持つという以外にないと考えますがね。
谷藤 両方あるんじゃないですかね。事務量
が非常に増えてきたため忙しいからなかなか面
倒がみてられない問題と、先ほど稗田さんがお
っしゃったように、みんなタテ割りの専門家に
なつて部下がやつてる仕事に対しても、上の人の
専門と違うと初めのうちはなんにも言わないで、
言わない間にだんだん方向が、横の方に、向い
ていくもんだから、でき上った頃になつてきて
から、一言文句言わにやならん、というような
ことが起きて、また逆戻りになるというようによ
ね。そういうことが、両方重なつてきてますね。
昔みたいな要するに川のことなら、なんでも
来いとか、道路のことならなんでも来いとか、
電気のことならなんでも来いというような言い
方をする人が非常に少なくなつた。

だから研修の場合でも、私はむしろ、そういう
意味では、最初、稗田さんがおっしゃったよう
な、余りハイクラスのことは要らないから、横
のつながりをどういうふうに仕込むかというの
が非常に大切であるという気がするんだけれど
もね。

事務局 最近そういうのを専門的にですね学際
的知識の付与研修と言つておるんですよ。現
在の世の中はいやがおうでも専門化していかね
ばならないが専門化すればするほどほかの面に

は盲になるでしょう。そこで専門と専門の間を、つなぐそういう学際的知識の付与というのが、非常に専門化すればするほど必要になってきたというわけです。

上條 それでは今後研修をどのように組織的に系統的でありますね、各種研修機関の受け持ち区分を考えながら実施してゆくべきかということについて伺いたいと思います。

私の記憶では、建設研修所の設置は司法研修所を除いては各省庁で初めてではなかつたかと思います。他の各省庁で研修ということばが、制度上使われるようになつたのは、ずっと後だつたと思うんです。

その当時は人事院総裁が委員長というようなことで、各省庁の研修担当責任者を集めまして、研修の一元化というか、横のつながり等をみながら、これを盛り上げてゆこうということに、かなり力を入れていただいたわけですけれども、そういう頃と現在では隔世の観があるわけです。

これは発足当時の関係から自治大学校と建設大学校は緊密な連絡をとつてゆこうと、いうようなことであつたわけですが、今、自治大学校はどういう教育・研修をやつてているのでしょうか。非常に実務的な研修じゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

櫻原 必ずしもその全てを詳かにいたしていませんが、私の承知いたしております範囲で申し上げます。概括的には、ただいま、上條

先生の仰せられたとおり、両大学校とも双方連絡をとつて、自治大学校では地方自治一般及び国土建設関係以外の若干の専門事項について実務的な研修を実施いたしております。五十一年度に例をとりますと、年間八コース（十二回）の研修を実施いたしておりますが、このうち地方自治一般を研修内容とする「一般研修」は、四コース（八回）に分かれておりまして、その対象は、それぞれ、①県及び指定市の係長クラス、②市町村の係長以上、③県及び指定市の課長以上、及び④都道府県の部局長クラスとなつております。つぎに専門的事項を研修内容として、税務、公益企業会計及び行政管理に分かれております。

なお、一般研修につきましては、従来は、憲法、行政法、公務員制度、最近の経済情勢その他の一般教養的な内容に多くの時間をかけていたのですが、時代の進展にもつと適切に対応し得るよう中央研修機関として研修内容の高度化を図るべく、カリキュラムの改善を鋭意検討中の模様でございます。

したがいまして、目下のところ、研修の重点は、およそ地方自治体の職員の心構えは如何にるべきか等に関する「一般研修」の高度化にあります。専門研修については、やや手不足という感じを免れず、五十二年度においてはコース数を減少せざるを得ないという計画の模様でありますので、況んやまして国土建設行政に係る研修に関しましては、地方自治体の職員を含めて挙げて私共のほうの建設省系統の研修機関で実施してゆくしかないものと思われます。

建設大学校と全国建設研修センター

上條 これらの問題も含めて有益な研修を計画的に組織的に大学校を中心にして、地建や各都道府県、ひいては当センターの持ち場、持ち場というものを、一つ総合的・計画的な構想の下に区分して相互連繋を密にしながら受け持ちに従つて、研修を強力に進めていくということ非常に必要であるということを痛感いたしました。

例えば今まで話が出ました研修のPRとか、予算の確保とか、いろいろ問題があるわけで、例えば役所側の研修と、民間側の研修とは、どういうふうな分担のやり方でいいたらいいか。さらにまた研修機関の拡充も必要だということ等があると思います。

三橋 私らは研修というのを受けたことないです。結局私達はね、いろんな仕事をなんにも知らないで役所へ入つて……理屈だけは少しは知つておつたかも知りませんが、それも

書いてある理屈を知つておつただけで……

それを今まで、こうやつて、とにかくにがしかの仕事をしておられるというのは、結局職場ですね、先輩方、あるいは同僚の方が、尻をたたいていろいろ鍛えて下さったお蔭ということを非常に感じているわけです。それ以外になんでもないんですよ。あとは自分でそれに耐えてきたといえはあるかも知れませんけれども、ところが今はこの研修ということが非常にどこでも流行になつてますね。それから特に会社だと銀行だとか商事会社あたりのを見てますと一つの年次で二、三百人以上人間をとつてますね。そうすると、まず研修をして、そのあとで試験をやつているんです。そしてその試験でフリイにかけている。そういう選別の前提としての研修もかなりあるようですが。

それからもう一つ、若い諸君に対しても能力をひき出すため、あるいは学識や職場の知識を広げるために知力をたたき込むというような研修……それにもちろん、世の中のことを知らせる必要もありますけれども……それが主になつていいんじゃないだろうかと思いますが、これは云うべくして仲々に難しいと思ひますけれども、ある時期からは、広く世の中のことが分かつたうえで、仕事ができるような世の中の事柄を、広く対象とした何らかの研修的な方策が、あって然るべきじゃないだろうかというような感じがしておるわけです。

も、なかなか本を読む時間がないんです。はつきりいつて、広くまとめて読めないんですよ。それを何らかの方法でまとめて知る方法がないだろか、ということです。今ここで議論としちゃこのようなことを言うのは一寸横道にそれるかも知れないが、役人であれば自分の専門外のことを、また広く世の中のことを見り得る機会をなんらかの方法で一週間なら一週間、学ぶ機会を与えるというようなことも一つの研修として考えて然るべきじゃないだろうか。

これは、よく経団連だとか同友会あたりでもいろいろやつておるようですが、やはり国土建設と申しますか、こういう関係の役所なり会社なりのその特別の範囲内において、そういうことが行われてもいいんじゃないかという感じがしますので、特にお願いしておきたいと思うんです。

同級生がみんな建設会社におつて、それが仕事を一つで鍛え上げられている。同級生同士でも片一方のほうは建設会社において、現場でそれこそ本当の現場マンとしてはトコトンまで知った上で、なんでも來いと言える育ち方をする。一方、役所においては、技術屋と称する者は、一体何をやつっているんだと、ほんとうに技術屋と言えるだろうかという気がするが、そういう点は、まだ直らないんですよ。課長になつても私は技術屋だとか、私は事務屋だとか、そういう人が出てくるんですよ。そこで、そこにはいろんな今の問題の弱点が出てくるわけですよ。

谷 藤 今建設省の役人をどういうふうに仕込むかという、基本理念はどうなんだということで、三橋さんのご意見は非常に賛成なんですよ。賛成なんだけれどね、基本的な理念がね、お互いに混乱しているんじゃないかと思うんですよ。これを言うと技術屋の仲間に年中怒られるんだけれどもね。

ということは、確かにわれわれのときには、これは稗田さんも同じだけれども、巻脚絆に地

実は私達、自分で本を読みたいと思いましても、なかなか本を読む時間がないんです。はつきりいつて、広くまとめて読めないんですよ。だらうか、ということです。今ここで議論としちゃこのようなことを言うのは一寸横道にそれるかも知れないが、役人であれば自分の専門外のことを、また広く世の中のことを見り得る機会をなんらかの方法で一週間なら一週間、学ぶ機会を与えるというようなことも一つの研修として考えて然るべきじゃないだろうか。

だけど今の役所の人達というのは、初めから現場なんていうものは経験しない、測量は測量会社、設計はコンサルタントというふうにと考へるわけです。実際われわれの時代と違つて、今の大手の建設業者というのは、世界に出ていつたつて負けないような装備と技術力をもつていますね。

建設省におきましては、すくなくとも本省の課長相当以上の職にある者は、より高度の政策判断をなすべき立場にあるのであります。事務・

技術の区分はあまり意味がなくなつてきておると思ひます。

また、事業実施の態様から申しましても、建築はもとよりのこと、道路・ダム、河川工事その他に至るまで、建設省の職員が自ら直當で仕事を施行するという状況ではなくなつておりますし、工事の規模、技術レベル等につきましては、民間又は関係公團等で実施するものの方が一段とレベルが高いものが多くなつてきているのが実状であろうかと思われます。以上から勘案いたしますと、当大学校で実施いたします研修の内容そのものも、自ら変容せざるを得ない

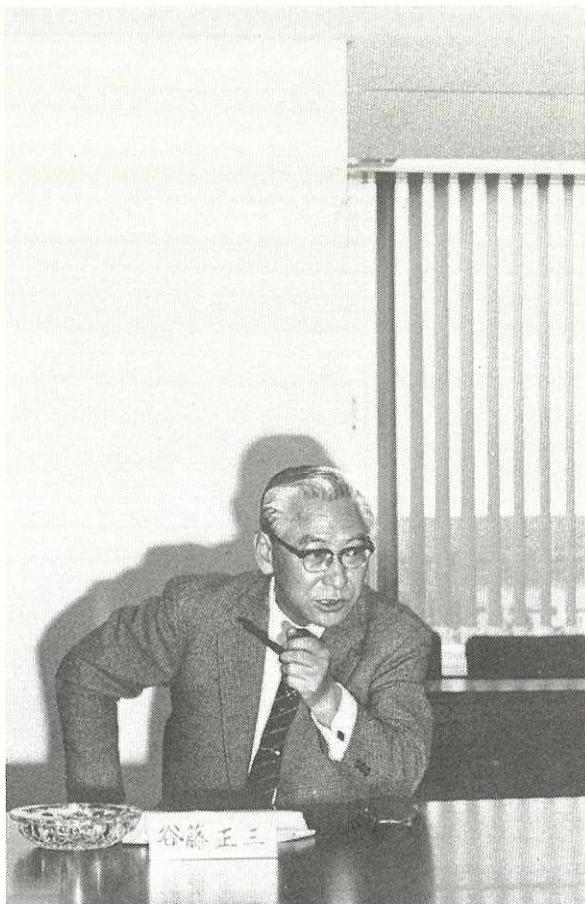
と思うのでございまして、技術面に関しましては、今日ではもはや単なる工法ないしは施工テクニックに重点をおくのではなく、施設計画、施工監督ないしは施設管理により重点をおいて、これらを一貫して総合的・体系的に把握させるようにする必要があろうと思いますし、また、事務面におきましても、今後の建設省の進むべき道は、政策官庁ないしは経済官庁としての指向を一段と強める傾向からいたしましても、單なる法制技術面の知識の修得に止まらず、高度の政策判断を可能とするような資質の向上に、重点を置く必要があろうと考えております。

また、事務、技術の何れを通じましても、とにかく上級の職員に対しましては、先程来お話ししておりますように、兎角、今日の行政がより専門化・細分化される傾向にあることになんがみ、木を見て森を見ない弊を防ぐためにも、物事をより広い視野から総合的・体系的に把握し、的確な判断を下だすことができるよう、そういう幅広い識見と豊かな自己開発力を備えた人物を養成すべく、学際的観点に立った視野の拡大及び企画・管理能力の開発・向上等に研修の重点を置いてゆく必要があろうと考えていく次第でございます。

海外工事では、全般に通ずるいわゆる何んでも屋の養成が特に必要…… 谷藤正三

しかし、そのためには、私共大学校自体、その体質を大いに改善・向上いたしてゆくことが極めて必要であると痛感いたしております。と申しますのは、いま申し上げたような方向で研修を実施いたしてまいりますためには、まずもって、このようなニードに相応した研修コースの選定と、それぞれの研修コースに適合した研修内容の付与、つまり研修内容の高度化を図つてゆくことが必要欠くべからざるものとなつてまいるからでございます。以上の観点から、当大学校におきましては、目下、部内の体制整備をはじめ、各般の対策を鋭意検討中のところでございます。

谷 藤 それはね、いわゆる経済というものも法律というものも、メンバーもいるし、本当にやる気になれば、やっぱりプロジェクトという

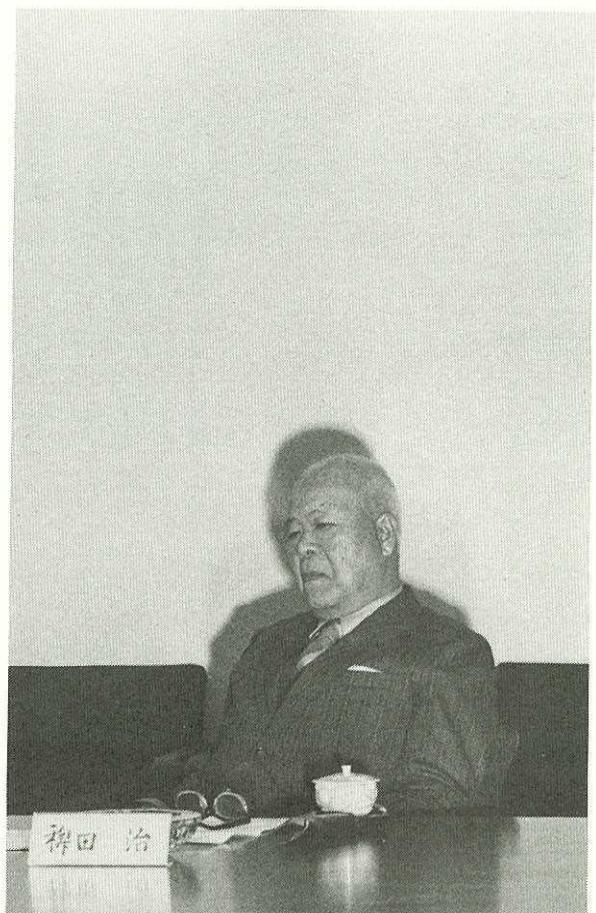


を願いたいと思います。

これは一例として災害査定について災害査定官が現場に行って査定をする。災害を受けた市町村では、災害査定を受ける準備行為が技術的にできないためにすべて外注する、これでは大きなロスが出てくるわけです。

講習を受けたりなんなりして、もう一遍自分を洗い直すだけでも、試験検定制度の意義は十分ある………

稗田 治



ものを握っているだけに非常に強いポリシーが生れると思うんですよ。

古い体質を、どこで脱皮させるかということは、やっぱり大学の内で徹底的な、产学協同よりも事務と技術とを一緒にした教育のテーマがあり、それを中心にしてたたき込むというようなことをやって、覚えさせることをやらなければできないんじゃないかな、各局に任せてしまつたらできないんじゃないかな。あのセクショナリズムは、もう解けるチャンスはない。ポリシーは生れてこないふうに思うんだけどなあ。

上條 先程らいのお話のような、系統的な組

織的な、そして全体をつなぎだ関連性といいますか、そういうものが一つ打ち出されてきますとね、それを受けて大学校でやられるよりも、民間の団体であるセンターがやつた方がよろしい。そういうものは民間だけでなく都道府県等も含めてやらしていただくことが、あなただけでやつて、覚えさせることをやらなければいけないんじゃないかな。あのセクショナリズムは、もう解けるチャンスはない。ポリシーは生れてこないふうに思うんだけどなあ。

樺原 お話ししが、建設大学校と研修センターとの関係になりましたが、これは、先程も申し上げましたように、今後、大学校におきましては、できるだけ研修内容の高度化を図り、政策面ないしは企画面においておいて重点を置いてゆくようにならたいと考えておりますが、そういうりますと、勢い都道府県又は市町村の職員に対するややレベルの低い事務的、専門的な研修に對

する樺原 原 お話ししが、建設大学校と研修センターとの関係になりましたが、これは、先程も申し上げましたように、今後、大学校におきましては、できるだけ研修内容の高度化を図り、政策面ないしは企画面においておいて重点を置いてゆくようにならたいと考えておりますが、そういうりますと、勢い都道府県又は市町村の職員に対するややレベルの低い事務的、専門的な研修に對

つきましては、私共といたしましては、必ずしも十分には手が回り切らないおそれがでてまいります。そこで、そのような都道府県、特に人口規模の小さい市等の職員に対する実務研修につきましては、今日、その必要性は愈々大きいものがあると判断されることからいたしましても、是非、研修センターにおいて強力に実施していくつていただきたいと存じます。

上 傑 それは大変ありがたいことです。当セ

ンター発足のいきさつはご承知のとおり、全国知事会決議で自治大学校等で都道府県の職員に技術研修の機会を与えよという政府に対する要望がありまして、これを受けて自治省の柴田官房長と石破建設次官の意を受けた私が（当時官房地方厚生課長）ご相談の結果、自治大学校でやられるなら建設省から技術者の講師を派遣しなければならないが、実際は困難であろうから、

各機関の分担による

総合的かつ体系的研修を

権 原 建設省関係の研修各機関相互の機能分担の問題につきましては、当然のことながら、各機関が相互に機能を分担し、補完し合って、全体として齊合のとれた、総合的かつ体系的な研修が実施されることが必要でございます。

今日、建設省関係の研修機関といたしましては、次の五種類がございます。

- ① 建設大学校、
- ② 地方建設局に設置された研修施設
- ③ 建設省関係の公団に設置された研修施設
- ④ 地方公共団体に設置された研修施設
- ⑤ 全国建設研修センター

この場合、これらの各種研修機関相互の機能分担関係につきましては、先般、これら各機関

自治大学校及び建設研修所との関連において、都道府県市町村の職員については財團の建設研修センターを設立して協力団体として実施した方がより効果的ではなかろうかということで、全国知事会の出資により当センターが設立されたわけです。

今のお話のとおり、そういうことになれば、本会設立の知事会要望の趣旨にも応えることになりますのでね、ぜひ一つそういう方向で、さらには建設大学校でご検討ご指導いただきたいというのが私達の願いであります。

本会は予算的にみますと、試験業務の経費がかなり多いわけですが、実際の柱は、なんといつたつて建設研修ですから、建設研修センターが、建設研修という本来の柱を見失つては、存在の理由を失うということを機会あるごとに、私もこの点を強調しております。

そして、最後に、全国建設研修センターにおきましては、①建設大学校の研修の補完機関として建設大学校で実施が困難か若しくは適当ではないようないくつかの研修の分担、及び②地方公共団体研修の補完機関として、基礎的・専門的な知識の修得を図ることを目的といたしております。

以上とのとおり、一応、各機関相互の機能分担を定めておりますが、今後は、各機関におかれましては、この方針にそつて具体的にそれぞれの研修体制の充実・整備を進めていくべきないと希望いたしておるところでございます。

ともご協議のうえ、一応の「基本方針」を定めております。それによりますと、まず、大学校といたしましては、①幅広い行政識見と高度な管理能力を有する管理者の養成、②政策企画に関する高度な能力を有する職員の養成、及び③高度な専門的能力を有する職員の養成を目的といたしております。要するに建設大学校は、学校教育法の「大学」でいえば、いわば大学院に相当する機関として考えられております。

それに対しまして、地方建設局及び地方公共団体又は公団で実施される研修は、①技術管理、経営管理その他の基礎的な管理技術の修得、②基礎的専門知識の修得、又は③地域的特性に関連した専門技術の修得を目的といたしたもので、いわば基礎的な初級ないしは中級程度の研修を指向いたしております。

桜原 とくに、研修センターとの関係について申しますと、現在、大学校で実施いたしております公共団体関係の研修におきまして、研修に参加する職員の間に知識・経験等につき、可成りバラツキがある場合があります。この場合、研修効果を高めるためには、できる限り、対象職員を均質化することが望ましいわけでありまして、これらの職員のうち法律・制度等比較的基本的な知識が十分でない者については、むしろ、研修センターにおいてこれらの基礎的な研修を実施していくいただくといった具合に、

上條 どうぞよろしくお聞かせください。
桜原 とくに、研修センターとの関係について申しますと、現在、大学校で実施いたしております公共団体関係の研修におきまして、研修に参加する職員の間に知識・経験等につき、可成りバラツキがある場合があります。この場合、研修効果を高めるためには、できる限り、対象職員を均質化することが望ましいわけでありまして、これらの職員のうち法律・制度等比較的基本的な知識が十分でない者については、むしろ、研修センターにおいてこれらの基礎的な研修を実施していくいただくといった具合に、

大学校とセンター相互の補完体制がより整備されてまいりますと、全体としての研修成果はさらに高まるものと考えられるわけでございま

す。

上條 だから基礎的なものをやつたという実績を持つている、あるいは行政事務を十年なら十年やつて、問題意識を持ったものが、大学校に入つてくると非常にやり易いんじゃないでしょうか。経験の三年の人もあれば、十年もおるなんという幅を持つたんでは、そういう話になっちゃうでしょうね。

実践的研修の場の必要性

事務局 先程、建設大学校の校長さん、谷藤さ

ん、三橋さんからお話をありましたが、最近の技術屋さんは、設計も全部外注するでしょう。

それから昔のような直営現場がありませんから、自ら体得した技術というのがないわけです。そこで各ブロックに一ヵ所ぐらい……例えば河川の事務所あるいは道路工事事務所……直営の事務所をつくりましてね、そこへ若い技術者を入れ込んで、鍛えるという実践道場的研修が必要じやないかという意見があることはあるんです。

谷藤 それは必要だと思うんだよね。

上條 あれは河川かなんかで直轄工事の一部を残しておるんじゃないの、もうなくなつたの

……。

事務局 今直営は全部なくなりました。

上條 一時たしか、ありましたね。米田さんのところかな次官が……。

谷藤 それは一時あつたんです。しかし、直営工事をやると、みな工事費は高くなっちゃう。それは役所の人達が、ああでもない、こうでもないと考えながら工事をやるものだからね、工事費が高くなつて請負に出している工事と自分のところでやつた工事と全然違つて、会計検査院に説明できないというんで、みんな困つてしまつたんですよ。

三橋 行政的な研修は非常に難しいものでしてね。事務的研修というか、行政的研修といふのはどうしても都市計画なら都市計画の考え方というようなことの研修ではなくて、都市計画のテクニックの講習でというふうになりがちでしような。従つてそれ以外の用地なら用地の問題についての考え方の研修ではなくて用地買収の方法とか、それに関する法律制度とかいうような用地買収のテクニックの研修にどうしてもなりがちではないか。

ですから、行政のほうの研修というのは、これは技術のほうも同じなのかも知らんですけれども、本来なら、職場で上司なりすぐ上の兄貴分の連中が、機会あるごとに行政についてのあるべき態度なり考え方なり教えたこととしてね。これを近頃では、手取り早く、たたき込む、まとめてたたき込むその方法を研修と称してや

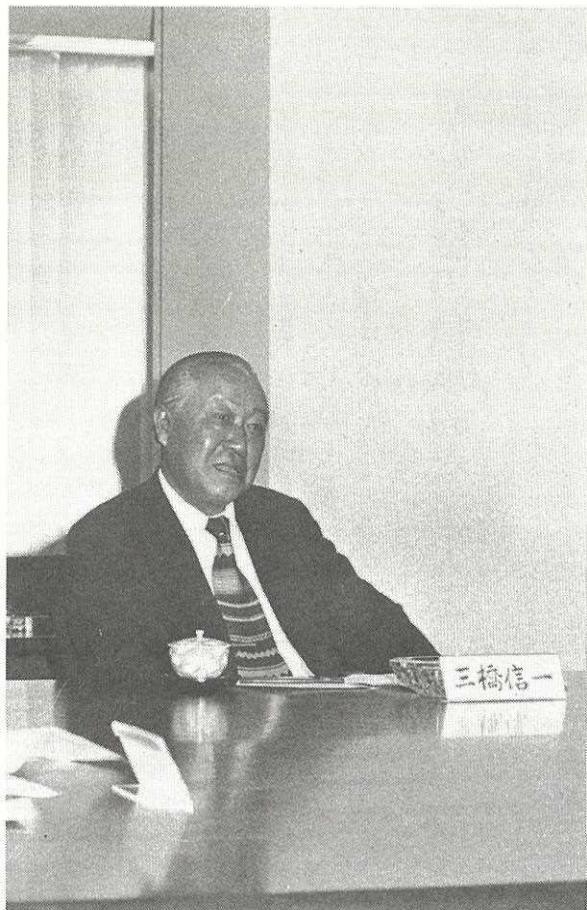
めちゃつたんですね。

上條 そういうことでしたね。一時これだけは残そうということで……。

稗田 そうですか。その後それに代るものがあ

ないのでですね。

上條 ないと思いますね。そこで一つ、三橋さん、今は技術の話ですが、センターでは行政的研修も多くやつておるわけでございましてね。一つ技術だけでなく、行政的な研修につきましても、いろいろお話を伺えたらと思いますが……。



集中研修だけでなく、後輩をしこんでゆく
という使命を自覚しなければ……

三橋信一

ろうとしておるんじゃないかと思います。それで私は、常日頃、考へるんですけれどもね、こういうところで、まとめて、手際よく、その道のオーソリティが教えるということは、うまくできればこれは非常にいいことであり、一つの便法だと思うんですが、ただ、それだけじゃ、物事はうまくゆかない。やはりこれは、どうしても職場で、常日頃、上のものがたえず意識して後継ぎをつくつてゆくと、いうことをやらん限り、やっぱり一つの行政なりなんなりといふものは、態をなしてゆかんのじやないか、そういう感じがしますね。従つて、職場もまた一つ

の研修の場であり、研修所における研修と職場とをどういうふうにして、上手にジョイントさせてその効果をあげてゆくかということをわれわれとしては、考えなくちやいかんのじやないか、そういう感じをもつていてるわけです。

事務局 今おつしやるのは、例えば弟子制度みたいな、そういう直接現場ですね、上司がどんどんたき込む、そういう研修が必要であるというそのことですか。トレーニング・イン・ジョブというんですか。

三橋 いやそういうことじやなくて、こういう研修を研修所でやつたから、それだけで事足りぬ、ということです。

れりとしてはいけない。日頃、上司というものには、仕事を完成させるということを目的としながら、仕事を完成させる過程において、自分の後輩を仕込んでゆくんだということを使命として併行してゆかぬ限り、意味ないんじやないか、研修をそこまで发展させて考える必要がある、ということです。

稗田 おつしやつたようなことで、昔ですとね。鬼軍曹といったようなタイプの人が、おりましてね、学校出て入りますと個々に鍛えるわけですよ。そういうタイプの人が職場にほとんどいなくなつたような感じがあるんですけどもね。

三橋 正に、逆にいうとそういうことになつてくるんです。

谷藤 本当にそういうタイプの人はいなくなつたね。

三橋 いなくなつたです。

谷藤 要するに知らないと思つておつてもあんまり突っ込んでいうのはばかばかしいという気持ちが、非常に多くなつたんじゃないですかね。どうも横から見ているとね。お互にだから昔みたいな、とことんまで議論してみて、「まいったかお前は」といえるような、そういうことばが出ない。

三橋 そうですね、どうも皆さんの普通にいわれる研修から離れちやうかも知らんけれども、そうして、夜中まで鍛えて、そして一つの案な

ら案を夜中にでつち上げて、よしそれじや飲みにいくかと、いつて引き連れて飲みにいく、そして飲んでいるうちにまた仕事について話し合ふ、そういうような上下の関係がなくなつてしまつたるようですね。

谷 藤 それはやはり、あなたの自身が聞いていてわかるだらうと思ふけれども、例えば部長、課長、係とね、トコトンまで議論するんなら、あなたのことへ説明に上がつたときには一本になつてゐるはずだ、ところが個々に説明にくると

てわかるだらうと思ふけれども、例えば部長、課長、係とね、トコトンまで議論するんなら、あなたのことへ説明に上がつたときには一本になつてゐるはずだ、ところが個々に説明にくると

ね、違う意見のことをいう体制になつてゐるというのが非常に多くなつてゐる、どうもそういう感じがするね。だからこんどは、われわれみたいな商売やつていると、逆にね、もう確かに打ち合わせがすんだからもういいやと納品書でも持つてゆくと、途中から課長のところへいたら、これはオレの言つてると違う、とやられるし、部長のところへいたら、また意見が違うといわれるし、そうやつて三度ぐらいやり直したら、赤字になつちやうと……。（笑い）

私はそういう点で今一番うまいと思っているのは、運転手教育ですよ。道交法の教育というものは運転手が対象ですかね。それは高級技術者もいるだらうけれども、とにかく小学校しか出てない人を相手にして、あの道交法を教えて、完全に修得してもらわにやなんのですからね、漫画入りでしよう。漫画入りで肝心のところはピシッピシッとその中に書いてありますよね。ああいう教育が、われわれの行政の方でもあつていんじゃないいかという気がするんですね。警察で出している道交法のいろんな参考資料は非常にうまいですよ。

研修方法の積極的な工夫を

谷 藤 これは研修センターとしても、今教えてないとは思わないけれども、例えばね、建築基準法が変わる、生産緑地法が出てくる、再開発法が変わるというふうに、ともかく毎年行政六法の変化が、この頃は、メチャクチャに多いんですよ。

それでね、実際に私達は仕事をしておつて感じることは、行政庁に行きまして、いろんな話を聞いて、逆に今度こっちが一生懸命この法律に基いてこうやればいいんだ、ああやればいいんだと、法律のあることは知つていても、中身の運営が全然分からぬ。

ただ形だけ読んでも、小説みたいじやないもんだから途中まで読んでも、みなやめちやつて実際には、誰もまともに読んでくれてないし、

うなことは、これは今もやつておられるんじやないでしようかね。

上 條 やつてます。やつてるけどね。

谷 藤 専門家なんです、専門家で教えているから分からぬんですよ。（笑い）

私はそういう点で今一番うまいと思っているのは、運転手教育ですよ。道交法の教育というものは運転手が対象ですかね。それは高級技術者もいるだらうけれども、とにかく小学校しか出てない人を相手にして、あの道交法を教えて、

漫画入りでしよう。漫画入りで肝心のところはピシッピシッとその中に書いてありますよね。ああいう教育が、われわれの行政の方でもあつていんじゃないいかという気がするんですね。警察で出している道交法のいろんな参考資料は非常にうまいですよ。

稗 田 最近のは非常に判り易いですね。

谷 藤 非常に判り易いですよ。

櫻 原 先程の、三橋、谷藤両先生のお話しそも関連いたしますが、職員研修の基本は、まさに両先生ご指摘のとおりであると思います。職員の教育、訓練の場は、何んといつても「職場」が第一であり、その基本であります。私共の研修機関というものは、あくまでも職場における教育・訓練（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）の補完機関でありまして、それは、一つには、

それぞれの職場では教育が困難又は不適当と認められる場合に、当該職員に対し専門的、集中的に教育・訓練を施して、その資質の向上を図るものでありますとともに、他の一つには当該研修員が再び職場に戻った場合に、これらの研修員が今度は教育者として後輩を教育、指導してゆく能力の付与を図ることも意図したものでございます。したがつて、これら両者が互いに補完し合つて、はじめて、望ましい教育・訓練の実現をみると思われます。

次に、当大学校で実施いたしております研修技術について申し上げますと、最近の研修実績等にかんがみ、できる限り研修員の自発的な研修参加意欲を高めることをねらつて、単なる講義方式に変えて、研修員の質問又は意見発表の

時間を多く組み込むとか、ゼミナール方式の採用、さらには、パネルディスカッション又は、最近慶應義塾大学で研究を進めているハーバード・ケース・メソッド方式とか、さらにはKJ法を利用した能力開発方式の取り入れ等を、積極的に実施いたしております。

この結果、従来、講師による一方通行的な講義方式にくらべ、研修員の研修への参加意欲もとみに高まり、勤務時間の内外にわたつての研究活動も活発となるとともに、研修員相互間のグループ・ディスカッション又は意見交換の場等を通じて、相互の啓発ないしは切磋琢磨に資するところが大きいものと認められ、今後、さらにこれらの方針を多用するようにならうかと心掛けております。

開発途上国技術者への研修

櫻原 私共の研修で、見落してはならないものの一つに、国際研修ともいべきものがあるうかと思います。今後建設省は国際協力の面でそのウエイトをますます高めてゆく必要があるうかと思われますが、これに伴い、研修の面でも次のようなことを考慮する必要があろうかと考えております。

その一つは、外國、とくに発展途上国からの外国人研修生の受け入れの問題であり、もう一つは、開発途上国等の外國への建設省関係職員

の派遣に当たつての事前研修の問題でございます。前者につきましては、現在、国際協力事業団が窓口となられて、それぞれの研修内容に応じて個々バラバラに相手先に対して研修を委託しておられる模様ですが、体系化・統一化されていないためにロスが多く、研修効果を高めるうえからも改善の必要があろうかと思われます。

当大学校といたしましても、準備の都合上、今すぐというわけにはまいりませんが、将来の問題といったしましては、所要の受入体制を整えて

体的・組織的な研修が実施できるようになります。また、後者の海外派遣要員の研修につきましては、これは前者にくらべ、比較的、準備体制を整えることも容易であろうかと思われますので、要すればできる限り早い機会にこれらの研修を実施いたすようにしてまいりたいと検討を重ねておるところでございます。

谷藤 先ず開発途上国の技術者についてなんですが、私が海外を歩いていて、一番感ずることは、海外（開発途上国）では、局長とかそういう地位にいるのは、アメリカやイギリスの大學生を出てきた人達でそれから下のクラスはガターンと落ちちやつて、地元の大学を出たのが、一人か二人いるだけで残りは一般職の、昔の日本でいえば中等学校卒業の人達がいるという形で技術的にはものすごい断層がありますね。例えば道路工事をやるにしても、港湾の仕事をやるにしても、自信というものがほとんど受けられない。それにプロジェクトはどんどん増えていくもんですから、事業計画の作成とか設計といったものは自分のところではできない状態なんです。

だから研修の方法は基礎的な分野の教育の場所と、それを仕込む実学的な教育の方法とを併せて考えなければならない。今青年開発隊がやつてあるようなものと、もう少し提携しながら基

基礎的な分野は研修センターで、実際的な教育は青年隊で実務を三ヶ月か四ヶ月やらしてみるとか、そういう提携の仕方が見出されるのでないだろかという気がするんですがね。

上條 センターでやつてある研修はご承知のとおり、どちらかというと理論よりもむしろ実務に重点をおいた研修の方が多いと思うんです。また国土建設学院でも、第一線の扱い手を、むしろ学問より実務に重点をおいて仕込んでゆく、ということに努力をしておるようなわけですね。

谷藤 これまで海外のほうの発展途上国についての研修というのをやつていらないんでしょう。

事務局 センターではやっていません。センターでは、まず海外の技術者の前に、こちらの技術者が海外へ出向きますね、その人達の研修をまず手掛けようということで、実は企画したんですけど、建設省で海外建設工事保証会社というのを五十二年度につくる予定があり、実現はできなかつたんです。しかし、保証会社ができるも、一挙にスグやるのは大変だろうから、ウチのほうで試験的にやつてあげましょうということで、かなり具体的に詰めはしたんですけどね。

谷藤 国内から外へ出していく技術者には、そういう研修が必要なのと、今度逆に海外から研修生を受け入れる時に、今の海外協力事業団のやり方に非常な不満をもたれるのは、どうも研究所へいつても、各室を回つて専門家とディ

スカッションやつて二日ぐらいでおしまい、あとは民間の研究所へいつておしまい。それでくるくる回じて時間が経過して、あとはあつちこつち見学させて現場というとこに僅か二日か三日しかいないわけですよ。だから私が、さつき申し上げたようなね、覚えなきやならん基礎的なデータのまとめ方、整理の仕方、工事の組み立て方というものは、なんにも知らんわけです。一回私は土木研究所にいたときにある国の高官というのを預かつたんだけれどもね、なんのことではないんだ、現場について話したら、

てんで話に乗つて来ないのでよ。新宿から宇都宮までの間、女の子を連れた話ばかりやつてるんですよ。(笑い)仕事の話なんかいうことてんでだめなんだ。それも、むりもないわけで、毎日場所替わつて教育するもんだから現場で得たものは殆んどないわけなんですよ。だから私は道端屋だから、これ知りませんなんていつてたら駄目なわけです。だから結局、日本の建設業者というのは、連れてゆくときには、自分とこの何んでもやれる専門家ならば二人でいいのが、各分野のを五人連れてゆかにやならん。二人か三人で技術指導に行つて現地の人間を使い切ればいいものを、わざわざ余計連れていつたら単価も高くなるわけだし、だから何んでも屋をどうやって仕上げるかということが一つ大きな問題としてあるんですね。

すれば日本のお蔭で身についたということになると、思つんだけれどもね。現状では、ただ楽しませて帰しているだけですよ。今の研修のやり方は。

次に私が海外出張者の研修をやつてくれ、といつたのはですね、本当に外へ連れていくべき人間がないんですよ。実際今……。もう建設会社自身がね。困つちやつてているわけですよ。要するに、全般的に通じてゐるいわゆる何んでも屋が、だんだん減つてきているということです。

今、プラントの仕事やるつたつて、下水道も入つてくれば上水道も入つてくるわけですから、私は道端屋だから、これ知りませんなんていつてたら駄目なわけです。だから結局、日本の建設業者というのは、連れてゆくときには、自分とこの何んでもやれる専門家ならば二人でいいのが、各分野のを五人連れてゆかにやならん。二人か三人で技術指導に行つて現地の人間を使い切ればいいものを、わざわざ余計連れていつたら単価も高くなるわけだし、だから何んでも屋をどうやって仕上げるかということが一つ大きな問題としてあるんですね。

施工管理技士制度について

上條 その他に、センターとしましては、施工管理技士の試験検定の業務をやつておるわけ

す。単に流れ作業であるということなしに、やつぱりそれを吟味しながら研修の一環として取り組まにやいかんということを言つておるわけで、これらの問題についての意義なり、ご意見等があれば一つ、どうぞお願ひします。

もう一つは、専門教育の必要性と、この学校制度というものがやはり研修に間接的には関連していくわけでありまして、例えば西ドイツの単科大学的な教育方法、あるいはまたアメリカの产学協同方式というようなもの等含めましてですね、これらの問題についても一つご意見を……。

建築士制度上の一級、二級建築士、そういうものの意義と、土木等施工管理技士の試験検定制度がありますね、そういうものと関連しまして、試験検定制度が技術向上という面でどの程度の意義があるか、というような点についてもご意見を伺いたいと思います。

稗田 施工管理技士の試験検定制度ですね、これは数年前から始まつたところですので、今

う時が来るという方がね、本当はいいのではないかと思います。ただ、だんだんと年も取つてきますから、そうしたマルチブルチヨイスの試験にはですね、いろいろと頭の働きが、スピードが落ちてきますので、なかなかそう言つても酷なことになるかと思ひますけれどもね。そう

私は、そういう意味で試験は非常に意味はあると思います。ただそういうような意味で絶えず自分をリニュアルするという意味なら、一度試験に合格したらいいというのでは困るんじやないか、という気もするんですよ。

十年とか、五年とかで、もう一回またそういう時が来るという方がね、本当はいいのではないかと思います。ただ、だんだんと年も取つてきますから、そうしたマルチブルチヨイスの試験にはですね、いろいろと頭の働きが、スピードが落ちてきますので、なかなかそう言つても酷なことになるかと思ひますけれどもね。そう

事務局 ただですね、土木施工管理技士の試験

で、あれは二、三年前に非常に合格率の高い時もあつたんですね。余り受かり易いとね、そういった資格は何の意味もないじやないかという批判もかなりあるわけです。試験検定制度の合格率は余り受かり過ぎてもいかんし、非常に難しくてほんと受からんでも、また意義が薄くなるんですかね。

稗田 施工管理技士の場合にはね、それは現に実務についていて、これは数年前から始まった制度であるために、年配者が多いわけですよ。しかもそういった施工する会社に、誰か一人施工管理技士がないと、役所関係の仕事は

り周囲を見まして、いかに大切な仕事か、いかに厳密にやらなくちやなんらかというようなことについて、認識を新たにする必要があるんだ

けれども、慣用された仕事で普段来ているもんですから、だんだん鈍くなつてきているわけですね。

そこで施工管理の試験そのものは、それで能力判定が出るということで意義があるが、受けれるということになれば、準備期間がありますね。するとかなり本人達は講習を受けたり、なんなりして一遍自分を洗い直して来るわけですよ。私は、そういう意味で試験は非常に意味はある

ことがあります。ただそういうような意味で絶えず自分をリニュアルするという意味なら、一度試験に合格したらいいというのでは困るんじやないか、という気もするんですよ。

上條 通り易いんですか。

稗田 いやいや、非常に合格率が悪いわけです。

すよ。ですから、そうすると学校の専門教育と

いうのは、果たしてなんだつたかという問題があります。

学校を卒業してから二年間とかそういう実技

についた経験があつてから受けられるわけですね。その実務の経験の間に忘れてしまうといふこともあるんで、本当に言えば、実務のなんのといわなければ、在学中にでも、昔の高文みたいに受けさせられれば、案外いい成績で通るのかも知れませんですよね。実際、社会へ出ると、現場で毎晩毎晩、夜中までということで体がタフなだけで勤まつてているような状況になつてきますからね。

稗田 ただですね、土木施工管理技士の試験もあつたんですね。余り受かり易いとね、そういう資格は何の意味もないじやないかという批判もかなりあるわけです。試験検定制度の合格率は余り受かり過ぎてもいかんし、非常に難しくてほんと受からんでも、また意義が薄くなるんですかね。

稗田 施工管理技士の場合にはね、それは現に実務についていて、これは数年前から始まった制度であるために、年配者が多いわけですよ。しかもそういった施工する会社に、誰か一人施工管理技士がないと、役所関係の仕事は

具合が悪いというようなことになるわけですか
ら、これはどうしても、ある程度充足する必要
があるんですよ。だから、過渡的には六割と
いうのは、私はそんなに良過ぎる成績とは思
ませんけれども、それはそれでいいんじゃない
かと思います。

ただ私のいうのは建築士の試験はちょっと違
うんですよ。大学で専門教育受けてきたものが、
受験資格ができたときに受けたそれが二割だと
か、三割だとかいうんでは、学校の教育はなん
だつたんだろうというようなことにもなります
わな。それで、一つには問題がひねくれ過ぎて
いるからだとか、いろいろ言われてますよ。
マルチプルチョイスになりましてからね、問題
作りが、今まで出した問題を出すわけにむかな
いもんですからだんだんひねくれてきてるわ
けですよ。それをまた出題する先生方が、いろ
いろと作るわけです。マルチプルチョイスの試
験というのはね、本当をいうとほんの粗ブレイ
するもんですよ。易しい問題を数多く出して、
粗ブレイするのに使う試験方法だと思うのです
よ。

だから一級建築士、二級建築士では、学科の
方はそうですが、一方に製図、設計があります
よね、それが最近では、非常に成績悪くて通ら
ないらしいです。学科の方はとにかくガッつい
てきますから通るけれども、設計のところでひ
つかつかちやうというのが多いようです。

そうしますと、やはり実学といったような立
場で学校の方もガッカリとやっておかないと、
折角学校出てきて一級建築士になれないとは、
少しおかしいと思つんですよ。大学という制度
のことを考えますとね。

上條 今の施工管理技士の問題は稗田さんの

お話しのとおりだと私も理解するんです。それ
で今のところは過渡的措置で、経験豊な古い人
には特別研修があります。しかし何年かたてば、
そういう過渡的な特別研修で資格を付与するこ
ともなくなる。あとはもっぱら試験ということ
になりますようからね、そうなつてくれれば漸次、
中身のある試験ということになつてくるんじや
ないかと思います。

実際は、私もあちこちで聞きますと、今まで

土木の第一線で仕事をしてた人達は会社に入
つたら現場にかかりつきりで、本を開くという
ようと作るわけです。マルチプルチョイスの試
験というのにはね、本当をいうとほんの粗ブレイ
するもんですよ。易しい問題を数多く出して、
粗ブレイするのに使う試験方法だと思うのです
よ。

直ちに社会に影響を及ぼすお医者さんじやな
いけれども、やはり二年間ぐらいの実務経験を
折り込んだ現行試験制度というものは、むしろ
その合格率が落ちてもやはり二年の実務経験と
いうものは、尊いんじゃないかなという感じが
しますね。

稗田 私が、先程申しましたのは、つまり大
学の教育のあり方、とにかく昔と違いまして入
つてきましたら年数経てば出ししゃうんですよ。成
績によつて厳しく落第させるとか、そういうよ
うな学校は、どこもなくなつたわけです。後が
つかえていますから。要領いいというか、そ
ういうのはしょっちゅう遊び半分でろくろく勉強

それから何年か経てば何れは試験一本になる
でしょう。そうなつたら、今の二級の若い人達
が、学校出て現場に入れられて、そして試験受
けたつて、そう簡単には通らないようになるで
しょう。しかしそれはそれでいいんじゃないで
すかね。

それからあの高文試験といふのと建築士試験
といふのは大部違うんじやないかと思うのです
が、建築士といふものは社会的に相当な責任を
もつていくべき者に付与されているわけですね。
高文といふのは一つの基礎なんですよ。役所と
して採用する場合には、高文を通つているとい
うことで将来の幹部候補生という判が押される、
それと建築士とは違うんじやないかと思うわけ
です。

しなくともみんな出でてしまふわけですよ。
そういう意味でもうちょっと学校の方も授業料
さえ取りやいいというんでなく、修得させるべきものを、厳しくやつたほうがいいのではない
かと、そういう意味で申したんですがね。

もう一つは、建築士の場合、建築の各分野で
技術が高度化してきましたね。ですからその一
つ一つのところに難かしい問題があるわけです。

そうするとどうしても、自分は設計屋になろう
とか、あるいは構造屋になろうとか、思つてお
りますので、学生は、自分の志向するところは、
よくやつてきますけれども、ちょっと自分の將
來の職務と考えないところは、何から何まで知
らないわけですね。エンサイクロペディストみ
たいにはいきませんのでね。

そういう非常に専門化した問題がチヨコリチ
ヨコリと入つてゐるんです。それはマルチ試験
ですから全部百点とらなければいかんわけでは
ないんですけども。かなり問題が難かしいな
という感じもありますね。ただ、もう少しさん
というかな、本当の玄人を育てるようなつもり
で学校で教えてくれたらいのではなかつた。
今のは教養のあるアマチュアを育ててゐる感じ
じゃないですか。(笑い)

上 條 樺原さん一つ最後に全体を通じて何か
ありましたら……。

上 條 樺原さん一つ最後に全体を通じて何か
ありましたように、

わが国は今日まさに転換期に際会いたしております
まして、これに伴い私共の担当いたしております
す国土建設行政そのものも、大へんに厳しい環
境におかれております。それだけに、私共とい
たしましては、むしろ、このような厳しい環境
に直面している時だからこそ、なおのこと、限
られた職員の教育・訓練を一段と強化して、職員
の資質の向上を図つてゆくことが緊要欠くべか
らざることであろうと強く認識いたして次
第でございます。そういう意味あいにおいて、
この際、国民一般の方々の深いご理解と、さら
には、建設省はじめ研修員の派遣先各機関にお
ける幹部の方々の格段のご理解とご協力をいた
だくことがきわめて肝要であると強く感じて
おります。

きょうは大変有益なお話を長時間に亘つて承
ることができましたが、私共としましても、皆
さんのご意見を十分納めまして、今後とも与え
られた使命の達成のために、みなさんのご指導
をいただきながら、努力をして国土建設に携る
方々の人育てに、われわれの分野において許さ
れる限度の努力を重ねてゆきたいと、かようによ
りますので、このうえとも格別のご指導をお
願い申し上げて、この話し合いの会を閉じさせ
ていただきたいと思います。お忙しい中を長時
間まことにありがとうございました。

(おわり)

また、それと同時に、私共建設関係の研修各
機関におきましては、以上にかんがみ、従来以
上に相互の機能分担をより緊密にして全体とし
て齊合のとれた体系的・組織的な研修を実施し、
研修効果のより一層の向上を図り、研修員の派
遣先各機関のご要望に応えるべく、今後、ま
ずその体質改善ないしは研修体制の充実・整
備に努めることが必要であろうと考えております。

上 條 ありがとうございます。先程申し上げ
たように『国づくりと研修』という機関誌の名
前にしたのですけれども、最初私は、『国づくり
と人育て』という名前じやどうかといつたらくら

発注者の立場からみた技術者のあり方



増岡康治
前建設省河川局長

今後の施策

これから我が国において、対外的には国際協調が、対内的には国民の福祉の充実が重要な課題であります。

狭く資源の乏しい四つの島で、一億人を超える人が健康で文化的な生活をしていくには、原料を輸入しこれを加工により付加価値を増して輸出するといった貿易が不可欠であります。

このためには原料を売ってくれる国や製品を買つてくれる国、さらにその原料や製品を輸送する際に沿岸を通過する国々と常に友好的な関係が必要であります。

又国民の福祉の充実のためには、比較的豊かな私的財に比して国際的にも著しく立ち遅れている下水道、住宅、公園等の生活環境施設や水害、震災、交通事故等の災害から生命財

産をまもるための防災施設といった社会資本の整備が必要であります。

このような今後の我が国のもっと重要な施策の遂行に当り建設技術者の役割は益々重要性を増してきておりますが、この重責を果たすために新時代に要請される建設技術者の像を描いてみます。

建設事業の計画と技術者

建設事業の流れは計画、建設、管理の三段階に大別されるので、それぞれの段階で何が必要とされてきているかを考えてみます。

計画には、まず目標の選定と、次に目標に到達する手段の選択があります。目標の選定のみでは計画といえません。目標を実現するための仕事の方法と順序の選択（プログラミング）が加わって、はじめて計画となります。一般に目

標のみを基本計画といい、プログラミングを細部計画又は実施計画といいます。基本計画は行政需要を把握して、これに的確かつ効率的に対応できる目標を選定することでありますから、基本計画を合目的なものにするためには、その基礎となる行政需要調査が適切に行なわれなければなりません。このため、基本的調査機能を充実して目標設定の情報資料を豊富に収集することが何よりも大切であります。実施計画は、具体的に与えられた内外の諸条件の下で、目標達成に最も効果的な、かつ経済的な方法と順序を選択することであります。

この計画段階においては、各種の情報を的確に判断し、科学的計画手法によつて将来の可能性に対する適正な予測を行なうことのできる建設技術者が強く望まれています。

次に事業の建設段階では、本来別のものである住民問題と環境問題とが渾然一体となつて発生することが屢々あります。その内容は千差万別であります。建設省の調査によりますと、公共事業に対する住民の不満の約三割は計画手続きに関するものとされています。

その主なものは、「事前に知らされていなかつた」ということと、「計画の内容を良く知らされていない」ということであります。これら住民の不満を解消し、事業を円滑に推進するためにも、事業の内容を最もよく知っている建設技術

者が、住民はじめ関係方面へ相手方が納得するまで積極的に説明を行なうべきであります。やもすると建設技術者の中に、自分は技術者であるから口下手で、対外的な折衝、交渉に不適であると思いこんでいる人がありますが、自分で解決しなければ結局はその影響が事業にはね返り、一番困惑するのは建設技術者自身なのであります。

事業の建設段階において、先ず必要とされるのは住民の理解と協力を得るための説得技術を身につけた建設技術者であります。

技術者に必要なこと

このようにして建設された施設が、その目的に従つて利用されるためにはこれら施設の適切な管理が必要であります。管理は、施設を使わせるというのではなくて、利用してくれる人はお客様であるという気持で行なうサービスでなくてはなりません。ややもすると専門技術者は狭い範囲に強い信念、自信を持つてゐるため独善的、かつ、固定的になりがちでありますが、時代の変遷に伴なう社会的ニーズを的確に把握して使用者本位の利用がなされるよう努めなければなりません。そのためには利用者をはじめ第三者の意見をよく聞き、これを管理業務に適切に反映できる建設技術者が必要であります。

なお、建設事業は、社会的、経済的、環境的観点からみて調和のとれたものであるとの必

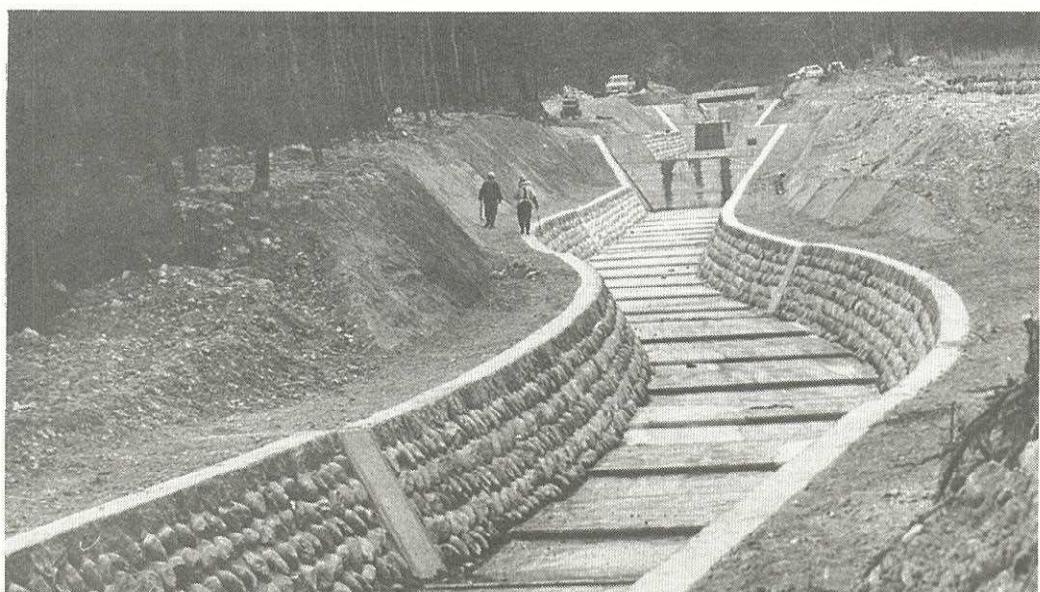
要性が今後益々高まつてきておりますので、これらの評価技術も又建設技術者の備えなければならない重要な分野であります。

開発途上国への建設技術の援助、指導のために多数の建設技術者がこれらの国へ出掛けていますが、如何に充分な技術の知識と経験を備えた人でも、言葉の障害のためにそのもてる力の何分の一も発揮できなかつた多くの例を見聞しています。

最後に

以上新時代の建設技術者のあり方として、①科学的計画手法の導入②住民等に対する説得技術の涵養③第三者の意見の傾聴④社会、経済、環境の総合評価技術のマスター⑤話し、聞ける語学力の取得をあげましたが、いずれの一つをとっても非常に大きな努力と研鑽を必要とするものばかりであります。どうか「百里の路も一步から」を座右の銘として、豊かな住みよい国土の創造を目指し、新時代へ向かつて力強い歩みを進めるこことを願願

致します。



受注者の立場よりみた技術者



石上立夫

日本国土開発株式会社社長

二、技術力の向上

以上のこと踏まえて、これから建設業界に身をおく土木技術者としては、如何にあるべきか考えてみたい。

一、緒言

あの偉大なピラミッドは五千年も前に造られた。また万里の長城が造られたのは二千数百年前といわれている。日本においても、何百年も前にすでに立派なお城が各地に築造され現在もなおその偉容を誇っているものが多数残っていることは誠に驚くべきことである。

これらのことを考える時、土木技術というものは、他の技術にくらべて非常に古くから発達していたことは間違いないが、その反面電気、機械等の技術が理論先行型であったのに対し、土木技術は必要性が先行し、その需要にこたえるために発達したもので、所謂需要先行型であるといえる。そのため理論づけがあとになつたことも又事実である。

一方土木技術の対象は、ほとんどが自然環境

下にあり、自然は空間的、時間的因素によつて常に変化しているものである。従つて同一工種の現場でも工事一件毎にその施工条件が異なるが故に、あらゆる施工条件に対応出来る土木工学は未だ解明されていない。従つて仕事を進める上でも、経験が大きなファクターになることも又事実であり土木技術が経験工学であるといわれる所以である。

最近大きく取りあげられている環境保全、公害対策の問題がある。我々建設業にたずさわる土木技術者としては、これら各種の困難な問題を乗り越えて、施工の注文通り、良い仕事を、安く、そして安全に仕上げなければならないという宿命を負わされている。そして建設業技術者、特に若手のなかには独自の技術を充分駆使出来ないもどかしさと物足りなさをかこつてゐることも事実である。

一方理論にのみ走り、安全率を高く見すぎると必然的に計画は過大になり、経済性に欠ける結果にもなる。我々としては経験が優先するか、理論が優先するかという問題ではなく両者を充分考慮の上で結論を出すべきであると思う。そ

先に述べたように、土木技術は経験技術であることを強調するあまり、現場管理が工事担当者の経験、勘に頼ることが多く、基本的工学を軽視し過ぎた傾向がある。これは受注産業であり、施主の設計に忠実に従わなければならぬ宿命も原因もあるが、経験技術があくまで経験のみに頼っている場合、それ以上の技術は生まれる筈もなく、発展も期待出来ない。

その意味において、新時代の施工技術者としては、今一步理論的裏付けを持つようにしていきたいものである。従来の簡単な、小規模工事に対しても、経験から来る勘で滅多に失敗することは、経験から来る勘で滅多に失敗することもないが、最近のように大型化された都市土木工事や、その他の大プロジェクト工事に対しては、従来のように経験のみに頼っていたのでは、大事故につながる可能性もあるということを熟知すべきである。

の中から新たなコストダウンの余地も出てくるのではないだろうか。

最近は工事に着手する前に、施工法について充分検討し、又施工中も各種データをとるなど技術的研究も進んでいるが、問題はこれらのデータを如何に現場の施工面にフィールドバックしているかということである。せっかく取ったデータも何ら現場に生かされていないなら、その研究は死んだ研究であるといわざるを得ない。

この点は我々技術者自身大いに反省しなければならない点であるが、又現在の土木工事発注

形態そのものにも問題があるようだ。工場生産をしているメーカーの場合には、研究陣が考えた製品を先ず工場で試作し、この段階で充分検討もするし、改良もする。その意味では設計者と製作者とは完全に一心同体である。これに対する土木工事、特に役所から発注される公共工事においては、設計と施工は完全に分離されており、しかも予定価格は設計者側が一方的に考えた施工法、仮設段取を基礎として積算した金額である。この点、スイスの道路工事発注形態を聞いて感心したことがあるが、彼等は各業者に設計仕様のみを指示し、各業者はスイスの風光明媚な山岳地帯の自然を破壊することなく、環境保全という意味からもその地形に最もマッチした設計を考える。そしてこの設計に対する見積りをして入札する。発注者側は入札金

額のみではなく、設計その他あらゆる点を加味した上で施工業者を決定するとのことである。

この場合設計の優劣という問題は感覚的なもので個人によって評価も異なり、より難かしい問題が起きる可能性もなきにしもあらずだが一つの方法ではあると思う。一朝一夕にして、このような改善は困難であろうが、入札後設計者と施工業者の間で、設計に関する問題のみならず、工程、見積内訳、安全管理、公害対策、補償費等、あらゆる問題について充分検討し、お互に納得のいくまで話し合えるようにならないであろうか。

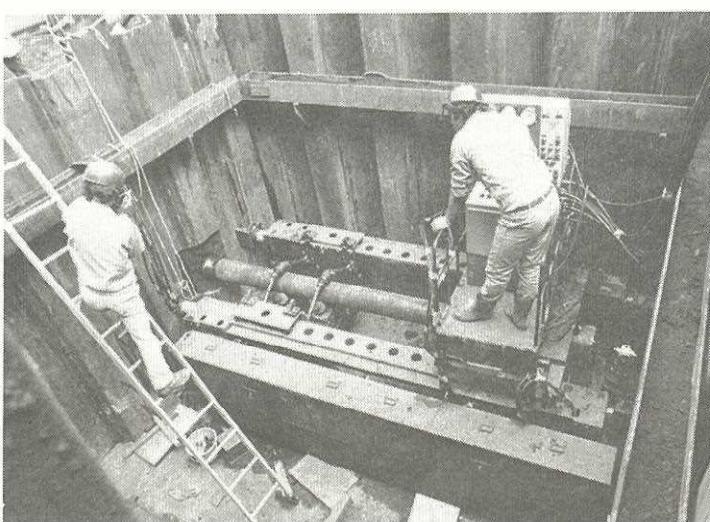
現在のような状況では我々技術者がいくら勉強しても、ある限界に突当り、技術力を充分生かされないのでないかと思う。そして我々建設業にたずさわる土木技術者は設計者、施工者の充分な協調の下に、責任施工が出来るだけの信頼性のある施工技術者になるよう勉強もし、又心がけねばならない。そして発注者側においても、せめて代替入札（オルターネーティブ・テンダー）をとり入れることが望ましい。

三、管理能力の向上

前項で述べたように施工技術者としては、技術力の向上を図らなければならないことは当然であるが、現場責任者として最も必要なものは管理能力である。では管理能力に必要なものは何か。一口で言えば判断力、決断力、実行力、

統率力である。

一方最近の土木工事は次第に多様化、複雑化し、しかもその規模も大型化しつつある。この場合設計のニーズに応えるために、我々土木技術も次第に細分化され、専門化され、それぞれの分野におけるスペシャリストが要求される。又スペシャリストの必要性が高まれば高まるほど、これを統合する幅の広い知識と、公正な判断力をもつたゼネラリストが要求される。このよう



なぜネラリストがスペシャリストの意見を聞きながら、右に進むか、左に進むかの決断をしなければならない。決断を下すには常にリスクを伴なうが、決定にはタイミングが必要である。又決定する場合の最大の条件は利潤である。若い技術者の中にはこの利潤に対し罪悪感をもつてゐる人がいるが、私企業である以上、利潤追求は当然である。そして一旦決断を下した以上は、途中如何なる支障が起きようとも断固実行するという強い実行力が必要である。これが出来れば、その責任者は必然的に部下から信頼され、それが所謂統率力につながるわけである。

四、公害対策

最近建設公害が大きくクローズアップされて來ている。この中にはビルの日照権、新幹線の騒音等事業計画それ自体による公害と、建設工事の施工中に発生する二次公害とに分けられるが、今ここでは、後者の二次公害について考えてみたい。

二次公害の主なものは振動、騒音、地盤沈下等があるが、施工上における振動、騒音の発生源の主力である杭打作業に対する無振動、無騒音の施工法が色々と研究、開発されている。ただ設計者側においても、これらに要するコストアップに対する充分な配慮が必要であると共に、設計の段階でも周囲の家屋との距離を出来るだけ離す等充分な配慮が必要である。又機械

自体の騒音防止に対するメークーの研究、開発を待つしかないであろう。それまでは地元住民との話し合いの上で時間制限等の処置で対処する以外ないが、発注者としても、工期の問題、拘束時間の増大による機械損耗のアップ等、公害対策費が建設業者的一方的負担にならないよう、官民一体の努力が必要である。

地下水位低下による地盤沈下に対しては今のところ、完全なる対策はなく今後大いに技術開発に努力するのは当然のことであるが、現場技術者として一番大切なことは、地元住民の立場に立った考え方で、可能な限りの技術力と、誠意をもつてこれに対処する心がけが何よりも大切であろう。そして、こうした技術が今後の土木技術の方向として重んじられるようになることもたしかである。

五、将来の課題

高度成長時代は、いわゆる量中心の発展を追求して来たが、これから低成長時代には量をめざしても限界があることは明らかであり、量より質をめざさなければならない。すなわち売上高よりも利益を重視することであり、言いかえれば一つ一つの工事のコストダウンについて述べたが、「言うは易く、行なうは難し」という言葉をもう一度肝に銘じつつ、人格と技術の向上に対してもなお一層の努力と研鑽を続ければいいものである。



ものである。又社会情勢の変化と共に、さまざまの新しい社会的ニーズが生まれて来ている。工業基地周辺へのドロ処理、石油備蓄、海洋開発等はその一例であるが、これらの新しい分野に対しても充分対応出来るよう、常日頃から技術の研究、レベルアップに努めなければならぬ。

又好むと好まざるとに関わらず、日本の建設業も海外に進出しなければならないと思う。ただ、建設業の海外進出は他の産業輸出と異なり、現地の人々と一緒に工事を仕上げる覚悟が必要である。そのためには海外に進出する技術者は、すぐれた技術力のみならず幅広い視野と語学力を常日頃から身につけておかなければならぬ。これらは一朝一夕に出来るものではないからである。

以上思いつくまま技術者の理想像について述べたが、「言うは易く、行なうは難し」という言葉をもう一度肝に銘じつつ、人格と技術の向上に対してもなお一層の努力と研鑽を続ければいいものである。

新しい技術時代の幕開け



中田 清兵衛

中田建築設計事務所・評論家

ではないだろうか』と指摘している。本来、中高校生向きの書物に専門家層が注目するというには、ちょっと不思議に思えてならないが、逆説的にいえば、科学技術と社会、科学技術と人間といった相互関係に多くの科学者や技術者がやつと目を向けてきたことを意味しよう。

技術者の良識と責任

しかしに不安が強まっていく現代にとって、科学、技術の行きつくところは何なのか。技術とはいって何だったのかを問い合わせにはいられない。

恐らく、その日進月歩の発展スピードは、人類の歴史が始まつて以来のことであろう。

現代における十年は、過去の時代の数百年いや数千年に匹敵するのではないか。

われわれ現代人は、ここ数十年の間にさまざまの技術革新や社会構造の変化に遭遇してきた。これからも数多くの新しい現象を体験することになるに違いない。

そうした状況の中で、科学技術と現代社会との相互関係について関心が高まってきたのは当然のことといえよう。

『われわれ素人にはよくわかりませんが…』という前置きから始まる一般人と専門家との対話。これは対話ではなくどちらにとつても一方通行の会話になつてしまふ。

科学技術が高度化して、専門化した結果、すべて専門家任せ。科学者、技術者万才といいたいところだが、これ程空恐ろしいことはない。とくに技術者の場合、ものをつくる専門家であるから、責任重大である。技術という砦にてこもつた技術者に対して、一般人はまったく無縁無力であり、しかもすべてを託しているのであるから、まさにオーソリティといつても過つていい。

さて科学技術の未来、といわずに近い将来のことを考えてみると、われわれはその未来について大きな夢と期待をもつていてることに気付く。しかしその反面、大きな不安も裏返しにもつてている。

シリーズ書が、今までは大学生、科学者、研究者、教師、技術者と読者層が拡大していると報じている。そして『社会と科学との相互関係について明確な視点を据え、現代の科学書の欠落部分を埋めたのが広い読者を持つた大きな原因

言ではなかろう。

もし、この権威者（技術者）が、技術と人間、技術と社会といった関わり合いを無視して技術オソリで押しまくるとすればどうなるのか。

技術者が暴走しないと、誰が言いきれるであろうか。このようなことを考えていくと、技術者の良識と責任が問われる今こそ、新しい技術者の時代の訪れといつてよいのではないか。

多くの秀れた技術の先駆たちの努力によつて得た技術者のプロフェッショナルを受けつき、より新しい方向に展開させていくのが、これから技術者にとっての課題であろう。

そのためには、技術者はただ単にものつくだけではなく、つくることの意味を考えなければならぬ。技術と社会との関わり合い、いかえれば技術と思想との問題を掘り下げなければならないと思う。

技術はあくまで手段であり、目的はその技術と社会の関わり合いにあるともいえよう。

ある。

近代技術の急所

人間の生き方、とくに技術者の思想と近代技術の歩みについて、深い学識をもとにまとめあげた好著『近代日本の技術と思想』（東洋経済新報社）の著者飯田賢一氏は、そのあとがきで、『三枝博音先生も指摘されるように、現代の日

本人は“思うことなき思想の民”であったので、はなかろうか。ことに明治政府の体制がととのい、

帝国大学を頂点とする学校教育制度が確立されから、かえつて技術は技術、思想は思想として、個々ばらばらに、いわば重宝な借り物、あるいは絶対的な権威のようにして、先進諸国から受けいれてしまつたのではないか。

（中略）明治以来、私たち日本人みずからが築き上げてきた技術のマイナスの産物として、環境の、いや人間自然の破壊がもたらされ、成長経済から福祉経済へ向かつての産業構造の転換

と、新しい技術のあり方（テクノロジー・アセスメント）が、大きな国民的課題として問われざるを得なくなつた今日、私たちは人間が人間として生きることの基本に立ちもどつて、あらためて技術と思想の問題を、根源的に掘り下げてみると必要はないだろうか。（中略）ベーコンやディドロやカントのように技術と思想を相互関連的にとらえてゆこうとする豊かな思想性は、近代日本でも西周や福沢諭吉や広瀬宰平や野呂景義や、その多くの開明的な思想家、技術者を通じて芽ばえ、成長していく。しかしながらそれが全体としては変容し、挫折し、育つていかなかつたか。その解説にはなお多面的な考察が必要であるが、私はそこにはいわば近代日本の文化の底の浅さを痛感せずにはいられない」と述べている。

長い引用になつてしまつたが、日本の近代技術の歩みの急所をついた至言といわざるを得ない。

術の歩みの急所をついた至言といわざるを得ない。

ぼくが出講している武蔵野美大に、飯田先生もみえられる。おきまりの技術教育を受けて育つてきたぼくにとって氏が熱心に語る技術思想は、あたかも空に向かつて立ち上る青雲のようになり大きな啓発を与えてくれる。

氏は美大ばかりでなく、他の大学の工学部にも講座をもたれたというから、日本の技術教育にも新しい希望が見えてきたような気がしてうれしい。

技術と思想とのバランス感覚

先年、ぼくはカナダからアメリカを訪れた。2×4工法の研究調査のためであつた。ぼくにとって大きな収穫の旅であつたが、いつも外国旅行の際、思うのは、技術のとらえ方がどこか我が國と違うということ。

例えば、建築技術は彼等にとって一つの社会環境づくりの手段であつて、目的ではない。

それにくらべて、建築技術のみを純粹に導入開発して、自らのものにしてしまう日本の技術者の才能は、驚くばかりで世界でも有数の頭脳といえる。

がしかし、その技術をとりまく周辺の問題点を見落してしまるのは何故か。これは三枝先生も指摘しているように、“思うことなき思想の民”的なせるわざかも知れない。

技術と社会の問題、技術と思想をひらくめて考えようとするバランス感覚こそ、われわれ技術者にとつてもっとも大切な問題なのではなかろうか。

新しい技術時代の幕開け

さて、最近の 2×4 工法にしても、プレハブ技術その他の土木建築技術にしても、研究開発が進み近い将来、より素晴らしいものが育つてくることは間違ひなかろう。なぜならば我が国の秀れた技術者の力量をもつてすれば難しいことはない筈である。

だがいかに秀れた技術が開発されても、社会や環境や流通などの諸々との相互関係が解明されていくなくてはナンセンスであろう。

現状をみるとこのような危惧を抱かずにいる場合が少くない。

さて、先年の旅の途中、カリフォルニアで知り合いの技術者と会った。「われわれ技術者は、 2×4 住宅よりもっと合理的で人手のかからない工法を研究したが、途中でやめた。この工法が一般化すれば多くの失業者をつくることになるから……」と温和な彼はぼくに語りかけた。

この時ふと、ぼくは『生きのびるためのデザイン』(晶文社、阿部公正訳)を書いたヴィクト・・パネックを思い出した。彼は一九六二年にどこでも走れる安価(一五〇ドル)で高性能の万能車を開発した。低開発地域のためのデザ

インでもあるから、ユネスコは喜んで一〇〇〇万台必要であると言明した。ところがパパネック氏は突如としてこの開発を中止したのである。

理由はこれまで汚染されなかつた世界の各地に一〇〇〇万台の内燃機関を(そしてそれに伴つて環境公害を)もちこむことになるからだ。もつとよい動力源が見つかるまでこの万能車計画は延期されたのである。技術と生態学との不調

和音に自ら判決を言い渡したのである。

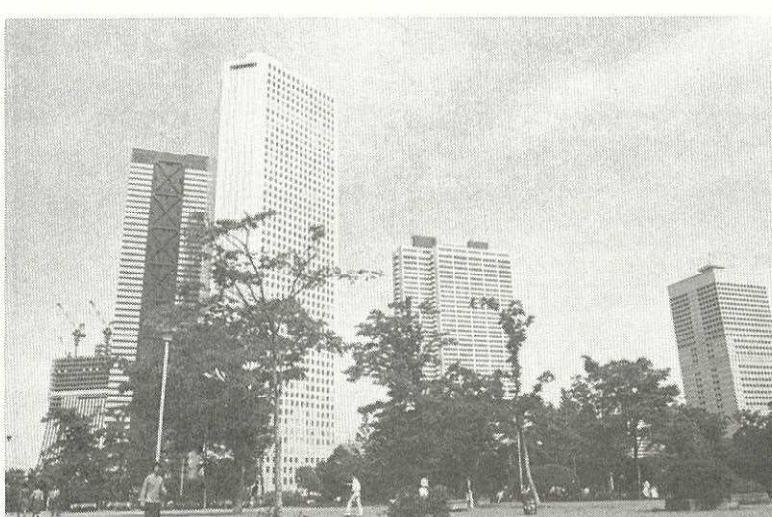
何んと人間的で、ドラマチックな幕切れであろうか。いやむしろ新しい技術時代の幕開けといつた方が良いかも知れない。このような強烈な意思の人こそ現代が求める真の技術者であろう。

人間の生活とともににある技術

ここまで書いてきて、技術のあり方とは、とりもなおさず自分も含めて人間や社会や生活のあり方を問うことではないかと思えてくる。技術や思想を考えていく上で、今まで外国に目を向けてぼくは、いつしか日本の古い民家や建築や町を訪れてみたいと思うようになってきた。昨年より住宅誌(月刊ニューハウス)に連載シリーズを担当することになったのを機会に、仕事の合間に縫つて日本の各地を訪れているが、今更ながら日本人という民族のこころにふれた思いがしてくる。そこには西欧の技術と思想と違つた独自の日本のこころが、永々と脈打つて

いることに気付く。幕末の思想家佐久間象山の「東洋の道徳と西洋の技術」という表裏があいそなわって、はじめて民衆の文化生活が成立するようと思えてくるのである。

技術が人間の生活とともににある以上、技術とは何かと、つねに問いつづけることが、われわれ技術者の主題ではなかろうか。



組織と人間

尾之内由紀夫

本州四国連絡橋公團總裁

校、また組合ですらそういう形態になつていま
す。このように多くの人を集め、まとまつて何
かの仕事をしているところは、すべて管理化さ
れた社会を形成しているという状況であろうと
思います。

そこで、管理社会の中で働く場合に、どうい
うことになるかということを述べてみたいと思
います。管理社会、管理された組織といふもの
は、これは比べるものはないほど合理的な存在
であります。先年、私は中国に行つてきました
が、中国はご存知のように一日に何万という人
を使つて大きな仕事をやる、いわゆる人海戦術
といふやり方をとっています。しかし多くの人
を使う時は、その使い方が大事であります。中

今日の日本のような先進諸国は、一つの言い
方をすれば組織化された社会であります。国の
大きな仕事は、ほとんどは組織で動かされてお
り、その組織もひじょうに膨張するにしたがつ
て官僚化された管理社会になつています。そう
いう管理社会の中の一員として、われわれは働
いているということが言えると思います。管理
社会といえば、政府自体がそうでありますし、
地方公共団体、大きな会社、最近では病院、学

想、宗教というものはありません。あるとすれ
ば、先ほど述べました合理的精神あるいは科学
的精神といふようなもの、また民主主義といふ
何となく曖昧ではあるが思想ではない理念とい
いますか、こういう考え方には日本人といふのは、
わりに同調しやすい。組織がもつとも合理的な
存在であるゆえに、日本人は組織化することに
何ら抵抗を感じない。われわれも、何か新しい
仕事をやろうとするときすぐ課をつくり組織をつ



くれば、それで仕事が出来るという錯覚すらもつっています。このように組織が合理的であるがゆえに、ひじょうに日本の社会は組織的社会になつてゐるといえます。



しかしながら、この組織というものは、人間的にみますと非情でありもつとも非人間的なものであり且つ冷静であります。したがつて組織は、その中の構成員を容赦なく使い動かすという魔力を持つてゐる。チャップリンのモダン・タイムスという映画をご覧になつたことがあると思いますが、あれは機械文明に対する批判であり、ベルトコンベアによつて人間が動かされ、ほとんど個人の人格が無視されているということを示したもので、今日の社会は、むしろ組織に人間が動かされているという形であると思われるほど人間を酷使し、しかも組織は法人と呼ばれる「人」という表現をするにもかかわらず、現実には責任をとません。では、一体誰が責任をとるかというと、組織の管理者つまり人が責任をとるわけです。こういう仕組の中で構成員は組織に動かされ、組織の一員として働かさねおかつ責任をとらされるというのが現状であらうかと思います。

そうなつてくると、どうしても働いているものは、こういう合理的な組織に身を任せているけれども、逆にいうとわれわれの人格は無視されるという不安を持つということは当然であろうと思います。皆さん方が本四公団の本社や局であるは現地で働いておられて、専門的な問題も勿論身につけなければなりませんが、対外的にはかなりの問題が出てくると思います。対外的と申しますと、多くの場合、公団という組織と他との折衝であり、それは、政府、地方公共団体、民間の会社、組合あるいは個人であつたりするわけです。

そういうようなところから、組織と組織のトラブルのあつた場合には一般的にルールがあり、わりに話しがまとまりやすいのですが、ひとたび組織化されない相手である場合、あるいは個人、組合とまではいかない一つのグループである場合には苦労をするわけです。というのは、そこにルールがないということから問題が生じるためであります。われわれの仕事でいえば、補償問題、漁業関係、その他もろもろの住民問題などの多くはそうだと思います。相手は、われわれを個人とみないで組織とみ、しかも国の

機関であるから大企業とみてゐる。同時に、自分達は個人であるから個人は組織に対しても弱いという意識でぶつかる。ところが、われわれ自身は、責任を持つところの組織の中の人間でありますけれども、國に動かされた代理者として接触しなければならない。そこに種々の困難な問題が生じ、解決してくれるルールというものがないということで苦労をしているのが実状であらうと思います。



そこでそのような場合に、どういうことがわれわれ管理する責任あるものとして問題となるのかといふと、組織社会で働くものには組織倫理というものが、人間関係でうまくいくためお互いに必要である。日常、同じ職場で働いていると、どうしてもそこにうまくいくために努力しなければならない一つの規律が必要になつてくる。それが組織倫理だらうと思います。

日本人は、勤勉でしかも教育水準が高い。戦後、発展してきたのも日本人の資質に負うところが多く、その資質も能力的に秀れていることは確かであらうと思います。しかし、ひとつたび個人と個人の問題となると、やはり生臭い人間関係が出てくる。その中で自分の行動に対し

責任をとるという立場が必要である。そういうものを総合したものが、組織倫理というか責任倫理であると考えています。

人間は感情の動物です。たとえ仕事がおもしろいとか崇高なものであるといつても、やはり自分のやっていることが人に理解されるとは限らない。したがって人を使うとか、接触する場合、それが上役であろうと部下であろうと生の人間が直に出てくるわけです。それに対しうまくやつていこうとするためには、どうしても自律的な精神がなくてはならないと強く感ずるわけです。

一人の人間が、お互いに掌握できるというか知り合える範囲は、二十数人というのがいちばん適当なようです。ですから本四公團の各部課でも、じゅうぶん組織の中でお互いに気心は分かる範囲にあると思います。人間一人で数十人の世話をすることは、事実上、不可能に近いのです。ですが、一つの職場において皆が楽しくやり、なおかつ自省して仲間を察してやれる程度にありますから、心がけて努力していただくよう希望いたします。

どうのような気持で職場に就職されるかを聞きましたと三種あるようです。第一の類型は、その仕事を対して使命感を持つという人。これは、自分はこの仕事がしたい、この仕事に生甲斐を感じるというタイプです。第二の類型は、友人関係を重視するという人。これは、職場に自分の先輩、知人がいるので、その職場の空気とっこむことができるというのもっとも常識的なタイプ。第三の類型は、ひじょうに個人主義的な考え方の人。自分のために職場があり、職場をじゅうぶんに活用し、役立つならばその職場にいるが、役立たないならば自分を高く買ってくれる他のところに移るというタイプ。これは新しい考え方で、この考え方の基礎にあくまで環境は自分一人の個人のためにあるということがあるわけです。

私達が日常行っている仕事の重要性を念頭において、自分だけでは気がつかなかつたことを人から教わるということは、ひじょうに大変だと思いますが、この研修をじゅうぶん利用し意義あるものとして皆さんに励まれることを切望して私のあいさつを終ります。

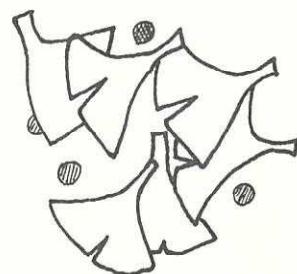
こういうふうに、一人一人は自分の考え方を持つているということであり、それらの人達と一緒に組織内でやつていくことになると、人間関係を倫理的にお互いに理解しあいながらやらないとうまくいかないと思います。多忙な時は、そういうことを考えることなくがむしゃらに働けばいいわけですが、いつも緊張を持続し

最近、いろいろな採用試験の面接において、



この文章は、全国建設研修会館において行なわれた「本州四国連絡橋公團職員研修」における総裁の講演をまとめたものです。

全国建設研修センターの歩み



■昭和三十年代の建設行政

財団法人全国建設研修センターは、昭和三十年代における建設行政にかかる歴史的状況から生まれた公益法人である。

政府は、昭和二十三年、建設省を設置してまず建設行政の体制を整え、昭和二十五年、国土総合開發法を制定して歴史の急転回に伴う国土運営の基本方針を明らかにするとともに、その根幹的な事業の推進を、あげて建設省に委ねた。そこで建設省は、あたかも大きく転換し始めた経済情勢に合わせ

ながら、その施策の重点を災害復旧から積極的な国土開発に切り換え、河川総合開発計画・治山治水

対策・道路整備五ヵ年計画等を策定して、その実現を図った。そのため建設事業は急速に増大したが、

一方、目ざましい科学技術の革新は、建設技術と管理技術にも波及し、建設関係業務を多様化、複雑化させたのである。このような時代に対処して、重要な国土の建設業務を効率的に推進するためには、担当職員の力量に負うところが大きかったのはいうまでもない。職員の能力のレベルアップを図る教

とともにまし、建設行政の切実な要務となつたことも当然であつた。

■建設研修所の創設

建設省は、このような事態に即

応して、昭和三十二年、英断をもつて研修体制の再整備に踏み切り、それまで建設本省人事課をはじめ、国土地理院、土木研究所等に分掌されていた研修業務を中央一本に統合して建設研修所（現建設大学）を創設し組織的、計画的に、

大な行政組織の一環に過ぎず、建設省ならびに関係官庁の制約下にある付属機関の力にはおのずから限界があつた。当時の研修所長（上條勝久）は、引き続き建設本省ならびに大蔵省当局と折衝を続ける一方、国の財政と建設行政の見とおしから、切迫する教育行政の補完的な役割を果たさせるために、

の緊縮予算にとどめられなければならなかつた。建設研修所は、このような状況におかれながらも、その使命を完遂するためにあえて研修体制整備五ヵ年計画を策定し、粘り強く関係部局と折衝を続けて鋭意研修の充実を図つていつた。ところが、このような建設省の問題は、同時に建設省の所掌事務の一部を担当する地方公共団体の問題でもあつた。公共事業量に対する技術職員の不足は深刻であり、各県ともに例外なく事務職員を技術職員に転換させるほかに解決の途を見出しえないのである。しかもそのためには、本格的な専門の技術研修を実施しなければならなかつた。

民間協力団体の設立を企画した。

事業の拡大につれて所要の陣容を拡充していくた。

■建設研修センターの誕生

そして昭和三十六年四月全国知事会が時の政府に提出した「技術部門の研修実施についての要望」を契機として関係各方面と協議を重ねた結果、全国知事会ならびに各地方公共団体当局の異例の協力によつて七千五百万円の学寮建設資金が出資されることとなり、昭和三十七年四月財團法人建設研修センターが設立されたのである。

全国知事会の要望は「昭和二十八年に自治大学校が設置され、事務系職員を中心とした研修が実施されているが、今日の公共事業の増大と技術革新に対処するため優秀な技術職員を多数必要とするので、これと並行して地方公共団体の技術職員の研修を国において計画実施されたい」という旨であつた。

このような経緯によつて誕生した本会は、当面の課題が寄附行為に基づく諸事業をどのように展開するかにあつたので、発足に当つて組織を必要最小限にとどめ逐次

■設立時の動向

まず、設立時の昭和三十七年建設研修所のかねてからの懸案であったテキストの作成、配布を行うこととし、次いで同年十一月副テキストとして機関誌『建設研修』を刊行して研修員ならびに関係機関に配布することとなつた。

また研修員の寮生活にとつて欠くことのできない施設である食堂と浴場は、制度上建設研修所の業務とはなつていなかつたので、昭和三十八年一月より早速本会がこの業務を担当（昭和四十年より経理の受託事務のみ）となつたを契機として新たに事業部を設け日用品の売店、理髪等の厚生事業を加え研修員の福利を図ることとなつた。

さらに研修期間中、家庭と職場を離れて、専らむずかしい学業に明け暮れる研修員によるおいのあら場を提供するため「研友館」と名付けた娯楽施設を開設した。

■桜華学寮の完成

昭和三十七年一月関東地方建設局に建築を委託した地方職員宿舎は、同年六月着工翌三十八年一月に完工したので、その名を「桜華学寮」とし早速待ち望んだ都道府県の研修員を迎えて学寮業務を開始した。

■日本測量専門学校の設立

戦後国土建設の諸事業は、飛躍的な発展を続け、民間測量業者へ発注される作業量は、基本測量、公共測量とともに増大の一途を辿ることになつたが、これと同時に測量技術者の不足は、国土建設事業の推進上からも憂慮すべき問題となつた。

ここにおいて民間測量技術者養成の必要性が各方面から強く叫ばれ、昭和三十七年には事態は一日の遅延も許されないまでになつた。この民間測量技術者の養成は、建設計事務において建設研修所の協力団体が当るのが適当であろうとの結論に達したので、本会がその事務を引き継ぎ、寄附行為の事業に「建設技術に関する教育事業に関すること」の一項を加えてその実現を図つた。

しかし、本会の桜華学寮には学

所掌事務の一つであり、法的には

可能であつたが、多数民間人の教育を恒常的に実施することは、當時の予算・施設・定員では困難であるばかりでなく、適當でないと判断されることから時の建設研修所長（上條勝久）は、この打開策を民間養成施設の創設に求め、土地理院長と協議のうえ、同院の協力団体であり測量技術の向上に努めている社団法人日本測量協会にその設立を要請した。

同協会は、多年の宿願を実現するよい機会とし、いち早くその準備に着手した。同協会理事長（園部謹）は、その設立資金の一部として多額の私財を拠出されるほどであった。その後協会として慎重な審議の結果、その設立団体は、民間測量技術者の養成を所掌事務の一部とする建設研修所の協力団体が当るのが適当であろうとの結論に達したので、本会がその事務を引き継ぎ、寄附行為の事業に「建設技術に関する教育事業に関すること」の一項を加えてその実現を図つた。

なく、他に校地校舎を求める資金もなかつたので、旧陸地測量部以来の測量実習地であり特に測量教育に理解のある山梨県上野原町の協力を得、同役場の旧庁舎を借りて校舎に改修し、この由緒ある伝統の地に「日本測量専門学校」(現国土建設学院)を開校することとした。

昭和三十七年十一月山梨県知事に学校設立の申請書を提出し、同年十二月その認可を受けた。ついで三十八年二月には、国土地理院および建設研修所の協力によつて民間としては始めての測量法に基づく専門の養成施設として建設大臣の指定を受けた。それまで、測量法の規定に基づく専門の養成施設は、建設研修所と海上保安庁の水路部に限られ、私立学校はもとより都道府県の職業訓練所等の場合でもその指定はなかつた。たゞ本校の場合は建設研修所と国土地理院との協議のうえ、本会にその設立を要請されたものであり、両機関の直接監督のもとに、事実上建設研修所の所掌事務の一部を行するものであるところから特別

に異例の指定を受けたのであつた。同年四月測量本科生五〇名、同専攻科生一〇名を迎えて開校したが、その後、本校の入学志願者は当初の計画数を遙かに上回り、学校設立認可の際の条件であつた「可及的速やかに校地校舎を取得すること」は上野原町において実現することは極めて困難となつた。昭和四十年たまたま建設大学校の新校舎の建設に伴つて廃棄されることになった旧校舎を譲り受けることとし、建設、大蔵両省による國有財産(土地)使用の認可を得、東京都の承認も得て昭和四十年十一月上野原町から現在の小平市へ移転を完了したのである。

昭和四十四年五月、不慮の災害により校舎一棟が消失した。直ちに再建計画をたて、本会寄附行為第三〇条による「本会解散のとき存する残余財産は理事会の議決を経て建設大学校に寄附するものとする」という規定があるので、借地に永久構造物を建築するということを大蔵、建設両省当局に請願したが、不許可ということになり両省による厳重調査の結果、土地

私下げが決定された。

その後、土地区画整理科を始めとして測量以外の技術の教育課程をも併置することとなつたので、昭和四十五年四月、本校の名称を「国土建設学院」と改め組織陣容を拡充していく。

さらにまた学校教育法の一部改正に基づき専修学校指定を契機に本年四月、財団法人全国建設研修センターより独立し学校法人へ移行した。(学校法人への移行については本誌五六ページ参照)

■研修業務の開始

昭和三十八年四月に告示された「土木工事業の改善事項」による建設省の方針に対処するため、当時の建設研修所長から本会に対し中小建設業者の技術研修実施について強い要請を受けたので、同年六月寄附行為の目的の中に「建設技術等の普及および向上をはかる」となった。

次いで昭和四十四年八月、建設省は、施工技術検定規則の一部を改正して建設業法に基づく技術検定制度を土木施工管理技術にも適用することとし、まず一級土木施工管理技士の検定を行なつた。翌四十五年度からは、二級土木施工管理技士についても施行されるこ

■技術検定試験の実施

よつて建設業法施行令に基づく試験免除の範囲に「全国建設研修センターの行なう土木工事技術者試

以来、この研修業務は、中央および地方における各建設業関係団体の積極的な要望と協力によつて本会の重点事業に発展し、昭和四十一年七月、その新しい実態に即応するため、本会の名称に「全国」を冠し寄附行為第一条中の「建設研修所における建設研修の充実に協力し」を「建設省における建設研修の充実に協力する」に改め一層の拡充発展に努めてきたのである。

「試験」が加えられ、さらに昭和四十五年度の特別措置として本会の行なう土木工事技術者特別研修の修了試験に合格した者について学科、実地両試験の全部が免除されることになった。

本会は、この検定試験業務の責任の重大さにかんがみ業務の完全遂行を期するために昭和四十五年五月、新たに試験業務部を設け建設省および地方公共団体等の協力の下に新業務に取り組んだ。さらに一級土木施工管理技術検定のための学科試験も担当することになり、新たに試験業務部を設け建設省および地方公共団体等の協力の下に新業務に取り組んだ。さら

に一級土木施工管理技術検定のための学科試験も担当することになり、新たに試験業務部を設け建設省および地方公共団体等の協力の下に新業務に取り組んだ。さら

〔略年表〕

年	月	事項
昭和三十七年		
五月	四月	財團法人建設研修センター設立
六月		法人登記完了 地方職員寄宿舎建設工事着工（R.C.三階建延一九五九・五m ² 二〇〇人収容、敷地として建設研修所（現建設大学校）構内の国有地借上げ）

省はそれまで土木施工管理技術検定試験に含まれていた造園施工管理技術を造園施工管理技術試験として独立させる方針としたため、前述した土木・管工事同様にこれも本会が担当することとなつた。

■土木施工管理技術研究会

昭和四十四年度に土木施工管理技術検定制度が施行されて以来四

十七年度までの四年間に二五万人を越える一・二級土木施工管理技

士を送り出した。これらの技術者が第一線の多忙な実務に追われな

がら、十分にその力量を發揮するためには、新しい技術と情報を交

換しながら切磋琢磨していかなければならぬ。また常に有資格者の動態調査を行なう必要がある。

本会は、試験実施期間としての立

場と責任からこのアフターケア的な活動を展開するため、昭和四十七年七月六月、土木施工管理技術研究会を新設した。その業務内容は、技術の向上に必要な図書の刊行、情報交換のための印刷物の配布等

を含んでおり、法人税法上は収益事業とみなされるので公益事業のみに終止する本会からは独立する

附属機関として運営することとした。

この事業は、関係者に好評のうちに成果をおさめてきたが、土木

士会の設立の動きがあるため昭和五十一年度をもって発展的な解消の意向で、土木施工管理技術研究会を廃止することとした。

この事業は、関係者に好評のうちに成果をおさめてきたが、土木

士会の設立の動きがあるため昭和五十一年度をもって発展的な解消の意向で、土木施工管理技術研究会を廃止することとした。

このように本会は、過去十五年に亘り、ひたすら建設行政とりわけ建設研修に関する補完的役割の遂行に全力を傾倒してきたのであるが、今後その重要性はますます

増大するものと考えられる。

■北海道測量専門学校

かねてより本会は、北海道の測

量業界から測量専門学校創設の要望をうけていたが、昭和四十七年に至つてその要請の声は急激に高まってきたため、北海道の今後の地域的な重要性と堅実な測量技術者養成の緊急性を考慮してあえてその要望に応えることとし、所要の準備を整えて昭和四十七年八月うけて札幌市に隣接する江別市に本校を開設し、昭和四十八年四月開校した。

北海道知事より学校設立の認可を得て、北海道測量専門学校を設立する旨の認可を受けた。

このように本会は、過去十五年に亘り、ひたすら建設行政とりわけ建設研修に関する補完的役割の遂行に全力を傾倒してきたのであるが、今後その重要性はますます

増大するものと考えられる。

■北海道測量専門学校

かねてより本会は、北海道の測

年	月	事項
昭和四十五年		
五月	四月	日本測量専門学校を国土建設学院に改称
六月		建設業法の規定に基づき当センター実施試験合格者は土木施工管理技術検定免除（二級）について建設大臣の指定を受ける。
八月		土木工事技術者試験（二級検定相当）を実施
九月		土木工事技術者特別研修実施

昭和四十六年三月	機関誌『建設研修』創刊
十二月	学校教育法による各種学校として日本測量専門学校（附属機関、現国土建設学院）を山梨県上野原町に設立
昭和三十八年一月	地方職員寄宿舎完工（研修生の宿泊開始）
二月	食堂、売店及び浴場等の福利厚生施設の管理運営を開始
四月	日本測量専門学校、私立各種学校として初めて測量法に規定する「測量に関する専門の養成施設として建設大臣の指定」を受ける。
五月	日本測量専門学校開校
六月	土木工事業の改善事項（建設省告示）
七月	寄附行為の一部改正（教育事業の経営に関する追加）
八月	研修事業開始
昭和三十九年十月	日本測量専門学校開校
十一月	土木工事業の改善事項（建設省告示）
昭和四十一年四月	理髮室の運営開始
五月	從来直営方式であった福利厚生施設が国よりの委託経営方式に改められる。
六月	日本測量専門学校、上野原町より建設研修所の一角に移すことについて国有財産（土地）使用が認められる。
七月	建設研修所の不用建物の払下げを受け校舎に充用
八月	日本測量専門学校、東京都小平市への移転について都知事の承認を得る。
昭和四十年九月	日本測量専門学校移転完了（授業開始）
昭和四十年十月	寄附行為の一部改正（全国建設研修センターに改称）
昭和四十年十一月	上野原町の旧校舎を合宿実習教場として開設
昭和四十二年六月	『建設研修』廃刊
昭和四十三年八月	日本測量専門学校創立五周年記念式典挙行
昭和四十四年十月	新校舎（永久構造物）再建の方針をたて、使用中の敷地の払下げを大蔵、建設両省に申請
昭和四十五年六月	土木施工管理技術検定制度発足（建設省）
昭和四十五年八月	新校舎（RC地下一階、四階建延四七七五・〇一m ² ）の起工式
昭和四十五年十月	日本測量専門学校創立五周年記念式典挙行
昭和四十六年八月	日本測量専門学校創立五周年記念式典挙行
昭和四十七年四月	寄附行為の一部改正（解散時の残余財産の寄附先建設研修所を建設大学校に改む）
昭和四十七年七月	北海道測量専門学校開校
昭和四十七年八月	北海道測量専門学校が測量施設の建設大臣指定を受ける。
昭和四十七年十月	全国建設研修会館起工（R.C五階建延四一・一三・九m ² うち学院分一七三四・四m ² ）
昭和四十八年一月	全国建設研修会館起工（R.C五階建延四一・一三・九m ² うち学院分一七三四・四m ² ）
昭和四十八年三月	土木施工管理技術研究会（附属機関）を設置
昭和四十八年四月	土木工事技術者試験受験講習会実施（研究会）
昭和四十八年七月	建設業法の規定に基づき当センター実施管工事技術者試験合格者は検定試験免除（二級）について建設大臣の指定を受ける。
昭和四十九年八月	北海道測量専門学校が測量施設の建設大臣指定を受ける。
昭和四十九年十月	全国建設研修会館完成
昭和四十九年十一月	創立十周年記念式典挙行
昭和五十年一月	二級管工事技術者試験実施
昭和五十年五月	管工事技術者特別研修（二級検定相当）実施
昭和五十年七月	北海道測量専門学校開校
昭和五十年八月	北海道測量専門学校が測量施設の建設大臣指定を受ける。
昭和五十年十月	当センター実施試験合格者は試験免除について建設大臣の指定を受ける。
昭和五十年十一月	全国建設研修会館完成
昭和五十二年一月	二級管工事技術者試験実施
昭和五十二年二月	『建設情報』創刊（研究会）
昭和五十二年八月	建設業法の規定に基づき当センター実施造園工事技術者試験（一・二級）合格者は検定試験免除について建設大臣の指定をうける。
昭和五十二年十一月	二級土木施工管理技術研修実施
昭和五十三年一月	建設業法の規定に基づき当センター実施造園工事技術者試験（一・二級）合格者は検定試験免除について建設大臣の指定をうける。
昭和五十三年二月	一級土木工事技術者特別研修実施
昭和五十三年八月	建設業法の規定に基づき当センター実施造園工事技術者試験（一・二級）合格者は検定試験免除について建設大臣の指定をうける。
昭和五十三年十一月	造園工事技術者試験実施
昭和五十四年一月	一・二級造園特別講習実施
昭和五十四年二月	ヨーロッパ視察研修（研究会）
昭和五十四年八月	土木施工管理技術研究会廃止（『建設情報』廃刊）
昭和五十四年十月	国土建設学院、学校法人として独立（学校法人明倫館・国

昭和四十六年三月	寄附行為の一部改正（評議員の定数）
四月	四十五年告示土木工事技術検定試験を一・二級に分化し当センター実施試験合格者は試験免除について建設大臣の指定を受ける。
昭和四十七年七月	土木施工管理技術研究会（附属機関）を設置
昭和四十七年八月	土木工事技術者試験受験講習会実施（研究会）
昭和四十七年十月	建設業法の規定に基づき当センター実施管工事技術者試験合格者は検定試験免除（二級）について建設大臣の指定を受ける。
昭和四十八年一月	北海道測量専門学校開校
昭和四十八年三月	北海道測量専門学校が測量施設の建設大臣指定を受ける。
昭和四十八年四月	当センター実施試験合格者は試験免除について建設大臣の指定を受ける。
昭和四十八年七月	北海道測量専門学校が測量施設の建設大臣指定を受ける。
昭和四十九年八月	当センター実施試験合格者は試験免除について建設大臣の指定を受ける。
昭和四十九年十月	北海道測量専門学校が測量施設の建設大臣指定を受ける。
昭和四十九年十一月	二級管工事技術者試験実施
昭和五十一年一月	管工事技術者特別研修（二級検定相当）実施
昭和五十一年五月	北海道測量専門学校開校
昭和五十一年七月	当センター実施試験合格者は試験免除について建設大臣の指定を受ける。
昭和五十一年八月	北海道測量専門学校が測量施設の建設大臣指定を受ける。
昭和五十一年十月	当センター実施試験合格者は試験免除について建設大臣の指定を受ける。
昭和五十一年十一月	全国建設研修会館完成
昭和五十二年一月	二級管工事技術者試験実施
昭和五十二年二月	『建設情報』創刊（研究会）
昭和五十二年八月	建設業法の規定に基づき当センター実施造園工事技術者試験（一・二級）合格者は検定試験免除について建設大臣の指定をうける。
昭和五十二年十一月	二級土木施工管理技術研修実施
昭和五十三年一月	建設業法の規定に基づき当センター実施造園工事技術者試験（一・二級）合格者は検定試験免除について建設大臣の指定をうける。
昭和五十三年二月	一級土木工事技術者特別研修実施
昭和五十三年八月	建設業法の規定に基づき当センター実施造園工事技術者試験（一・二級）合格者は検定試験免除について建設大臣の指定をうける。
昭和五十三年十一月	造園工事技術者試験実施
昭和五十四年一月	一・二級造園特別講習実施
昭和五十四年二月	ヨーロッパ視察研修（研究会）
昭和五十四年八月	土木施工管理技術研究会廃止（『建設情報』廃刊）
昭和五十四年十月	国土建設学院、学校法人として独立（学校法人明倫館・国

連載小説

ようこそ将

土方の親方の記 第一回

永來重明

題字 横田樹泉

お手もとに日本地図があつたら——いや、そんな持つて回わつたことをいうよりも、北九州の若松といえどすぐおわかりのことと思う。火野葦平の小説で、何度か映画にもなり芝居にもなつた、あの「花と竜」の舞台の港町だ。私はこの若松で育つた。小学校も中学校もこの土地で通い、のちに旧制佐賀高校から東京の大学へと進んだけれど、休暇のたびに、それこそ帰心矢のごとき思いで故郷若松へ飛ぶようにして帰つていった。数え年二十四歳で大学を卒業するとともに東京で職につきアパート暮らしを始めるにおよんで、はじめて若松を遠くあとにした。昭和十二年のことであつた。青春と名のつく時代をこの町で過ごして来ただけに、還暦をとつゝに越した今でも、私の体のすみずみにまであの若松の土の匂い——いや、わけても玄海灘から響灘^{ひびきなだ}を吹きぬけてくるあの潮の香がしみついている。それは拭い去ろうとしても、忘れ去ろうとしても、どうにもできない宿命的な血の騒ぎのようなものである。湧涙^{ゆうなみ}として打ち寄せてくる故郷の海の潮騒の音が、いまもなお耳の奥に子守唄のように聞こえてくるのだ。まなこをとじれば、高塔山や石峰山のしたたるような翠、小石の浜から脇ノ浦へかけての紺青に澄んだ海の色が瞼のうらに浮かんでくる。

が、自然はそのように美しかつたけれど、人々の気性の荒い土地がらであつた。うしろにひかえた筑豊炭田から掘り出された石炭は、明治の半ば頃までは、小舟に積まれて遠賀川を下り芦屋という港から関西方面へ運ばれていたものだつたが、その後、若松に築港会社が生まれ、筑豊鉄道が敷かれるようになつてから、石炭はすべて若松の藤ノ木という洞海湾ぞいの岸壁に運びこまれ、そこから機帆船で本州方面へ積み出されてゆくようになつた。ここに空前の石炭景気に町はわきたつた。

遠賀川を石炭を積んで下る船頭たちの気は荒かつた。またそれを積みこむ仲士たちにも乱暴者がそろつていた。そうした連中を「川筋もん」と呼んだ。その気性の荒い、向う見らずで命知らずの「川筋もん」がどつとばかりに若松へなれこんで來たのである。なかでも石炭を本船へ積み込む沖仲仕がいちばんがらが悪かつた。彼らは俗に「ごんぞう」と呼ばれ最下級の人間あつかいをされていた。仲仕の仕事ははげしい肉体労働だ。そのうえ、一日の休みもなく犬か馬かのようにこき使われた。しかも賃金がとても安かつた。みんな若いのだ。ストレスが鬱積する。いきおい、その心の鬱さを、焼酎をあおり、博奕^{はくえき}を打ち、安満売を買うことで晴らした。そうしたなかで喧嘩がはじまる。毎日のようにどこかで斬

つたはつたの血の雨が降つた。このような荒くれごんぞうたちを取り仕切るにはよほどの肝つ玉の坐わつた親分でないとできない。

その頃の若松一のごんぞうの親分が吉田磯吉だつた。彼もかつては遠賀川をてんま船で石炭を運んでいた船頭の一人だつたが、のちに憲政会（民政党）から衆議院議員に立候補して代議士にまでなつた。「花と竜」の主人公、玉井金五郎（火野葦平の父親）もやはり若松では名をなした親分の一人である。

石炭の積み出しがさかんになるにつれて、南九州や朝鮮からも出稼ぎの人夫が流れこみ、ごんぞうの群は急速にふくれあがつた。そして何々組という看板がいくつもかかげられ、その繩張り争いから喧嘩出入りが日常茶飯事のようにくりかえされていった。

石炭景気でわく一方、それにつれて港の整備も続々と行われた。築港工事、浜の埋立て、工場の誘致。一攫千金を夢みた一旗組が、砂糖にたかる蟻のようになだれこんで来た。いわゆる土建屋たちである。築港会社を舞台に、その裏で血で血を洗うような、おどろおどろした利権争いがくりひろげられた。会社の幹部の買収、不正入札、恐喝、脅迫。仕事を手に入れるためには手段を選ばなかつた。そのためには、ごろつき（暴力団）が結構いい商売になつた。請負師たちは彼らを用心棒として、また殺し屋として雇つた。何が本職かわからない、顔に刀疵のある男が本町通りを肩をいからして歩いている姿をよく見かけた。請負師たちはまさに、殺すか、殺されるかの世界に体を張つていた。それでもとにかく誰かの手に仕事が落ち、工事が始まる。そのためにはたん夫が流れこんでくる。土方である。多くは諸国を渡り歩いている流れ者か、食いつめ者だつた。なかには人殺しの前科者もまじつていた。そしてここにも朝鮮人の姿が多く見うけられた。彼らはひとたまりになつて、工事現場の近くに掘立小屋を作り、そこに住んでいた。女房子供づれの男もいた。彼らの生活は最低というよりも、人間の生きてゆけるぎりぎりの极限のような残酷さだつた。これらの土方たちは、その仕事の種類によつ

て人夫、鳶、船頭……というふうにわかれていたが、気の荒い点ではごんぞうと同然であつた。

それからもうひとつ、私がいまでも不思議でならないのは「侠客」という稼業の一群がいたことである。幼いころ、活動写真で「幡隨院長兵衛」を見て、あれが侠客と思つていた。しかし、若松の侠客は何をしていたのであろう。おそらくは博奕打ちか口入れ屋一つまりは諸国から土方を奴隸のように買い集めて来る手配師のような商売ではなかつたろうか。それにしても、侠客は町ではばをきかしていた。親分といわれる男は身なりもよく男前もよかつた。いちど家の近くの毘沙門湯という銭湯でこの男と逢つたとき、背中いちめんに彫つた俱梨迦羅紋の入れ墨にびっくりしたことがあつた。気だてのやさしそうな男で、私たちが道ばたで遊んでいると、よく街角の駄菓子屋で一錢の太鼓飴を買つてくれたこともあつた。私たちは子供ごころにも侠客にたいしてひそかに尊敬の念を抱いていた。じじつ、活動写真に出てくる、尾上松之介扮する侠客は強くて正しくて、つねに悪人をやつつけていたのである。この侠客はよく子分たちをつれて町のなかをぞろぞろと歩いていた。たいてい着流しで、ふところ手をして、ときどき代貸じらしい若い衆のほうをふりかえつて、二言三言話しかけては声高に笑つていたのを今でもおぼえてゐる。たしかにごろつきとは違つて風格があつた。しかし、それだけに何か恐ろしいような気がした。そういうえば、あるとき母からいわれた言葉を思い出す——「重ちゃん、あれは恐^{おそ}か奴やけ、あげな男のそばに近く寄つたらいけんばい。ええな」

人間はさまざまな運命のもとに生まれてくるものである。そしてまた、生まれてはみたものの、これから先、自分がどんな星を背負つて一生を歩みつづけていくのか、誰にもわからない。子供は親に向かつて「私を生んで下さい」と頼んでこの世に出て來たわけではない。動物学的にいえば、人間という名のオスとメスとが性交の果てに受胎して一つのささやかな生命^{いのち}が呱^く呱^くの声をあげるにすぎない。ごんぞうの子に生まれよう

と、皇太子に生まれようと、おぎやあと産声をあげて浮世の空気に触れて飛び出していく現象はまったく同一である。ただ、生まれた瞬間に、悲しいかな、人間社会はこの子供たちに星を背負わせてしまうのである。

子供にとつて、自分の育つていく環境がおよそどんなものであるか、そのことがおぼろげながらにわかりかけてくるのは、やつと物ごころつきはじめた三歳か四歳ころであろう。私もそうであった。それはちょうど、カメラのレンズをのぞいて次第にピントが合っていくような感じに似ている。最初はただぼんやりとしたなかに、近所の同じ年頃の子供たちと遊んでいる自分の姿があり、つづいて自分には住む家があつて、そこには「おとつちゃん」「おかちゃん」と呼ぶ人間が二人いることがわかつてくる。しかし、この二人はまだ私にとっては「親」ではなかつた。なんとなく、二度三度のめしを一しょに食べ、夜は三人並んで一しょに眠り、他人よりはいささか私を可愛がってくれる「同居人」であつた。

子供というものは、このようにしてまずエゴセントリック（自我中心）に育つていくのである。よく「親の心、子知らず」という。そう思うのは親の愚痴だ。子供には親の気持など一生わかるはずがないのだ。それを、何でもかんでも親という虚名の権威をふりかざして子供に恩をおしそうとするのはエゴイズム（利己主義）である。——しかし、ある日、突然その親が死ぬ。瞬間、子供は、何ものかにはつと胸をつかれたようすに、その場に折れくずれ、身も世もあらぬまでに嘆き悲しみ、声をかぎりに号泣する。それは、だがしかし、その時にいたつてはじめて親の心がわかつたからではない。心はついにわからずじまいに終わつたものの、死というものが今までお互ひの体の中を騒いでいた同じ血の流れを絶ち切つてしまつたことを悲しむ生理的慟哭なのだ。今は仏といふ名に変わつた親のなきがらを前にして、子供は得体の知れぬ後悔にさいなまれる。そして、その苦惱から脱出するための逃げ口の中へ隠れこむ——「孝行のしたいときには親はなし」……

私がぼんやりと物ごころついた頃、家には異様な風体の男たちが朝夕

となく出入りしていた。いすれも真っ黒に日焼けして人相がよくなかった。しるし紺纏に、どんぶり腹掛け、黒の巻脚絆に地下足袋、頭には、ねじり鉢巻——ときにはツルハシやスコップを肩にかついでやつてきた。なかには朝っぱらから顔を真っ赤にして焼酎の匂いをぶんぶんさせていた男もいた。ときには生きたマムシを一升びんに入れてやつて来て、台所でそのびんの中へ焼酎をそそぎこみ、なかで七転八倒してのたうち苦しむマムシを大勢で取りかこんで眺めては歎声をあげていたこともあつた。私はあまりの恐ろしさに声をあげて泣き叫びながら逃げ出していった。

彼らはみんな荒々しい声を出した。入つてくるときは「いよう、大将」と大声で叫んだ。たまたま家の前で遊んでいる私の姿を見かけると「いやう、坊ちゃん、元気な?」と、ふしくれだつた手で私の頭をなでていつてくれた。——彼らはみんな土方だつたのである。そしてどうやら私の父という人はその土方の親方であるらしいことが自然にわかつてきただ。——大正五、六年のことである。私はまだ数え年の三つか四つ、父は三十七、八歳でもあつたろうか。名を保之輔といつた。

さよう——私は土方の親方の一人息子として育つた。父の仕事は、土木工事の現場監督であった。御多分にもれず、父もまた流れものの一人であり、石炭景気にわき立つ若松で一旗あげようと乗りこんで来たのだ。出身は大阪である。人間の出逢いというものは不思議なものだ。父は間もなく、これも江州（滋賀県）からやつて来た海野卯之助という請負師にめぐり逢い、二人は意気投合して兄弟分の盃をかわした。そして「海野組」という旗をあげたのである。二人の仲は実の兄弟よりも血がかよつてゐるようすに親密だつた。父は卯之助をたえず「兄貴、兄貴」と立て、卯之助は父のことを「おい、保之輔」と呼び捨てにしていたが、ときには「保さん」と呼ぶこともあつた。父の兄貴分であるから、私にとつては当然伯父さんであつた。だから、私は彼のことを「海野のおいさん、おいさん」と慕つていた。卯之助は、どういうわけか、この私がとても

いとしくてならなかつたらしい。父以上に私を可愛がつてくれた。ちよつと散歩に出かけるといつては、よく私を連れ出しては手をひいて歩いてくれた。この海野外之助の前歴は知らない。だが、一しょに風呂に入つたとき、その背中から二の腕、両胸へかけて一めんの昇り龍に桜を散らした彫ものをしているのを見た。この若松へ来るまでも、諸国をずいぶんと疲れまわつてきたらし。私が物ごころついた頃、すでに頭は見ごとに禿げあがり好々爺の感じだつた。酒は一滴もたしなまなかつた。ふだんは骨董いじりや囲碁のけいこなどを奥座敷でひとりしづかにやつていた。現場の仕事はほとんど私の父にまかせ切りであつた。ただ、新しい仕事の入札などが始まるときだけは、だぶだぶの詰襟服を着て乗りこんでいった。入札現場で、鼻の頭にすり落ちそうになつた金ぶちの老眼鏡越しにじろりと睨まれただけで、あたりにいる者たちはみんな震えあがつたという。どこでどう手を打つのか、大ていの請負工事はみんな取つてきた。そのせいか、同業者仲間うちからは「マムシの外之助」という異名をとつてゐた。それだけに敵も多かつたであろう。絶えず命は狙われていたのである。家族にとつてもこわい存在であつた。いつ雷が落ちるかと、みんなびくびくしていた。そんなこわいマムシの外之助でも、私がひよっこり遊びにゆくと相好をくずして喜んでくれた。

「おう、シゲか、よう來た、よう來た。早うこつちやへおいで」と手まねきして呼びよせ、膝の上に坐らせて抱いてくれるのである。

外之助とは対照的に、私の父は大酒飲みであつた。その頃、築港会社の仕事を請負つて東の浜の埋立て工事をやつていたが、毎朝家を出かけるのが六時頃だつた。夏場はまだいい。冬になると、ただでさえ荒い玄海灘を吹き抜けてくる風で海は怒濤となつてさかまき、寒風と波しぶきは情け容赦もなく膚をつき刺すのだ。母は五時ころから起き出して御飯をいた。その炊きあがつたばかりの、手もつけられないような熱い、鬼の牙のような飯を釜からじかに杓子ですくつて茶碗に盛る。お膳の上には三切ればかりの沢庵の皿と生玉子を入れた小鉢が置いてあるだけだ。

出かける支度をととのえた父が膳の前にどつかと大あぐらをかく。そして怒鳴る。

「おい、おまさ、持つて来んかい！」

母は台所の棚から一升徳利をだきかかえるようにして持つて来て父の傍に置く。父はその徳利の栓を口にくわえてばんと抜くと、中の酒をとくとくとくと飯の上からかけるのだ。茶漬けではない、酒漬けである。それをさもうまそうに、さらさらさらさらと箸を使つて喉に流し込む。お代わり——さらさら。もう一ぜんお代わり——さらさら。食べ終わると、父はふ一つと息を吐く。それから卵を小鉢のふちで軽くばんと二つに割り、底に落とした生玉子にたらたらとほんの少しの醤油をたらして、それを片手で持つてぐいと飲みこむと、あとは沢庵の一切れか二切れを指でつまんで口の中に放りこみ、ぱりぱりと音を立てて噛みながら立ち上がり、玄関先へ行き靴をはく。格子戸を開けて出て行く前には必ず右手で上着のポケットをおさえた。中にウイスキーの小瓶が入つてゐるかどうかをたしかめるためである。——そして、さらしを巻いた上から穿いているズボンにはドス代わりに、回転式六連発のピストルがぶちこんであつた。いつ襲われるかわからないのだ。家の門を一步出たとたんにか、埋立て現場で白昼、人夫を怒鳴つてゐる最中か、それとも疲れ果てて家路をたどる月のない闇夜の町かどうか——それも、前から来るが、うしろから来るか、わからない。しかも命を狙つて来る奴は必ずしも敵だけとはかぎらない。手足のように使つてゐる子分の土方たちのなかにも、いつでも金で寝返りを打つ奴らはごろごろしてゐたのだ。

築港工事というものは埋め立てから始まる。その埋め立ての基礎は捨て石仕事だつた。沖合はるかに浮かぶ藍ノ島という小さな孤島から石を切り出して、それを舟に積んで若松の浜まで運んで来て捨てるのだ。今のようにブルドーザーとかパワーシャベルといった機械のなかつた時代である。藍ノ島の石は鳥職がツルハシで掘り出し、人夫がモッコでそれを浜まで運び、仲仕が舟に板を渡して積みこみ、船頭が櫓をこいで、響

灘の荒波を越えて若松まで運んでくるのである。この舟こそが工事の命

だった。雨の日、風の日、雪の日、嵐の日——一日として休むことは許されぬ苛酷な毎日だった。工事の完成には期限が切られている。それが延びれば契約違反であり、請負師は莫大な損害を受ける。いや、それよりも次の仕事が取れなくなるのだ。

風の日でも藍ノ島から石舟が若松に着くまでは、どんなに早く見つもつても三時間はかかった。父はいつも波打ちぎわに立つて双眼鏡を片手に沖のほうを見つめていた。舟の影が見えると、こちらの岸にどつと歓声があがつた。一隻、二隻、三隻……と、はじめは蟻の大きさほどにしか見えていなかつた船影が次第に大きくなり、やがて石を満載した姿を岸近く現わすと、人夫たちが駆け寄つてその舟に飛び移り、大きな石のかたまりの一つ一つを海の中へ投げこんでいくのだ。一つ落とすたびに白い波しぶきが空高く舞いあがつた。父は声をからして波打ちぎわを走りまわり、人夫を怒鳴りつけながら指図をした。そして、そのあい間を見てはポケットからウイスキーの小瓶を取り出し、ぐいとあおつた。見るまにからになる。そのから瓶を父は力のかぎり海へむかつて放り投げた。これが父の癖であつた。

——その当時、誰が工事の設計をし、青写真を引き、そしてどのようにして実際の土木工事が行われていったか、その技術面についてのくわしいことは、まだ物ごころついたばかりの私にはもちろんわかるはずもなかつた。しかし、いつの間にか浜は広々とした埋立地にかわり、立派な船着き場の岸壁が出来あがつていた。

いま、たまたま「建設情報」誌を手にして、ぱらぱらと頁をめくつただけでも、とても私などにはついてゆけない専門的な言葉が氾濫している。かつての土方の親方も、今は土木施工管理技士というスマートな名前になり、社会的地位もぐんと向上した。それにくらべて昔の請負師は社会的には一段低く見られていた。表もきは「坊ちゃん、坊ちゃん」といわれながらも、かげでは「ふん、土方のガキたれが……」とさげすまれ

ていた私自身のことをよく憶えている。

土方は荒くれ男たちの、何の統率もない無法者の集団のように見えた。けれども、その一人一人には温い人間の血のぬくもりがあつた。ごんぞうでも、ごろつきでも、土方でも、「何々組」という名前をかさにきたときには恐るべき暴力集團となつたが、私の家に出入りしていた誰それといふ名をひとつ思い出しても、みんな人なつこい、淋しがり屋の善人ばかりだつたようだ。私をおんぶして恵比寿さんのお祭りにつれていつてくれた朝鮮人の人夫、字もろくに読めないくせに私に絵本を読んできさせてくれた年老いた伝便屋（使い走り）、家に来るたびに美しい貝がらを土産にもつてきてくれた藍ノ島の船頭、仕事の暇をぬすんでは、ありあわせの木ぎれで軍艦を作つてくれた叩き大工、安溝壳を買ってよこねをわざらい、びっこをひきながらも毎日働いて日銭を貰いに來ていた薦職のてれた顔、焼酎で酔っぱらつて家の門の前に大の字にぶつ倒れていた男、掘立小屋の中で車座になり、破れた座布団の上に花札を叩きつけるようにして博奕を打つて笑っていた半裸の男たち。その博奕に負けて五十銭、一円と借りに來た人夫。三日に一度は「いよう、大将、まだ家にござらっしゃるとな？」出掛けまっしょくと朝早く父に声をかけてくれた帳付け（経理係）の若い男。それは幼稚園児か小学生が友だちとさそいあっていく感じだつた。こうした連中のうち、何人かが喧嘩で頭を打ち割られ、日本刀で片腕を切り落とされ、ピストルの弾丸を腹にぶちこまれ、なかにはノコギリで頭から顔へかけて刻み切られて死んでいった。その葬式はみなみじめにも貧しく哀れだつた。なかには葬式の出せない家もあつた。女房と小さな娘が柱にしがみついておいおい泣いていた。そんな姿が今でも目の前に浮かんでくる。みんな如何なる星のもとに生まれてきたのであろうか？ そういう私も私なりの星を背負つて生まれて来ていたのである。私は、この一文のなかで父と呼んで來た人の実子ではなかつたのだ。実は生まれて六十日目にこの若松に貰われてきた養子だつたのである。それを知つたのは大学に通つ

てゐる頃であつた。

養父は大正九年、おりから猖獗をきわめていた流行性感冒（スペインかぜ）にかかるであつた。私が数え年で七つ、小学校にあがる前の年だつた。養父は財産と名のつくものは何一つ残していかなかつた。あとに残された養母と私は文字どおり無一文の裸同然となつた。——やがて私たち母子二人は、亡き養父の兄貴分、海野卯之助の家に引きとられてゆくのである。

殘照の青春

図書館協会選定図書

7176

定価 1,200円

著者 永来重明

発行所 株ヒューマンエクスプレス
東京都渋谷区幡ヶ谷3-50-9
電話 03(378)6051

森繁久彌氏

各紙
絶賛

新刊紹介・書評

毎日新聞・日本経済新聞・

宮崎日日新聞・東京新聞・

週刊朝日・月刊ブレジデント

第一ラジオ 52・1・1 52・1・3

青春は不思議なことに気のつかないうちに逝ってしまう。あのおいばれがと思う人間にも間違いなく青春はあったのだ。そのおいばれの一人でもある私は、今さらに楽しかった私の青春を憶つた。壯年、老年は勿論、今こそ俺は青春だと氣のついた若者にもこの本の一読を薦める。

著者紹介

永来重明（えいらいじゅうめい）

大正3年

（1914年）福岡県生まれ

昭和9年

旧制佐賀高等学校文科甲類卒

昭和12年

東京大学文学部美学美術史学科卒

昭和28年

米スタンフォード大学ラジオ・テレビジョン学科修了。東宝文芸部、NHK文芸部を経て現在フリーライター

放送作家

世界の動きを理解するためには

——平面的思考の戒め——

奥野保男

評論家・朝日新聞社調査研究室

地球はまるい——いまさらいうまでもないことであろう。地球がまるいことは、紀元前数百年ごろ、ギリシャ人らによつて考えられ、一六世紀はじめにマゼランの世界一周で実際に確かめられて、いまやだれひとりとして疑うものがいない事実だからである。だが、幼いころから平面の世界地図ばかりをながめ、世界の動きを学んできたわれわれにとって、ともすれば地球がまるいことを忘れているのも、また事実だといえないだろうか。

(ロービング・コレスボンテント)としてアフリカ取材の途次、一ヶ月ちかくセネガルに滞在したことがある。訪問する先々の国(ヴィザ)が間に合わず、飛行機やホテルのリザーブもできないまま、たいくつも毎日を送っていた。ピーナツの大生産国だけあって、バーナードで、それがタダで食べ放題といふのはありがたかったが、そんなとき、ダカール大学にきていたブルジル生まれの学者と親しくなった。彼は、私に「ちょっとブラジルへ旅行してこないか」と、さかんにすすめてくれた。そのつど、私は「そんな遠いところへ遊びに

口たらず、ジェット機でわざか六時間(いまはコンコルドを使えば約三時間)である。東京からハワイやマニラに行くより早く、まさにひとつ飛びのところにある。それを私は、地図の左はしと右はしの感覚で考えていたのである。

これと同じように、世界の地域についての呼び方でも、間違つていながら、いまだに改められないものがある。「近東」(Near East, Proche Orient)、「中東」(Middle East, Moyen Orient)および「極東」(Far East, Extrême Orient)である。されば、一八世紀の後半から一九世紀にかけて、帝国主義時代の政治用語として使われだしたもので、地理的な呼称ではない。西ヨーロッパの植民地本國からアジアをながめて、近いところを「近東」、最も東のはしを「極東」としてその中間地帯を「中東」と呼んだが、いまにいたるまでその地域区分はきわめて漠然としている。

「近東」とは、最も古くはバルカン諸国を意味した。ついでトルコ、レバント諸国、旧パレスチナ

(イスラエル、ヨルダンなど) の地中海東岸地方やアラビア半島がふくめられた。さらにエジプトからエジプト以南のアラブ諸国(スーイダン、ソマリアおよびリビア、チュニジア、アルジェリア、モロッコ)も加えられた。

「中東」の用例もありまいで、イラク、イラン、アフガニスタン、パキスタンに、ペルシャ湾(アラビア湾)岸諸国をふくみ、インドやビルマまで入っているものもある。また「近東」にふくまれた全地域に地中海の島キプロスも加えられることがある。

一般的にいって、「近東」、「中東」、および両方をあわせて「中近東」と呼ばれるのは、トルコからエジプトにいたり、東はアフガニスタンまでの範囲をさし、地理的には西アジアと西南アジアにあたるとみてよい。

「極東」の範囲もまた明確ではないが、アジア大陸の東部とその周辺の島々、つまりシベリア、日本、朝鮮半島、中国東部、インドシナ半島、マレー半島、フィリピンなどがふくまれるのが通例である。

交通機関のめざましい発達によつて、地球がきわめて狭くなつたことは確かである。しかし、世界の政治や経済を考えるさい、中心を決めることなく、距離を度外視しては、その動きを正しくとらえることができないのも確かである。ヨーロッパ各国の指導者たちは、よく南米諸国に訪問外交を展開する。アメリカは、六〇年代はじめにコンゴ(現在のザイール)紛争に大規模な干渉をおこなつた。また、一九七五年一一月、アンゴラ

や「中近東」が、日本で当然のように使われているのは、それ以上におかしなことであろう。こうしたことも、世界を平面的に、しかもも西ヨーロッパを中心と考えるあまりによるものだといつてよいだろう。

それが「極東」の国と呼ぶのも理解したいが、「中東」や「近東」までが「極東」の国と呼ぶのも理解したいが、「中東」が、日本で当然のように使われているのは、それ以上におかしなことであろう。こうしたことでも、世界を平面的に、しかもも西ヨーロッパを中心と考えるあまりによるものだといつてよいだろう。

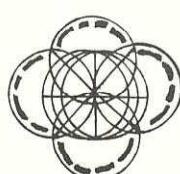
日本を中心に世界を平面的にみていると、南、北両アメリカもアフリカも地球のはしにあると思われ、つい遠路はるばる干渉、介入したものだと考える。だが、まるい地球を中心をかえて検討してみると、イギリスはじめヨーロッパ諸国から、南米諸国は大西洋をへだてて近接の国々である。アメリカやキューバにとつてアフリカ大陸の国々も同様である。それは、日本が東アジアないし東南アジア諸国を近隣の国々と呼び、太平洋をへだてているアメリカをさえ隣国というのと全く変りはないのである。

私がセネガルで、うつかりと思わぬ考え方をしたように、世界義勇兵が介入し、これにアメリカは「重大な関心」を表明した。さらにつとし三月、アンゴラからの武力浸透でザイールが再び撃迫したさい、アメリカは多量の軍事援助をザイールに供与した。

日本を中心に世界を平面的にみていると、南、北両アメリカもアフリカも地球のはしにあると思われ、つい遠路はるばる干渉、介入したものだと考える。だが、まるい地球を中心をかえて検討してみると、イギリスはじめヨーロッパ諸国から、南米諸国は大西洋をへだてて近接の国々である。アメリカやキューバにとつてアフリカ大陸の国々も同様である。それは、日本が東アジアないし東南アジア諸国を近隣の国々と呼び、太平洋をへだてているアメリカをさえ隣国というのと全く変りはないのである。

歴史的、経済的な関係をたどる

私がセネガルで、うつかりと思わぬ考え方をしたように、世界義勇兵が介入し、これにアメリカは「重大な関心」を表明した。さらにつとし三月、アンゴラからの武力浸透でザイールが再び撃迫し



国土建設学院の学校法人への 移行にあたつて

国土建設学院副学院長

土橋忠則

国土建設学院は、昭和三十八年四月僅か五〇名に満たない学生を集めて開校して以来満十四年を経過し、現在では在学生千余名を数えるにいたった。昨年は、わが国教育制度に画期的ともいえる学校教育法の改正によって専修学校制度が施行され、本学院はこの専修学校制度による工業専門課程、すなわちいわゆる新制度の専門学校として認可を受け、またこの度は、財團法人全国建設研修センターから分離独立して学校法人へ移行することになった。

本学院建学の基本姿勢は、国の重要施策である国土建設事業の推進に役立つ有能な民間技術者の養成にある。このため過去十

四年の間社会の推移をみきわめながら、必要学科を設置し、常に教科内容の充実と教育施設の整備を図り、きめ細かな独自の教育を実践してきたが、各方面に送り出した卒業生は、すでに九千余名に上り、その誠実な人柄としつかりした専門技術は多大の評価をうけている。

高度成長期に支えられた高学歴社会は、低成長時代を迎えて現在反省期に入ったといわれ、また一面教育の荒廃等のことが問題になっている。このようなとき、真に実力ある専門技術者を養成する新制度の専門学校に大きな期待が寄せられているのも時代の趨勢である。

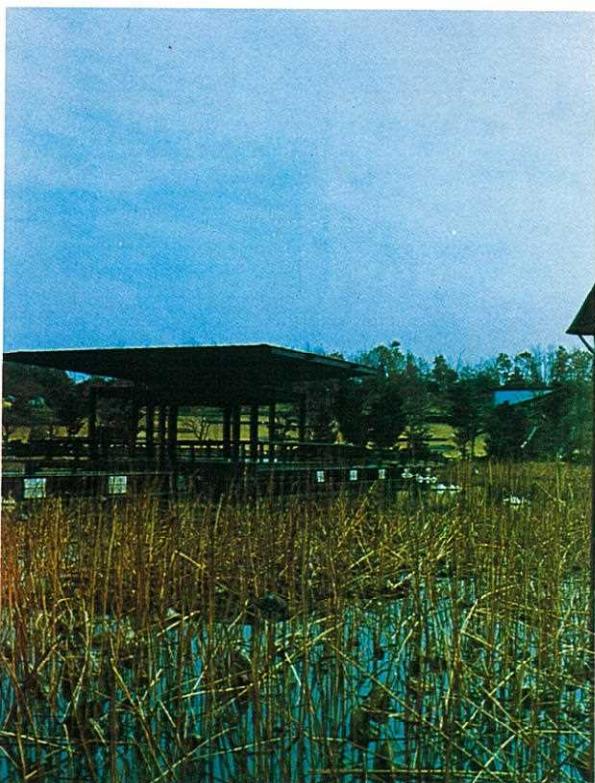
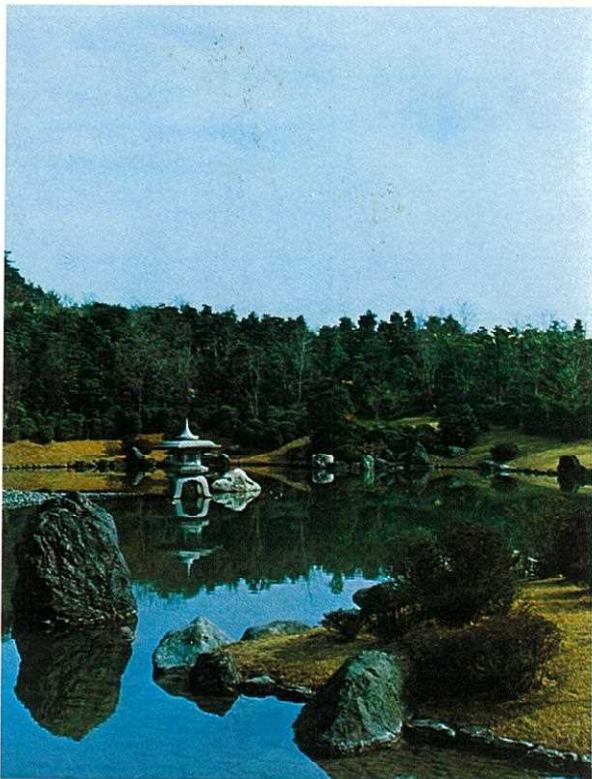
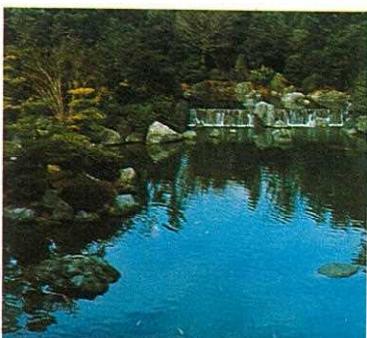
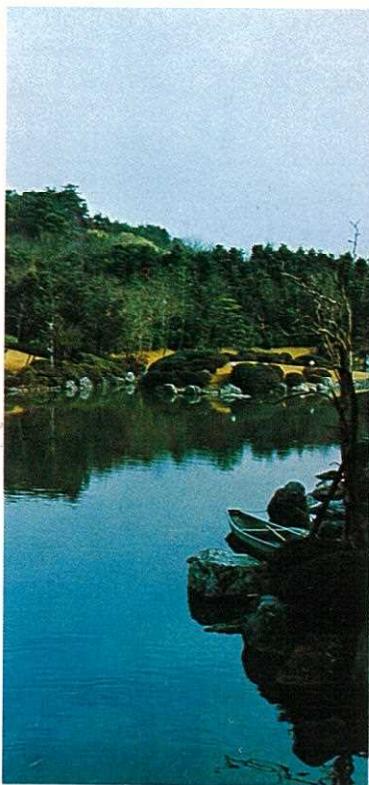
資源のないこの狭い国土に、増えても減ることのない一億一千万以上の人々が住まなければならないことを考えるとき、このまま放置することは許されないことであり、豊かにして住みよい国土の建設は、国民すべての願望である。しかしながらこれは、極めて重要であるとともに仲々むずかしい問題である。したがって、これから建設諸事業は、技術的にもますます多岐に亘り、かつその内容もますます高度化するであろうし、加えて地域住民の意識の向上から、公共の福祉と環境の保全等いろいろな問題も含まれる。このようなことから、これから技術者には、より一層高度な専門技術に加え、より幅広い知識が要請されることになる。

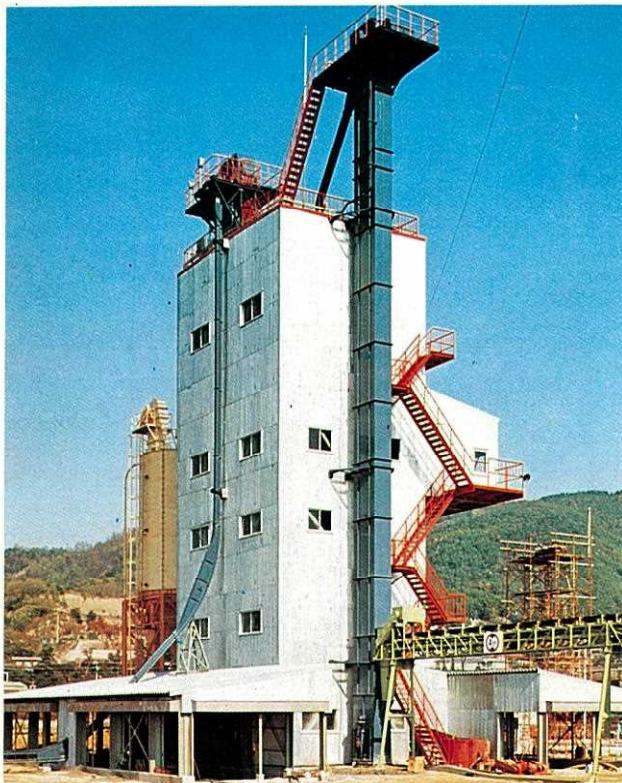
本学院においては、時代の要請に応える技術者養成の立場から、これらのことを行うにふまえて今後とも教科内容の刷新と充実を図りつつ、教わる者の立場にも立つて教育の実施にも一段と工夫をこらし、有能な実践的技術者の養成に全力を傾けたいと念願している次第である。



万国博日本庭園

「時の流れ」を表現した万博日本庭園は、一月という季節のせいもあり静寂であった。
造園には不利な条件と突貫作業とでけつして十分なものではなかつたと設計者である田治六郎氏（現在阪神造園高等職業訓練校長）は語られ、さらに庭園は、半分は管理に負うところが大きいことを強調されていた。

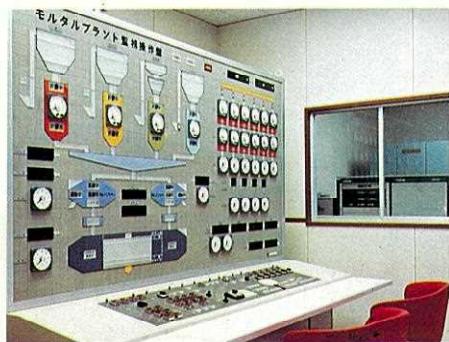




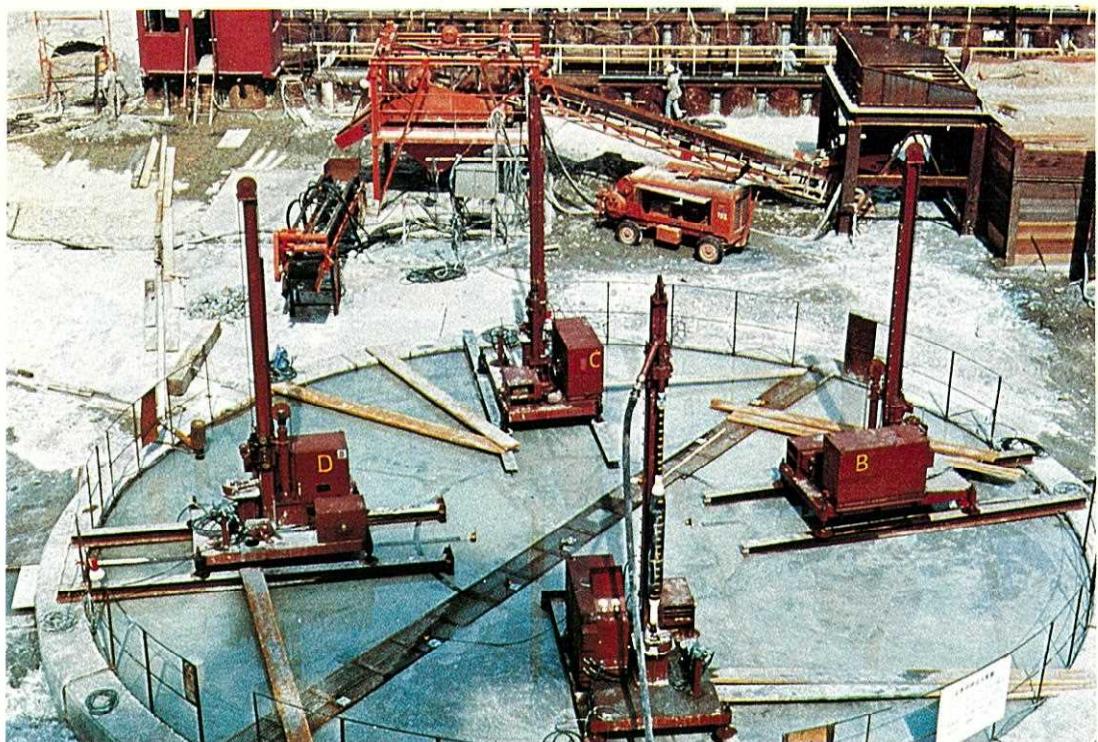
実験用モルタルプラント（47年11月）

本州四国連絡橋実験

写真提供 本四公団第二建設局



実験用モルタルプラント室内



プレパックドコンクリート大規模注入実験（48年4月）

本州四国連絡架橋のその後



編集部

瀬戸内海は、我が国において他に類のない美しい島々が点在する観光地であり、また海上輸送のうえでも重要な役割を担ってきた。

その一方、これらの島の住民をはじめ四国の人たちにとっては、本州との交通の必要性が高まり切実になるにつれて架橋への夢が膨らみ続けてきたことであろうと思われる。その夢が今、実現しようとしているのである。

今回は、この瀬戸内海の島々を橋で結び本州と四国とを陸続きにする計画である本州四国連絡架橋の現況を取材してみた。

本州四国連絡架橋計画の経緯

本州と四国との間の架橋計画が初めて公にされたのは明治二十九年である。この歳月の間に、この海では幾多の海難事故が発生した。その中でも昭和三十年五月、宇高連絡船「紫雲丸」が霧の瀬戸内で貨物船と衝突し、多数の修学旅行生を含む人々が犠牲となつた不幸な事件があった。

昭和三十年から国鉄、昭和三十四年から建設省が本四架橋の調査を始め、四十二年には技術的検討を委託されていた土木学会から建設可能であるとの報告が提出された。

昭和四十五年七月、本四架橋の調査および建設を担当する機関として本州四国連絡橋公団が設立され、建設のための調査を進めていたが、昭和四十七年、建設、運輸両大臣に対し調査報告書が提出された。

この報告書の内容は A ルート（神戸～鳴門）、D ルート（児島～坂出）、E ルート（尾道～今治）の三ルートについて、それぞれ地盤、潮流、耐風、耐震などの自然条件、設計・施工方法などの問題点、船舶の航行安全対策などを多角的に究明した結果、昭和四十八年度から着工について技術的・経済的な見通しを得たというものであった。

昭和四十八年十月、建設、運輸両大臣より工事実施計画の認可がおり三ルート同時着工の準

備が進められた。

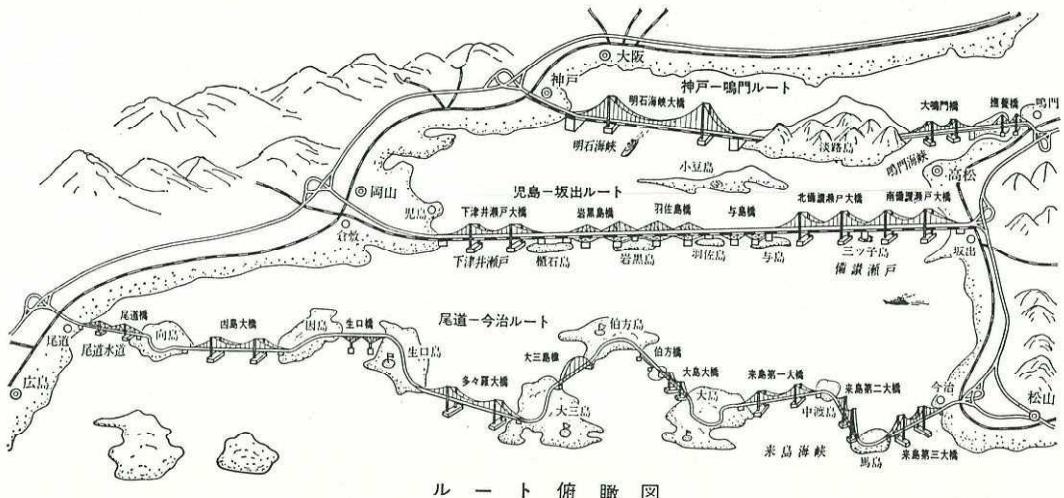
しかし、石油危機に端を発する経済情勢の変化による総需要抑制政策の閣議決定により、四十八年十一月二十日、公団は工事中止を余儀なくされた。

その後、昭和五十年八月、(1) 本州四国連絡橋は当面一ルートにつき、その早期完成をはかる。右ルート、鉄道併用橋とし、第三次全国総合開発計画において決定する。(2) 他のルートについては各橋の地域開発効果、工事の難易度を勘案し、当面着工すべき橋梁は関係各省庁間で協議のうえ決定する。というものであり、(1) 大三島橋は着工の凍結を解除する。(2) 大鳴門橋は諸般の準備が整いしだい着工する。(3) 因島大橋については引き続き着工時期について検討するという旨の指示で当面一ルート三橋の方針となつた。

各現場を訪ねて、この経緯についての意見は聞けなかつたが、総じて計画の変転に対する不安は隠せない様子であった。

本公団職員の印象としては、向島工事事務所長の「公団という組織は、国、公団、県、民間等の寄り合い世帯であり、生い立ちによるセンスの差はあるが、長大橋建設の夢を持った者の集まりであることは確かである」という言葉が適當のようである。

工学的意義



では、次に本四架橋の工学的意義については、『土木学会誌』一九七七年一月号 伊藤学氏の論文「本四架橋 ここに集約される橋梁技術の精華」を引用してみたい。

「本四架橋のうち、いわゆる鳴門・明石、児島・坂出の両ルートは、鉄道・道路併用橋とする計画である。……略……他の形式の構造に比べて剛性の低い吊橋には、自動車荷重に比し荷重強度が大で、衝撃的な作用も大きい列車荷重を載せることに危惧の念が抱かれてきたのも当然で、事実、現在でも本格的な鉄道を走らせていい吊橋はない。」

「鉄道車両と橋の相互作用によつて、鉄道吊橋の問題点は二つに大別される。一つは、重く高速な列車の走行によつて吊橋に過大な変形や振動を与える。これがひいては吊橋の安全性に影響を与えないかということ、もう一つは逆に、吊橋に生じる変形、振動が列車走行の安全性や乗客の乗心地にどのような影響を及ぼすかということである。高速の新幹線列車を対象としている本四架橋ではまず前者の問題について数々の場合に対する列車走行に伴う吊橋の振動応答を計算し、一六〇km/hまでの走行速度ならば、適当な衝撃係数を見込んでおけば無理なく吊橋を設計しうることが確かめられた。第二の問題である列車の走行性については、鉄道技術陣を中心とした委員会において種々の角度から検討がなされ、大型模型軌道振動台実験や実車実験による列車脱線限界の設定、特殊緩衝衝突の開発設計などの成果が収められた。」

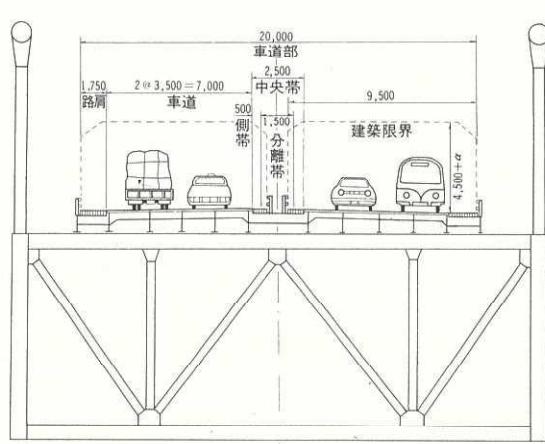
「長径間吊橋の耐風性が設計を支配することは周知のことおりである。本州四国連絡橋耐風設計基準では、從

来の一般橋梁に対するような一律な風荷重の規定ではなく、気象観測記録から推定した地域別的基本風速の決定、これより設計風速に換算すべき高度補正およびガスト応答補正、構造断面の空気力係数、さらには静的・動的な不安定現象に対する照査など、詳細にわたる規定を備えている。このような耐風設計基準は、本四架橋のみならず、その後計画された他の長大支間橋梁の耐風設計指針のモデルとなつた。」

「基礎の工事にはこれまで経験したことのない困難が予想される。しかもおのおの条件の異なる多くの下部構造を建設しなければならないので、鋼管矢板締切工法、多柱基礎など新しい工法も含めて、自然条件や施

工上の制約に応じて、多岐にわたる工法を使い分けることが計画されている。このため、各種の試験・調査が多額の費用を投じて行われてきた。また、海底における大量掘削作業、それによる海水の濁りや魚貝類の被害を食い止めるための工夫、海中コンクリートの大容量施工法、船舶接触防護施設など、各種関連工事や付帯設備についても、新たな考案・開発が試みられている。海洋構造物は工学分野における最近の課題の一つであるが、わが国においては、本四架橋の調査工事がその一翼を担つていると言つても過言ではない。」

このルートは、尾道市で一般国道二号バイパスから分岐し向島、因島、生国島、大三島、伯方島、見近島、大島、中渡島、馬島の大小九つの島々を結び、今治市で一般国道一九六号バイパスに連絡するもので、島しょ地域の生活環境の向上にも寄与するものと期待されている。ルートの総延長は約六〇km（陸上部約五一km、海峡部約九km）で、海峡をまたぐ橋は一〇橋あり、そのうち吊橋は六橋である。

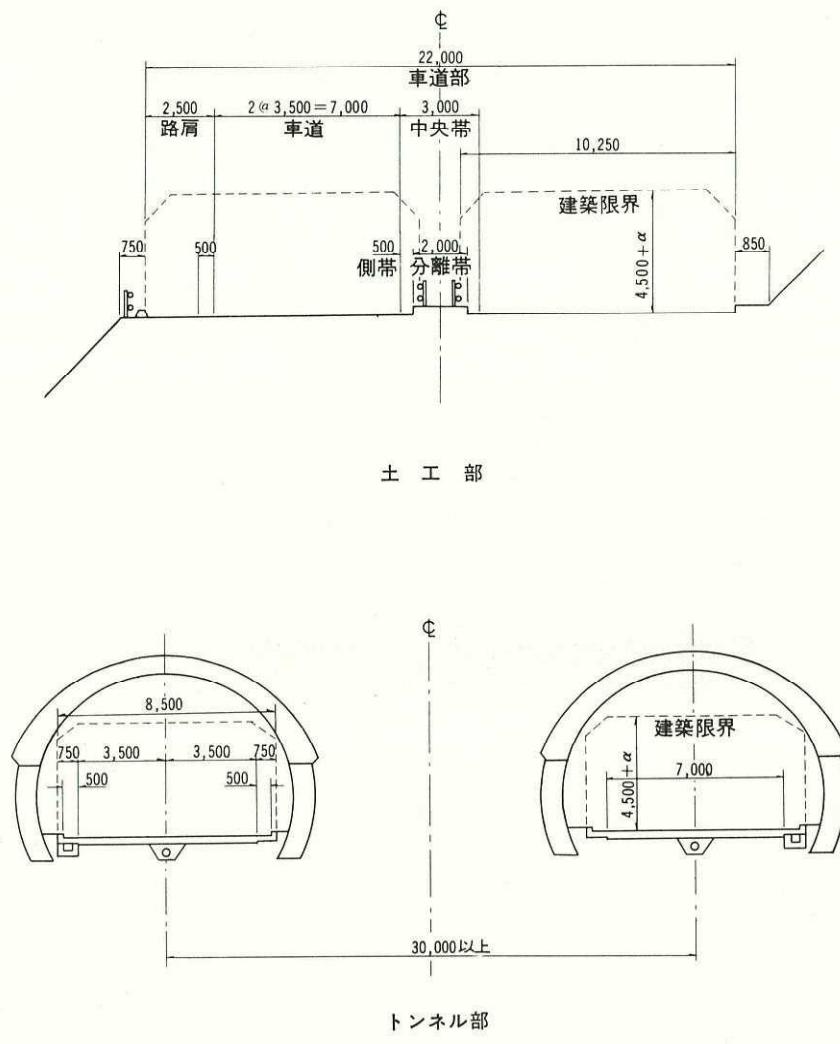


尾道～今治ルート

尾道～今治ルートは、一般国道三一七号の改築事業として行なわれる。

この尾道～今治ルートは、離島振興の色合いが強い。柑橘類の栽培を主体とした農業を主産業とする島々に、一〇万人以上の人たちが生活しているということからも、このことがうかがえる。

このルートの総括的現況について、本四公団



第三建設局のある職員は、次のように語つておられた。「広島、愛媛両県の積極的な応援により順調に進んでいますが、ただ三つの問題が残っています。
①環境問題②補償問題③旅客船問題（旅客船業者および従業員への影響、航行安全）」
①については、国立公園の景観保全の技術

では、具体的に第一期工事として昭和五十年十二月着工された大三島橋をみてみよう。
現在、下部工九〇〇%の進捗状況であり上部の現場架設もまもなく対応できる。上部工取付橋は、すでに工場制作を終え伯方島側から架設作業に入つており、主橋も工場制作を開始し十月をめどに架設を行う予定となつている。

今治工事事務所大三島支所の方の話しへは、技術的な点で取付橋に問題はなく、海峡部の地盤も悪くないということである。ただ、コンクリート打設を行つ際、クーリングなしで行つたため温度管理に苦心し、同時にコンクリートから出るアグによる海水汚濁に気を使つたという。

的な見通しはついている。
②については、漁業権の損失に対する補償が昨年中に済み、陸上部は、広島側（因島大橋関連部）、愛媛側（大三島橋関連部）ともにほぼ土地買収を終えている。
③については、現行法規ではどうしても補償ができない点があり、新しい立法措置というか救済措置が必要かも知れません。
全体的に積極的反対もなく、旅客船問題も五月には結果がでるでしょう。
しかし同様な问题是、他の二つのルートでもかかえていることではある。



大三島橋完成予想図

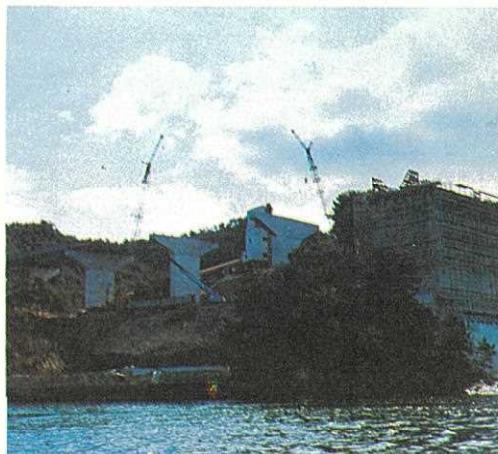
新しい試みとしては「側タイ付2ヒンジアーチ橋」としたことであり、これは力学的に合理的な設計となつており工費が安価で済むという特徴がある。安全性については、計算のみならず、実験によつても確認されているということである。

陸上部では、昭和四十九年度から五十年度にかけて二つの試験工事を実施している。

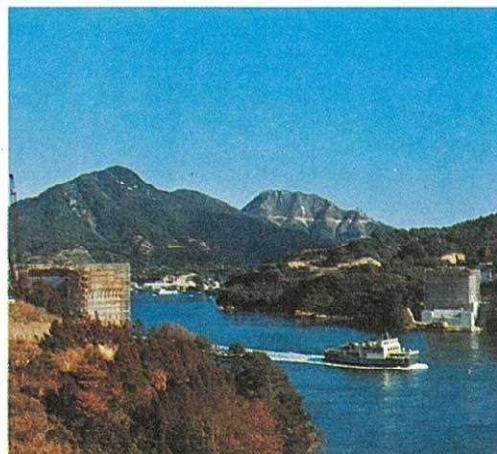
大三島ノリ面試験工事は、風化花崗岩系における道路ノリ面（山の切断面）に対して、どのような保護が最も適するかを把握するため二九種類のモデル保護工（植生を主体とした工法一九種類、構築物を主体とした工法一〇種類）を実施したものである。

伯方島試験切工事は、切土区間の本線の一部を詳細設計に基づいて施工し、土の性質など諸実験を実施したものである。

このような工事には種々の影響が伴うものだが、どんな場合でも十分な注意が必要とされる。



大三島橋（伯方島側から）



大三島橋（大三島側から）

特に橋梁においては、一日二〇〇～三〇〇隻の航行の安全面について架設工法も、旅客船協会の同意を得るなどされており、また地元住民に對しては、工事に伴う意見聴取を大三島を会場として三ヶ月に一回開き協力を呼びかけている。

地元住民の要望は、柑橘類の栽培を主とした農業を行っているためと、瀬戸内が年間雨量の少ないということも相まって灌水用の施設（水源）の確保ということである。この水源の確保についても、機能回復のために努力しているようである。

このように、大三島においては、地元住民の好意的協力により、現場の人たちが一致協力して日本一のアーチ橋の完成をめざし励んでいる。

次に昭和五十年一月八日に起工式のあつた因島大橋をみてみたい。

因島大橋は向島と因島を結ぶ2ハンジアーチ橋である。向島は尾道大橋（昭和四十三年二月、日本道路公団施行）によって既に陸続きとなっており、この因島大橋完成により因島も陸続きとなり、ルート完通までは当面地域開発橋として存在価値は高いといえる。

四基の下部工基礎は陸上と汀線付近にあるので陸上直接基礎と海中締切直接基礎を予定している。海中工事となるのは主塔基礎であり、因島側主塔基礎の締切工の一部は昭和四十九～五十年度に試験工事として施工された。向島側主

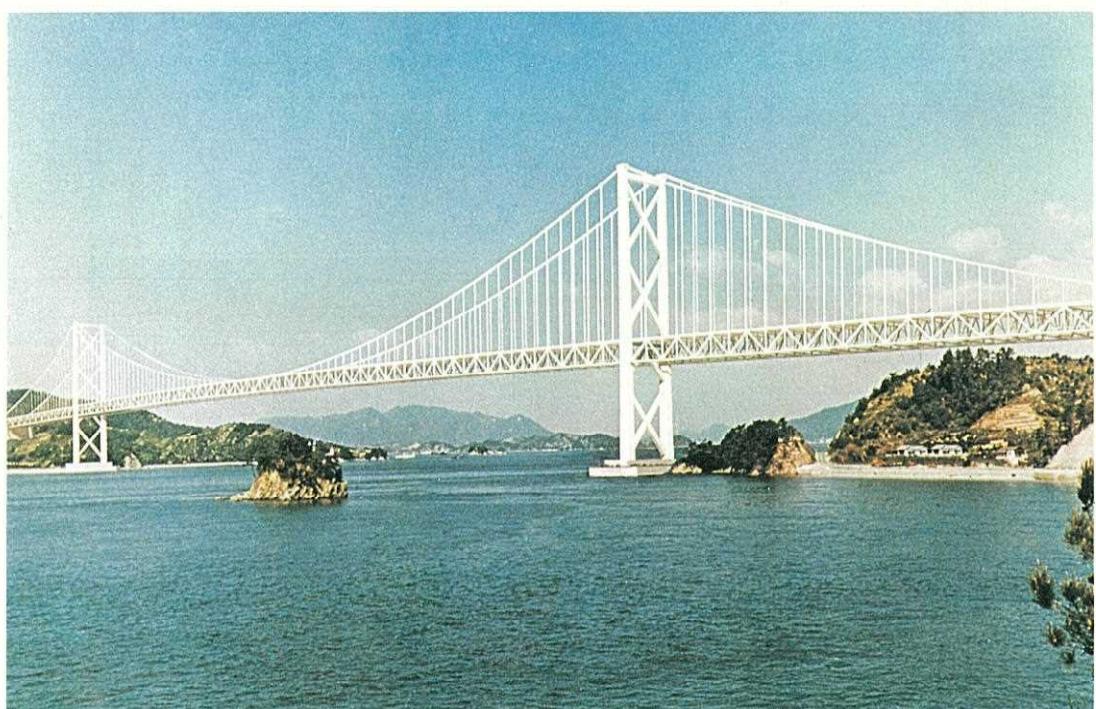
塔はセルラーブロックによる締切が計画されている。

また、ケーブルは大鳴門橋と同じP.S.工法で架設される予定である。

現在下部工事は昭和五十二年十二月二十四日～五十四年十二月の契約としている。

架橋位置付近は瀬戸内海国立公園特別第二種地域に指定されており、景観的配慮として力学的に形状寸法の定まるものを除き、色彩タワー、アンカレイジの構造美的演出とその修景に力を注いでいるようである。たとえば、強い圧迫感を与える打ち放しコンクリートの壁面の明るさを柔らげるため、コンクリート表面に凸凹をつけ陰影によつて明度を下げるなどである。

総体的には、この因島大橋は関門橋の踏襲ということがあり、四十八年以来中止された工事が始まつたばかりである。



因島大橋完成予想図

児島～坂出ルート

児島～坂出ルートは、岡山県早島町で国道二号バイパスから分岐し、倉敷市鷺羽山附近で下津井瀬戸を渡り、櫃石島、岩黒島、羽佐島、与島とのび備讃瀬戸をこえて、坂出市で国道一一号バイパスに連絡する。

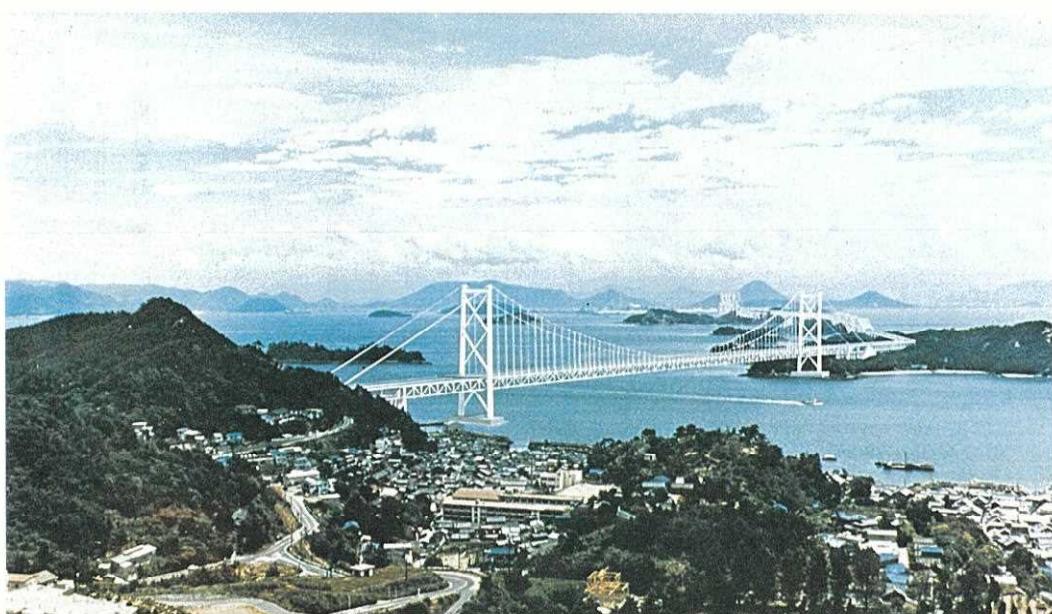
鉄道は、岡山駅西附近から南下し、下津井瀬戸から備讃瀬戸までの区間は道路との併用橋となり坂出市附近に至る。

道路の総延長は三八・八km（陸上部二五・六km、海峡部一三・二km）、鉄道の方は、四九・二km（陸上部三六km、海上部一三・二km）であり、瀬戸内海のほぼ中央を結び、西日本の一体的開発を促進するためのルートとして、中国・四国を合理的・経済的に結ぶものとして計画されたものである。

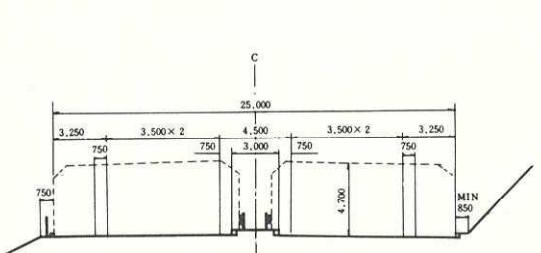
このルートの特徴は、本州側から下津井瀬戸大橋、櫃石島橋、岩黒島橋、羽佐島橋、北・南の備讃瀬戸大橋と比較的小さな島の上を一本の橋がぬけることである。三ツ子島および羽佐島は無人島、与島は人口七五〇人、岩黒島は一五〇人、櫃石島は五〇〇人あまりとなっている。もう一つの特徴は、ルート全体として海中基礎の数が全部で一五〇六基と多く、海中工事のウエイトが大きい。

しかし、これらの島の人たちの不安は大きい。自分たちの生活する島が「橋の台」にすぎなく

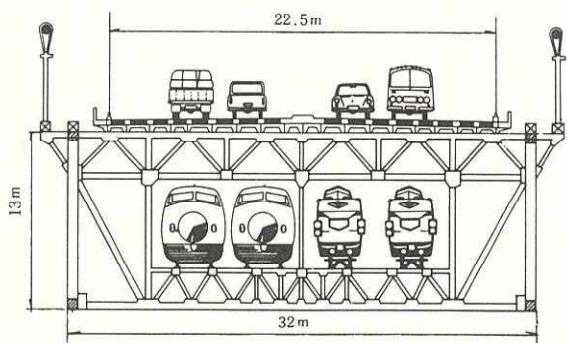
なるという気持、完成後の騒音に対する不安を抱いている。



下津井瀬戸大橋完成予想図



道路部



橋梁部

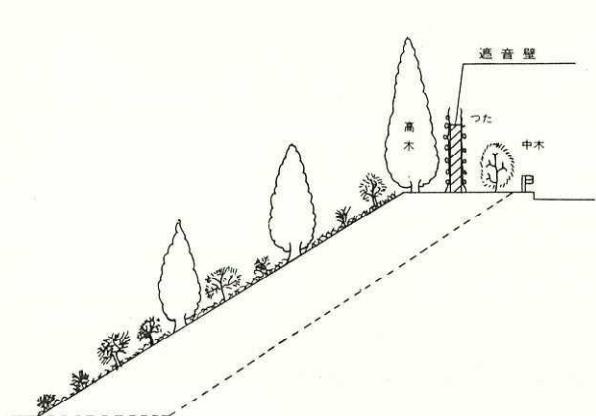
そこで暮らす者にとつては無理もない切実な問題であろう。彼らが望んでいるのは何らかのメリット、つまり橋を利用するような方法が採用されることである。本四公団もこの要望を重視している。

他のルートと同様に、景観の保全の問題は重要なポイントである。全体で一つの橋となるところから、各橋は同一のデザインを避けなければならぬ。過去のように実用的であるばかりでなく、景観との調和をも考慮にいれる必要がある。ということにも、この本四架橋によつて端的にあらわれた今後の技術者の苦労を感じさせられる。

漁業補償については、岡山、香川両県あわせて二漁連六〇組合約八〇〇〇人を対象としている。これは一組合ずつ個々の交渉であるため、公団職員はひじょうに時間と労力を必要とし理解を得るのに努力しているようである。

陸上部の場合、昭和四十七年から四十八年三月まで測量調査は一応終えているが、土地買収については現在、地元との協議段階にある。一般国道三〇号改築工事として行なわれる岡山～坂出間の道路には、一日四万台の通行が予想されている。

ここで問題となるのは、騒音対策であるが、盛土、高架構造を採用したり、伝播径路に障害物（遮音壁）を置くなどの方法が考えられている。



盛土部における施工 (案)

鷺羽山においては、昭和四十六年から弾性波探査、乗直ボーリング、水平・斜ボーリング等により地質調査を進めてきたが、これらの解析検討の結果、直接地質を確かめる必要が生じたため同地区に縦二m、横一mの調査坑を掘削して坑内で岩盤試験を行なつてきた。

この鷺羽山の一部は、下津井瀬戸大橋のアンカレイジの位置として予定されている。

しかし、鷺羽山は瀬戸内海国立公園の第二種特別地域に指定されているため、環境庁の自然環境保全審議会からのクレームがあり、現在も検討中であるという。

A (アンカレイジ) 一〇mと条件の異なる場所であつたので苦労したということである。

もう一つこの坂出側の架橋近くには、アジア共石の石油タンクがあるため、工事による発破の影響も危惧されたが、試験の結果では心配ないようである。

この発破では、オーバーバデムという方法が採られた。これは坂出工事事務所工事長さんのスウェーデン調査の結果、もたらされたものであり、堆積層を除去せずに岩盤の発破を行なう方法である。この方法によると振動を防ぐ同時に工期の短縮ができるというきわめて効果的なものである。

さらに坂出工事事務所では、職員自らが潜水し岩盤の調査を行なつており、技術系職員のほとんどが潜水士の資格を取つていていることには驚

番ノ川高架橋（四国側）は、南備讃瀬戸大橋南側アンカレイジより一部海上部を通り番ノ川の埋立地を経て聖通寺山に至る延長約三、八kmの橋梁の基盤である風化花崗岩が最も深い三豊層の分布する地域であり、この地点でクイの載荷試験を行つた。

南北備讃瀬戸掘削試験工事は、大型グラブ船を使用した掘削とSEPに搭載した穿孔機による、水中穿孔、装薬、発破作業およびそれらに伴う影響調査などであつた。

坂出工事事務所の方の話によると、掘削実験は7A (アンカレイジ) が海面下五〇m、4A (アンカレイジ) 一〇mと条件の異なる場所

であつたので苦労したということである。

もう一つこの坂出側の架橋近くには、アジア共石の石油タンクがあるため、工事による発破の影響も危惧されたが、試験の結果では心配ないようである。

この発破では、オーバーバデムという方法が採られた。これは坂出工事事務所工事長さんのスウェーデン調査の結果、もたらされたものであり、堆積層を除去せずに岩盤の発破を行なう方法である。この方法によると振動を防ぐ同時に工期の短縮ができるというきわめて効果的なものである。

さらに坂出工事事務所では、職員自らが潜水し岩盤の調査を行なつており、技術系職員のほとんどが潜水士の資格を取つていていることには驚

かされた。綱一本で頼りに行う潜水は、きわめて危険であり恐怖がともなうものである。

それにもかかわらず、職員の熱心な態度が、この架橋にまつわる様々な労苦も労苦と感じさせず一種すがすがしくさえ思われる。

ただ陸上部におけるIC（インターチェンジ）附近の住民の反対があり、立入測量が進展していないということで、いつ住民を納得させられるのか気がかりではある。



職員潜水風景

を渡つて淡路島を縦断し、鳴門海峡（一・三km）を渡り、鳴門市で国道一二号バイパスに連絡する。

鉄道は、神戸市垂水区から明石海峡を渡り、淡路島から鳴門海峡を渡り鳴門市に至る。

現在、昭和五十一年七月二日に起工式のあつた大鳴門橋の下部工そのI工事が行なわれてい

る。

大鳴門橋は、本州側淡路島門崎と四国側鳴門大毛島との間にある鳴門海峡にかかる全長一六二三mの三径間2ヒンジ補剛トラス吊橋である。

この鳴門海峡は、渦潮で有名な観光地であり、約一・三kmの幅で中央部最大水深が九〇mもある。本四架橋地点で唯一外洋に面しているため、海峡全域の潮流の速さ、方向は複雑な変化をみせ、中央部での最大流速は春秋の大潮時で一〇ノット以上にもおよぶ。

大鳴門橋のスパン割は非対象である。これは景観をそこなわず、かつ漁船の通航を妨げないために側塔を設けてアンカレイジを後方へひいたためである。橋脚についても、当初より六m島よりに移動している。

特徴として、アンカレイジの基礎形式は支持岩盤が浅所にあるので直接基礎とし、主塔および側塔は直径約七mまたは四mのコンクリート柱を海中に立て、頂版で頭部をつないだ多柱基礎を採用した。

これは潮流等の外力に対する抵抗を少なくすることや渦潮への影響などを考慮して試みられるものである。

また大毛島の先端には、海上安全管理室を設けて一日五・六〇〇隻の一般船の航行安全のために、作業船の運行を管理する計画もある。

神戸～鳴戸ルートは、神戸市垂水区で一般国道二号バイパスから分岐し、明石海峡（四km）



大鳴門橋完成予想図

潮流の中での足場を完璧につくることがきわめて重要であるということ、鳴門は観光地でもあるため観光客の足を止めずに施工しなければならない、いわば衆人監視の中で作業現場の外観にも注意しなければならないことに苦労させられるということであった。

最後に

以上、本四架橋の現況を概略的にみてきた。この架橋計画により開発された数々の新技術は、今後建設の各分野において活用されていくであろう。

しかしながら、技術的問題のみならずここに

集約された数々の問題は、一つの觀点からだけでは解決不能な複雑にからみあう糸のように思える。つまり政治・経済・文化などの諸要素によつて、それらの一つを解決してもすべては解きほぐすものとはならない。具体的にいえば、世界的石油危機その他に伴う国土建設の施策、架橋による経済的効果、地元住民の利益、不利益、そして補償問題、環境問題などがそうである。

松山市内のタクシーの運転手さんは「橋ができると随分便利になる。一〇年以上先の完成になるんでしょうね。でも高速道路になると観光は宇和島まで素通りになるのかと心配であります」と語っていた。ここに四国の人たちの複雑な心境の一端が表われている。また本州と四国とでは、本四架橋に対する受け取り方

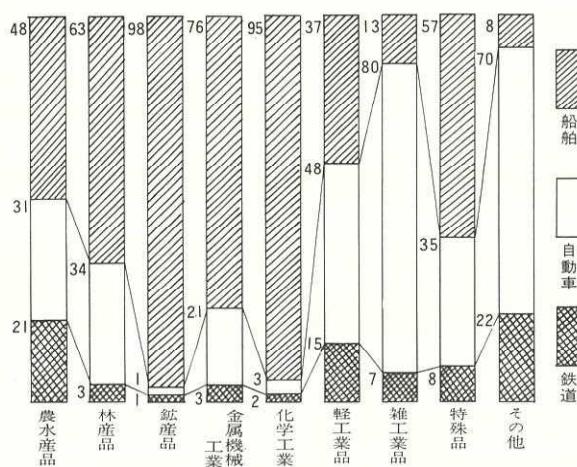
に差があるだらうことも想像にかたくない。

しかしながら、どのような開発もこれらの不安を伴いながら完成し利用されてきた。現場の人たちは諸問題に制約されながらも、それぞれの技術的特殊性に対応する研究を行うとともに、この国家的な大事業に関かわることの重要性を認識しつつ本四架橋の完成を目標に日々努力を重ねている。

この本四架橋により、四国四県四〇〇万の人たち、そして離島の人たちがどれだけ恩恵を受けるかは筆舌に尽くしがたい。そこに住むものだけが分かる永年の夢が早急に実現されるよう願つてやまない。

(昭和五十二年一月末取材)

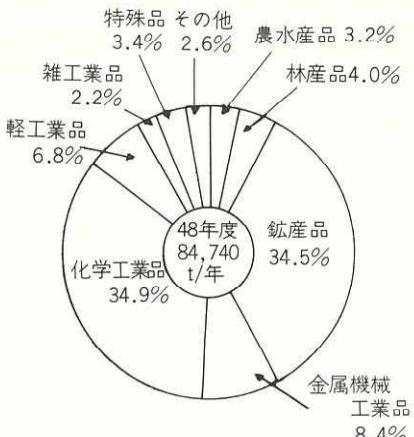
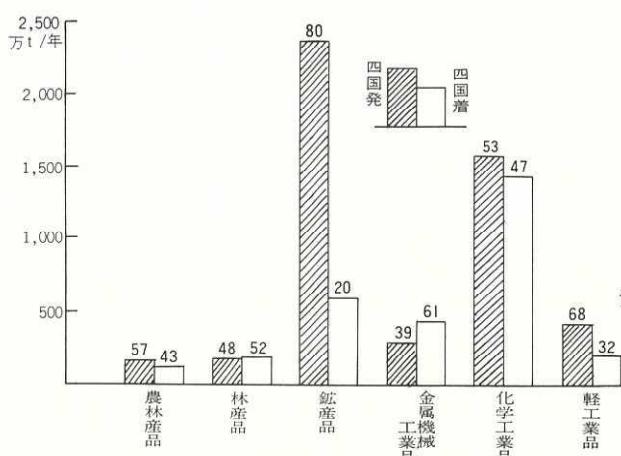




本州四国間輸送量(48年度)

輸送機関	旅 客		貨 物	
	輸送量 (人/日)	%	輸送量 (t/日)	%
鐵道(宇高連絡船)	22,530	29.0	9,110	3.9
自動車(フェリー)	48,700	62.7	32,060	13.8
船舶			190,990	82.3
航空	6,480	8.3	—	—
計	77,710	100.0	232,160	100.0

品目別輸送機関別分担率(48年度)



資料：「旅客地域流動調査」「貨物地域流動調査」
運輸省大臣官房情報管理部

品目別四国発着量図(48年度)

世界・日本における最大支間橋と本四架橋の比較

種類		世界			日本		本四架橋(計画)			
		橋名	国	最大支間長(m)	橋名	最大支間長(m)	橋名	最大支間長(m)		
鋼橋	吊橋 アーチ橋 連続橋 斜連橋	一トラス橋 バートラス橋 メトロポリス橋 聖ナザレ橋 リオニテロイ橋	Humber New River Quebec Astoria Metropolis St. Nazaire Rio Niteroi	イギリス U.S.A. U.S.A. フランス ブразル	ギニア カナダ アラバマ アラバマ ランス ジル	1,410 518 549 376 220 404 300	関門橋 神戸大橋 港大橋(大阪) 大島大橋 近末大橋 第二摩耶大橋	712 217 510 325 164 250 210	明石海峡大橋 三島大岩 黒島 岩黒島(代替案)	1,780 300 504 410
コンクリート橋	斜張橋	一張橋 ラス	Gladesville Wadi Kuff 浜名 Volga	オーストラリア アーバン 日本	オーストラリア アーバン 日本	305 287 240 136	外津橋 浜名大橋 安家川鉄道橋	170 240 45	生口島	250

出典：土木学会誌Vol. 62, No.1, P 20

土木技術者のための

『工事測量』

土木施工管理技術研究会

本書では現場で直接面する実務的な測量、特に従来の測量学と土木施工法の接点について、いざれの本でもあまりふれていない丁張り、遣り方、トンボのかけ方土方カーブなど実務的な事項に重点をおいてある。測量学を正式に学んだことのない現場労務者にも初めて読んで十分理解でき、即座に現場に応用できるよう手順を平易に解説してあり、また現場に携帯して、疑問が生じたときは、その場で読みながら実務が行なえ、手引として最適であろう。

第一編では、各種工事に使われる測量の初步的な基礎知識とその手法について述べてある。ここでは各種測量器械、器具、地形その他の状況に応じた測量方法および求められる測量の正確さなどを理解し、応用能力のかん養につとめ

事例をあげて、設計図書に基づく工事測量用の必要寸法の計算方法と張り、設定の手順、設計図の目方、現場の諸注意事項、発注者側との協議事項、および出来形管理基準などについて述べてある。

第二編では測量に関連して心得ておくべき事項や、測量法に関する事項、用地などに立入つて土地を使用したり、地形を変更する場合に、あらかじめとつておくべき手続きなどについて述べてある。

る。

土木技術者のための

『統計的品質管理

土木施工管理技術研究會

品質管理とは、要するに統計的方法を駆使しつつ工程を安定化することによって、規格を満足することにより製品を送り出すようになることである。

あつて、考え方によつては統計的方法そのものと言つて良いほど、これと密着しているものである。

そのため品質管理導入の初期には、統計的品質管理の名のもとに日本科学技術連盟、日本規格協会などが中心となつて統計的方法の研究普及が行なわれてきたが、その後統計的技法におぼれる傾向を警戒して、ことさら統計的といふ文字を除こうとする傾向が見られるようになつた。しかし、本書では品質管理技法のうち統計的な部分の重要性を重んじ、品質管理という目的を失わないという了解のもとに、統計的品質管理の名称にもどして種々の実例とともにまとめてられている。

道路全般にわたつての最新の知識を理解できるよう詳しく解説してある。著者はその道の権威二十八名であり、懇切丁寧に解説した道路技術のダイジエスト版となつた好著である。

一 知的生活の方法

波音一葉

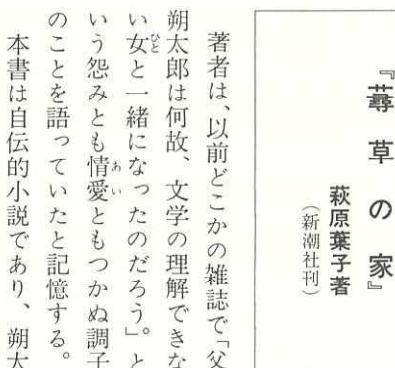
土木技術者のための
『道路工事技術概論』

土木施工管理技術研究会

土木技術者ための 『道路工事技術概論』

道路全般にわたつての最新の知識を理解できるよう詳しく解説してある。著者はその道の権威二十八名であり、懇切丁寧に解説した道路技術のダイジェスト版となつた好著である。

図書紹介



著者は、以前どこかの雑誌で「父朔太郎は、何故、文学の理解できない女」と一緒になつたのだろう。という怨みとも情愛ともつかぬ調子のことを語つていたと記憶する。

本書は自伝的小説であり、朔太

ミシャンの姿が残るのはひとまずおいて、食事、睡眠、住居の設計まで細部にわたり論じられており著者の研究心には驚かされる。この方法によると文献の整理いかんによつては、二〇年で誰もがその道の権威になれるとして説く。読者をその気にさせるから不思議である。

本書は、読み物としてもひじょうにおもしろく、著者の言う意味の知的生活をおくろうとする読者にとつても示唆的であろう。学生時代の貧乏生活など自伝的設定もあり一読に値するものである。

ミシャンの姿が残るのはひとまずおいて、食事、睡眠、住居の設計まで細部にわたり論じられており著者の研究心には驚かされる。この方法によると文献の整理いかんによつては、二〇年で誰もがその道の権威になれるとして説く。読者をその気にさせるから不思議である。

本書は、読み物としてもひじょうにおもしろく、著者の言う意味の知的生活をおくろうとする読者にとつても示唆的であろう。学生時代の貧乏生活など自伝的設定もあり一読に値するものである。

本書は悲惨な一人の女性の涙の物語ではない。著者自身の生きてきた孤独な魂が見たある真実を表わす人間像、そしてその中での、「私」への勘当を執拗に迫る家族に対する著者の想い。ここでは著者が朔太郎に既に感情移入されているようである。

眠らずに父を看病する「私」の耳に白装束を縫う姉の「あら!返し針をしちやつたわ」という甲高い笑いとともに家族の話し声が聞こえる。「あれは別世界なのだ」と

郎が内藤洋之介、祖母が勝、著者がふたばという構成となつていて。母は家を捨て若い学生の元に去り、洋之介は闇のような詩の世界に生き、「私」たちを顧みなかつた。祖母と出戻りの姉は「私を」インランの血を継ぐ醜女と虐待した。そこに目覚めた一人の青年への恋愛感情も、モダンな女友達に壊され、ついには優しい言葉をかけるゆきずりの男に騙された末、堕胎してしまう。その中で家族、親族、という他人の財産を廻る思惑、媚、猜疑心が渦巻く。

本書は悲惨な一人の女性の涙の物語ではない。著者自身の生きてきた孤独な魂が見たある真実を表わす人間像、そしてその中での、「私」への勘当を執拗に迫る家族に対する著者の想い。ここでは著者が朔太郎に既に感情移入されているようである。

眠らずに父を看病する「私」の耳に白装束を縫う姉の「あら!返し針をしちやつたわ」という甲高い笑いとともに家族の話し声が聞こえる。「あれは別世界なのだ」と

先日、東北の主要都市の一つである宮城県仙台市を訪ねた。近代都市の相貌の中にも「杜の都」と呼ばれるにふさわしく、しっかりと合った緑が静かにそこにあると、いう印象をもつた。それは仙台の人柄が、この風景をそん福音にあらしめているのではないかと感嘆したのだった。

「自然」と「作為」とは相対立するものであるという。日本人は自然を愛すると言われてきた。だがどうも私達は、この「自然」という言葉そのものに親しみすぎたのか、あるいは惑わされたのか。テーブルに木目を擬した合板を自然と呼び、プラスチック製の緑に感嘆とは大袈裟など感じられるむきもあるかもしれない。が、私達にとつて既にこのような自然な感情でさえ、感嘆としか表現せずにはいられないほど荒廃したのかかもしれない、と真摯に反省するこ

つい感覺は感じられるが、それが返つて著者の率直さや朔太郎の感じを露わにしている作品である。



ある宮城県仙台市を訪ねた。近代都市の相貌の中にも「杜の都」と呼ばれるにふさわしく、しっかりと合った緑が静かにそこにあると、いう印象をもつた。それは仙台の人柄が、この風景をそん福音にあらしめているのではないかと感嘆したのだった。

「自然」と「作為」とは相対立するものであるという。日本人は自然を愛すると言われてきた。だがどうも私達は、この「自然」という言葉そのものに親しみすぎたのか、あるいは惑わされたのか。テーブルに木目を擬した合板を自然と呼び、プラスチック製の緑に感嘆とは大袈裟など感じられるむきもあるかもしれない。が、私達にとつて既にこのような自然な感情でさえ、感嘆としか表現せずにはいられないほど荒廃したのかかもしれない、と真摯に反省するこ

「土木工事管理技術研修」に参加して

(株)佐藤組作業所 所長

木佐貫 忍

一昨年五月の研修について、一筆記す様にとの依頼がありましたので、追想しつつ綴つてみます。

受講の意義は、身近な土木一般問題を修得するものである。研修生は、忘れがちな技術問題をセンターで受講するためと上京した者が多いが、講師の中には講義に際し、あまりにも時間のみを過し、テーマをはずれた話をされたため問題点を聞きのがした人もありました。逆に、理解し得るまで熱心に説明して頂き、時間のたつのが早すぎると思う講師中には、毎日を几帳面に整理している人もありますが、十分理解できたという人は少なく感じました。これは、受講日数、時間等に問題があると思います。

今や日本経済は、低成長から安定成長へと移行する時点にあり、如何なる会社におきましても、社員の人材育成を強化する事に一丸となっています。人材内容を高めるためには、いろいろな面にマッチした創造的視野を深め

るとともに、人格の高揚を図らねばなりません。また内容のある研修を行なうには、講師の方も選択の面で充分調査して頂く事が大事かと思います。特に強調したいのは、受講生が、題名を簡単に理解するように、前もって勉強して頂く事であります。質問の時間が少なく余裕のない講師もあり、また持ち時間をもて余す講師が三分の一はあつたように感じましたが、大切な時間と多くの費用がかかるため期待はずれのないようにして頂きたいと思います。

土木技術者は、少数精銳主義をもつて生産性の向上を図ろうとしています。技術講習を有意義にするには、最初申しましたように、身近にある忘れがちな点をテキストに深く記して理解させて頂くことにあると思いません。

受講初日は、日頃、実行予算、地元折衝、工程管理等実務に追いまくられているため現場はどうしているかと気になつて落ち着かず終つたが、二日目以降は各講師の熱意により、普段原価のみを追求し、また画一的な施工に慣れすぎていて自分達を舗装要綱の原点に戻し、再確認できる時間を得たことを感謝し、学生時代に戻つた気分で受講できた。講師陣も多才を極め懇切なる指導でありグラフと横文字に悩まされつつも、規律ある授業とパネルディスカッションの適切な回答指導が各質問者を満足させた。

さてこの貴重な一週間の体験を、今後どう現実に生かすかが我々に与えられた課題であり、社内研修等を通じ今後の工事施工に反映させ、道路建設の発展に寄与しなければならない。

なお舗装業界全体のレベルアップをはかるためにも現在の官側、民側と別々の講習ではなく官民一体の受講機会の場を作り、相互の理解を深め業界が直面している施工管理の複雑化等を認識出来る場もあればと希望したい。昨今文献に記述されている講師陣の名前を拝見するたびに、この方々に直接指導を受けた感激を思い出し、今後共本講座を充実させ、

催され、道路会社社員五二名が、現在我が國の舗装部門における権威者の方々の講義を受けた。

「道路工事技術専門講座」に参加して

川田和紀
熊谷道路㈱大阪支店大阪出張所次長

去る五十一午六月七日から一週間道路協会、全国建設研修センター共催にて専門講座が開

舗装界の発展に貢献せられるセンターに感謝し、受講感想といたします。

「ダム管理研修」に参加して

神奈川県土木部河港課技師

山田邦久

東京地方は久しぶりの雪景色に迎えられ、朝に夕べに富士山を眺めつつの研修は、実に実りの多いものであった。初めてのダム管理研修とのことであつたが、ダム管理の基本的なものから高度なものまで、気象予測、降雨流出予測から具体的な操作方法まで、洪水時の管理から低水管理まで等々、講義全体を振り返つて見ると、幅の広さときめのこまやかさに驚いている次第です。とりわけシミュレーターを使っての実技訓練は、講義の総まとめとなつたばかりか、私のように口先だけ動かしていく手を動かしていない、直接にダムの現地事務所にいない人間にとつては、なにせ初めての経験であり、とまどいながらも班員全員の協力でなんとか洪水操作を終えて胸をなでおろした時は、ダムの現地の苦労を痛感

した次第です。

研修を終えて思うことは、ダムの計画、設計、施工、及び今までの管理の資料を熟知したこと、及び常に異常時の体制を整えておくこと、また操作規則等に忠実な管理を行なうこと、ダム管理はこれにつくる様に思います。

とくに、自分の所のダムしか見えなかつたものが、講義や、研修生活を通じていろいろ見聞できだし、今後ももつともつと、こういう研修等を通して、ダム管理を開かれたものにして欲しいと思います。研修成果はすぐにも今後のダム管理に生かして行きたいと考えている次第です。

最後になりましたが講師の方々の御多幸と全国建設研修センターの御発展をお祈り申し上げます。

昭和五十二年二月三日から二月十七日迄、全国建設研修センターにて行なわれた「ダム管理」研修に参加する機会を得た。これは河川局開発課を中心に関係機関による周到な準備のもとに、国および地方公共団体におけるダムの管理にたずさわっている係長から管理所長クラスを対象に、昨今とかく注目的になつてきているダムの管理に関する諸々の知識を与えるもので、これには関係分野の専門家の講義と共に実技訓練と称して、新たに開発された「ダム操作シミュレーター」の操作実習が組みこまれてきているのが特徴である。

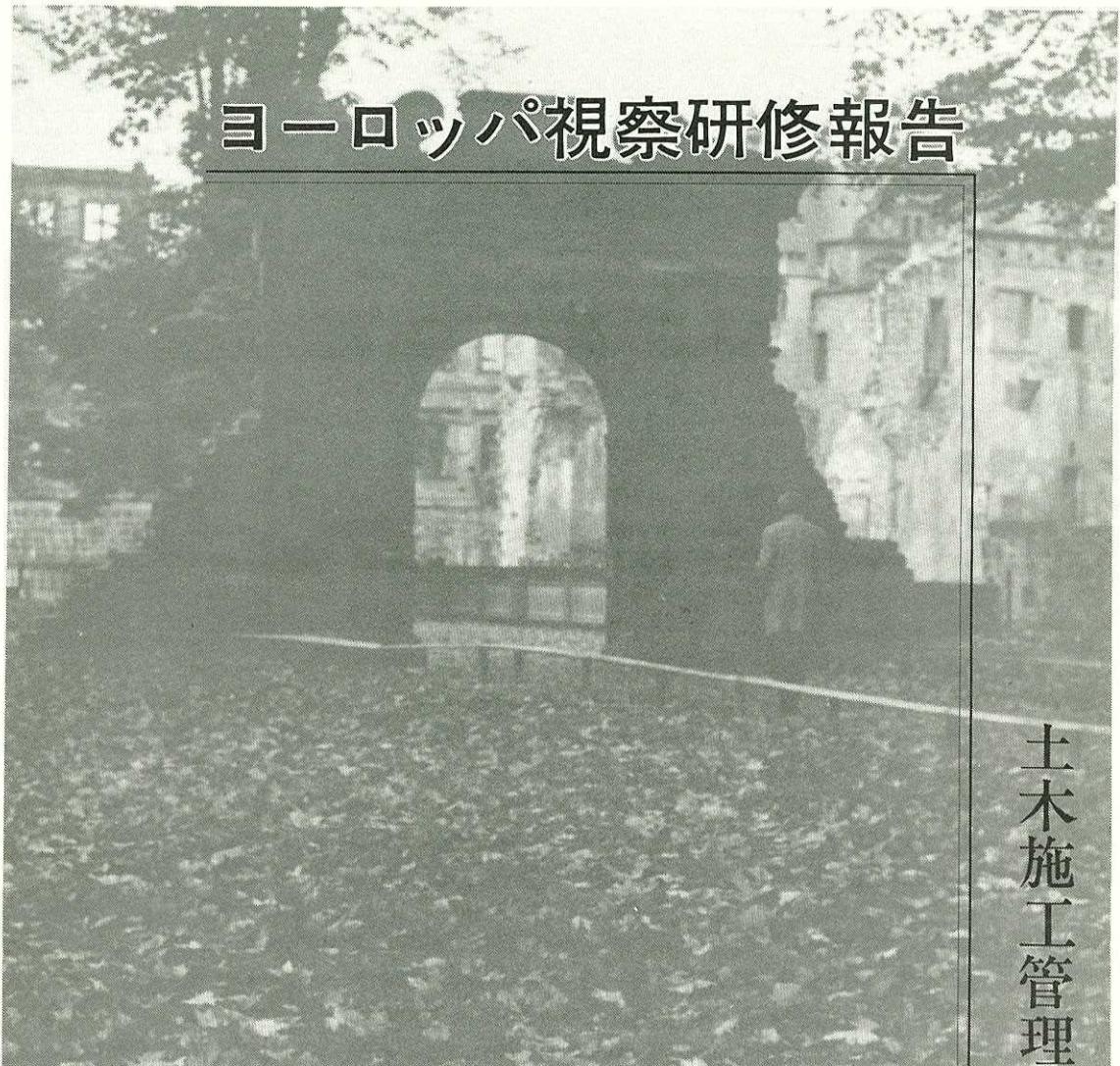
私はこの研修に、現在の日本に於けるダム管理のレベルを確認するという目的で参加しましたが、一応の目的は達成されたと思う。ダム管理に直接従事する諸兄（三九名）と机をならべ、寝食を共にし、意見を交換し得たことは、ダム管理の責任の重さを新ためて確認させられたとともに、本研修コースの重要性を痛感させられた。研修カリキュラム内容も十分配慮されたものであつたが、強いて注文をつければ、ダムの管理という面から整理しなおすと、より効果的なものになると思われるが、これは今回第一回の事でもあり、来年度以降に期待したい。最後に、今般研修の実施に尽力された関係諸団体に感謝の意を表します。

昭和51年度「ダム管理研修」に参加して

建設省四国地方建設局
吉野川ダム統合管理事務所所長

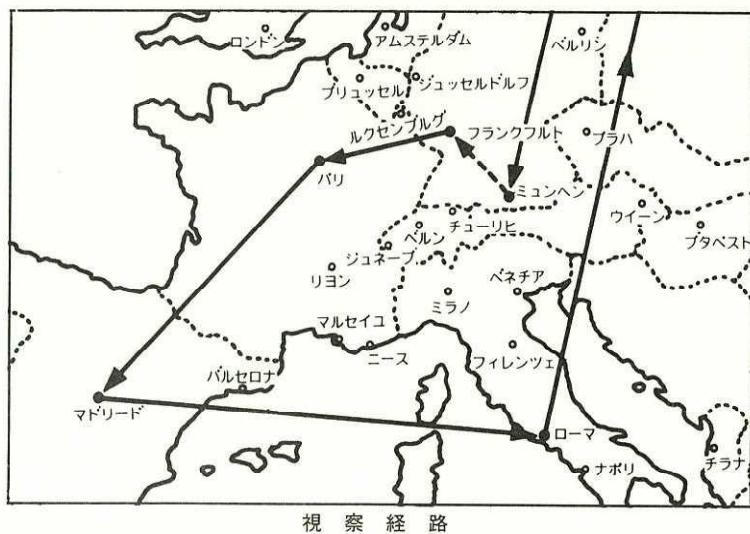
佐久間 襄

ヨーロッパ視察研修報告



土木施工管理技術研究会

当センターの附属機関 土木施工管理技術研究会では、昭和五十一年十一月一日から十一月十五日の一五日間の日程で「第一回ヨーロッパ地区視察研修」を実施した。以下はその概要報告である。



視察研修の目的

今日の土木技術の革新ならびに建設産業の発展に伴い、我が国の土木技術者にとって、国際的感覚と知識が今後ますます必要とされてくることは言うまでもなく明らかである。

本会では、会員が広く海外の土木技術の動向と建設産業の実態を把握し、国際的視野の拡大と技術のレベルアップを図り、今後の建設産業の発展に寄与されることを目的としてこの視察研修を実施した。

視察研修の内容

ドイツおよびフランスを主とし、その主要都市における土木工事の現況、施工管理の実情、および土木技術者の実態等について、質疑応答・情報交換等を交え視察を行つた。

視察研修の内容

次の四ヶ国六都市を視察した。

- (4) (3) (2) (1) ミュンヘン・フランクフルト（西ドイツ）
- （フランス）
- （スペイン）
- マドリード（スペイン）
- ローマ・ナポリ（イタリア）

視察研修日程表

日程	月 日 (曜)	発着時間	発 滞 着 地	在 在 在	地 地 地	交通機関	摘要	要	
1	11月 1日(月)	22:00	東	京	発	JAL1403	北極まわりミュンヘンへ		
2	11月 2日(火)	9:40 13:15 14:35	パ リ " " " "	リ 着 発 着	着	LH143	(シャルル ド・ゴール空港) (オルリー空港) 着後 ディッカーホフ社訪問 橋梁工事の工法等について の説明会 (ミュンヘン泊)		
3	11月 3日(水)		ミ	ュ	ン	ヘ	ン	市内 バス ヨーゼフスプラッツ地下鉄現場 イサール川 ミュンヘン科学博物館の視察およ び意見交換 (ミュンヘン泊)	
4	11月 4日(木)	8:50 18:00	ミ	ュ	ン	ヘ	ン	発 フランクフルト着 バス アウトバーンを視察 (シュトゥットガルト・ハイデ ルグ経由) (フランクフルト泊)	
5	11月 5日(金)		フ	ラ	ン	ク	フ	ル	ト市内 バス グリースハイム下水処理場現場 マイン川アウトバーン橋工事現場 シンドリンゲン・マイン橋 コンクリートタワー建設 " " " " ドイツ・コンクリート協会 (ホルツマン社)訪問・質疑応答 (フランクフルト泊)
6	11月 6日(土)	12:55 14:05	フ	ラ	ン	ク	フ	ル	ト発 パリ 市内 ホテル 到着後 自由行動 (パリ泊)
7	11月 7日(日)		パ	リ	市	内			終日 自由行動 (パリ泊)

視察研修参加者 (1) 者を募集し、選考の結果、次の二十四名に決定された。	8	11月8日(月)		パリ市内	バス	セトラ訪問・質疑応答 シャトレー地下鉄工事現場 ポンピドー文化センター建設現場 (パリ泊)
	9	11月9日(火)	午前	パリ市郊外	バス	(ジュンヌビリエ地区) 防音壁工事現場 セーヌ川架橋工事現場 ラ・ディファンス ニュータウンの視察 (マドリード泊)
	10	11月10日(水)		マドリード市内	バス	市内道路状況・建築物等視察 (マドリード泊)
	11	11月11日(木)	9:40 11:50	マドリード ローマ ナポリ	IB352 バス	太陽道路視察 (ナポリ泊)
	12	11月12日(金)		ナポリマ ローマ	バス	ナポリ市内・ポンペイ視察 (ローマ泊)
	13	11月13日(土)		ローマ市内	バス	午前 市内視察 午後 自由行動 (ローマ泊)
	14	11月14日(日)	9:05 10:25 12:25	ロンドン マンドン	AZ282 JAL412	(ロンドン経由北極まわり) 帰国の途へ
	15	11月15日(月)	17:55	東京着		着後解散
						※時間は現地時間 JAL……日本航空 LH……ルフトハンザドイツ航空 AF……フランス航空 IB……イベリア航空 AZ……アリタリア イタリア航空

渡辺真沙	横浜工務店
柳沢雅幸	日本鋼管工業株
松田久雄	松田建設工業株
渋谷区千駄ヶ谷二丁三一	横浜市戸塚区中田町二四二〇
緒方晃	緒方建設㈱
丸弘	日本国有鉄道東京第二工事局羽沢工事区
中村勝蔵	青森県下北郡東通村大字白糠埋立地
中村進	横浜市神奈川区羽沢町一四一
中村進	国鉄東京第二工事局羽沢工事区
中村進	浜松市鴨江二丁目二四一五
中村進	宮城県栗原郡志波姫町堀口源光九〇
中村進	秋田県秋田市手形西谷地二四七
佐藤俊治	日本国土開発㈱志波姫作業所
佐藤俊治	秋田県秋田市朝日町四一
佐藤俊治	広島県呉市朝日町四一
吉村正	藤豊一
吉村正	秋田瀬青㈱
吉村正	秋田県南秋田郡飯田川町下虻川字上谷地一四四
吉村正	福岡市中央区今泉一丁目二一六
中元福三郎	新潟県北魚沼郡小出町大字小出島字向山一七三〇
中元福三郎	新潟県上越市柴塚二七二五
扇勝彦	横中元組
扇勝彦	長崎県上県郡峰町三根三番地

北村牛基 長香開発㈱

高知市本町四一九

中村徹 君津緑地開発㈱

千葉県富津市湊五七四

岡江 岡山市倉津六〇〇一二

本哲夫 清水建設㈱広島支店岡山営業所

磯上憲禧 国際建設㈱

長崎県大村市竹松本町六七六

田楨造 浅沼組

東大阪市足代三丁目三四

鳴崎守 日本鋪道㈱鈴鹿地区工事事務所

三重県鈴鹿市江島町九七〇一六五

新村義雄 五十鈴建設工業㈱

鹿児島市下田町一一九四

桑野進行 菅エンジニアリング㈱

新宿区喜久井町四一一 印刷会館前

上忍 大阪府茨木市橋の内一一一七

平賀潤 菅エンジニアリング㈱

横浜市港北区日吉本町二五六〇一七

(2) 角田義之 事務局スタッフ

田安一（視察団長）

首都高速道路公団神奈川建設局次長

谷静雄 全国建設研修センター業務局試験部長

土木施工管理技術研究会事務局次長

柳蜂治 盛治

土木施工管理技術研究会業務課主任

視察研修記

(I) 出発からミュンヘン到着まで

十一月一日（月）

全国各地から団員諸氏が集合場所である「羽田東急ホテル」へ全員勢揃いした後、結団式を開始したのは羽田の夜景が美しく映える午後七時、我々の手続開始予定時間である午後八時三十分までのおよそ一時間半を自己紹介・歓談等和やかな雰囲気のうちに過ごす。

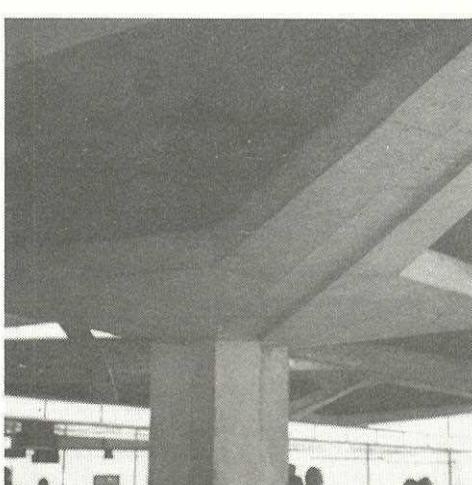
やがてホテル前から専用バスで国際線出発ロビーへ、そして各自知人等多数の方々の見送りを受け、出発予定時間を四十分程経過した一〇時四〇分、我々を乗せた満席のJ A L一四〇三便は先ずアンカレッジへ向け離陸する。

この日出国する日本人は相当多く、普段日の数倍もあろうと思われる。この異常な混雑ぶりは、我々の搭乗するジャンボ機（臨時便・パリ行）にハワイ行の乗客が乗り込み、一時大騒ぎの場面があつたことからもうかがえる。この日からの航空運賃は冬季用が適用され、割引運賃だそうである。それにしても改めて経済大国の中の我々を認識させられる。

調に夜間飛行を続けおよそ六時間後の朝、霧氷に囲まれた「アンカレッジ国際空港」へ着陸した。ここで二時間余りの休憩ののち再びハンブルグ経由パリへ向けて出発する。同じ日二回目の朝を「ハンブルグ空港」に給油のため立ち寄った機内で迎える。そしてこの機の最終目的地パリの「シャルルド・ゴール空港」へ着陸したのは、

我々の日本での勤務を開始する頃の午前九時四〇分であつた。ド・ゴール元大統領の功績を称えて建設されたというこの空港はさすがに広く、未来の宇宙都市を思わせるような樹脂加工ガラス張りの屋根、動く歩道などの設備等にも世界のトップクラスの空港であることが一目でうかがえる。

この空港からバスでおよそ二時間、パリ郊外



ド・ゴール空港の待合室の梁組

の南に位置する「オルリー空港」へ向かう。やがて我々の最終目的地「ミュンヘン」へ向かうルフトハンザ機に乗り込む。

予定どおり午後二時三五分「ミュンヘン空港」に着陸。空港には訪問先「ディッカーホフ社」から出迎えに来てくれていた。そこで直ちに彼等の案内で「ディッカーホフ社」に向かう。会議室に通され、挨拶が済んだ後、橋梁に関する説明を受ける。スライド等を使用しての説明は、この会社で開発されつつあるアース・アンカー工法についてである。いきなりの研修にもかかわらず、団員諸氏は熱心にメモを取り或いは質問し、夕方六時頃までのおよそ三時間はまたたく間に過ぎる。

工法についてである。いきなりの研修にもかかわらず、団員諸氏は熱心にメモを取り或いは質問し、夕方六時頃までのおよそ三時間はまたたく間に過ぎる。



ディッカーホフ社討議風景

(II) ミュンヘン・ランクフルト

十一月三日（水）

午前八時三十分現場視察に出発する。先ず最初は、地下鉄「ヨーゼフスプラツ」現場で延長六〇〇mの工事である。ここでは——DYCKERHOFF & WIDMANN 社、PHILLIPP HOLZMANN 社、WAYSS & FREYTAG 社、KUNZ 社、SAWOE 社——五社のジョイントにより施工されている。

施工方法はオーブン開削方法である。

またこの現場は市内の住宅街でもあり、日本と同様騒音問題が発生している。解決方法としては、騒音発生部分に覆いをかぶせて防ぐということであった。もちろん地下鉄開通時の騒音についても施工計画の段階で対策を考慮していることはいうまでもない。

第二現場も、やはり地下鉄工事現場である。

市の南部にあたる「イサール川」を横断する延長一三〇〇mの工事で工法はシールド工法である。ここでも五社のジョイントにより施工されていた。——DYCKERHOFF & WIDMANN 社、PHILIPP HOLZMANN 社、WAYSS & FREYTAG 社、GRUN & BILFINGER 社、ED. ZUBLIN 社——である。工事現場を観察する前に、現場会議室において説明を受け、質疑応答を行つた。この中で、労務管理上の諸問題が討議されたが、特にこの現場での労働者の

四〇%が外国人によるという答えに我々は興味を持った。そして外国人専門の紹介所があるという。さらに外国人の方がよく働き、効果的であるとさえいう。

ここでの視察を終え、我々は昨日訪れた「ディッカーホフ社」へ再び案内される。およそ二時間の昼食の接待を受けたのち今日の予定の最後であるイサール川のほとりの「ドイツ科学博物館」へ向かう。この博物館にはあらゆる分野についての展示物、模型、説明図等があり、これを端から端まで見ようとしたならば何日も必要であるとのこと。我々はこの中で、特に土木技術についての過去から現在に至るまでの変遷を示している分野について視察した。いずれの分野にも専門外の人々が見て理解し易くされている模型などは、ドイツ人の持つ性格があらわれているのだろうかと思つてもみたりする。

十一月四日（木）

ミュンヘンからランクフルトへ向かう。途中シュトゥットガルトで昼食をとり、ハイデルベルグの古城に寄り休憩しながらのバスツアである。我々の走ったアウトバーンは、あのヒットラーの時代以前から計画があり、「ヒットラー」がその計画を引き継ぎ建設したといわれる。道路そのものは日本の東名・名神とそれ程変わりはないが（むしろ日本の高速道路の方が技術的にもすぐれているようだが）ただ早い時期にすでに建設され、現在大きな遺産となつてゐる

ということに注目すべきであろう。同時に見渡す限り農場や牧草地が広がり、森があり、林が続き、ちょうど紅葉の季節でもあつたのでこそさらにも美しく、そのすばらしい風景は高速を思はせない落ち着きを与えていた。それ程にドイツ人は自然を大切にしていていたのも知れない。

途中何度も「鹿に注意」の標識があつた。



ハイデンブルグ城からみた町

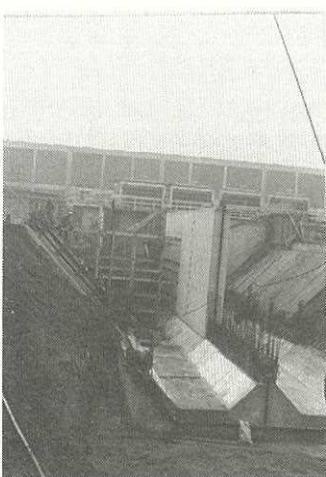


アウトバーン

十一月五日（金）

ミュンヘンと違つてフランクフルトはさすがに国際都市らしく高層ビルが目立ちはじめ都会的な感じがする。しかしオペラ座、ゲーテの家など歴史的にも古い有名な建物等も多い。

ここではドイツコンクリート協会の手配により各現場の視察が数分単位でもつて組まれていた。最初の現場は、市の郊外にあたる「グリ

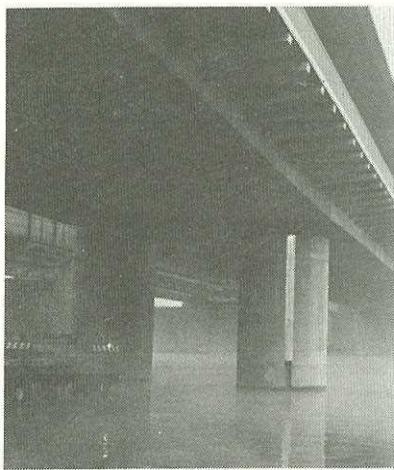


下水処理場建設現場

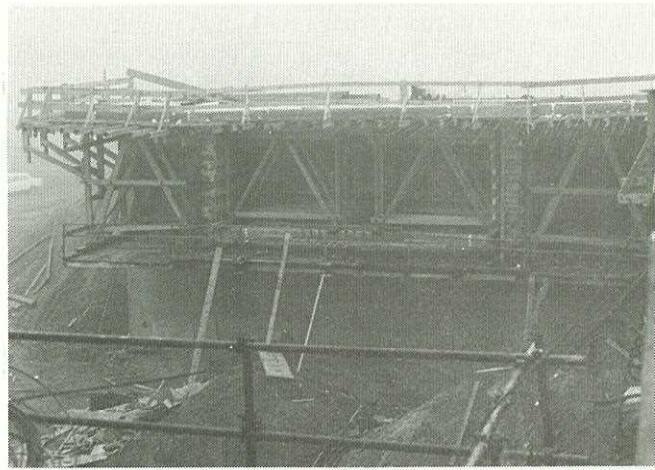
スハイム」の下水処理場建設現場である。到着後ただちに市役所の責任者から説明を受ける。この処理場は八kmはなれたもう一ヶ所の処理場と共にフランクフルト一六地区の処理を受け持つ。完成時においておよそ五二%の処理能力であるためさらに将来九五%までの処理能力にする計画であるという。また完成後は公園等にも活用し「汚れ」というイメージをなくす計画であるという。

つづいて我々は橋梁工事現場へ案内される。あいにくの霧のため対岸が見えにくく又寒さも加わって充分現場を見ることは出来なかつた。しかしながら、現場会議室での説明に団員諸氏は熱心にメモをとり、それぞれ質問を積極的に行っていたことはそれなりの収穫があつたようである。

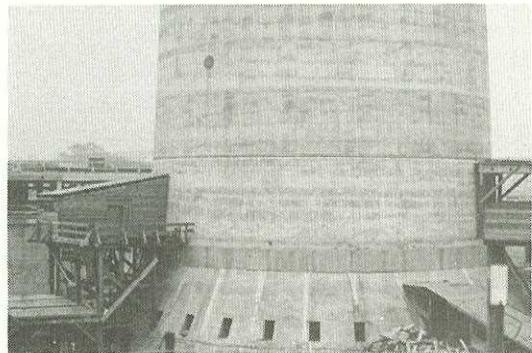
フランクフルトではいずれの現場も市郊外であつたが、西ドイツで最後の視察現場となるコ



橋梁下部工



橋梁上部工



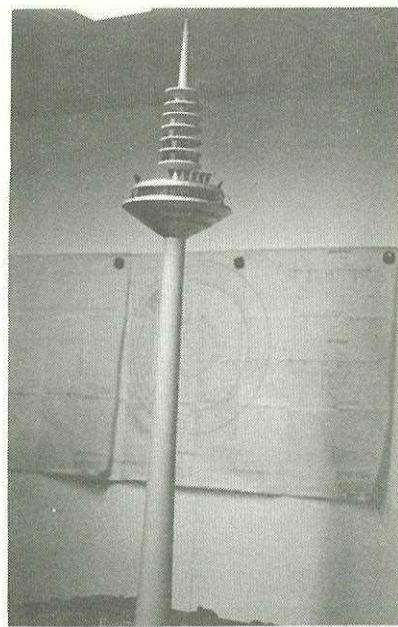
テレビ塔基盤部分

ンクリートテレビ塔建設現場も、先に視察した各現場とそれ程遠くない所にあった。コンクリート構造で建設中のこのタワーは東京タワーとほぼ同じ三四〇mの高さがあり、霧のためにタワー先端までは見ることが出来なかつたが、さすがにコンクリート技術の進んだ国であると肯かされる。タワーの二七〇mの高さまで生コンを吸い上げて打設したという説明を聞いた時、我々は何度も通訳に問い合わせしたものである。おそらくこの技術は世界でも最高のものと言えよう。

現場視察を終えた我々は午後の予定となつて市内の「ホルツマン社」を訪れる、昼食の接待を受け休憩したのち、会議室においてディ



ホルツマン社討議風景



テレビ塔模型

スカッショングを行う。この会議には、発注者側、受注者側（ホルツマン社）、そしてコンクリート協会の三機関からの同席を得る。最初に西ドイツにおけるコンクリートの品質管理についての説明を受けたのち、前もって視察団長から提出された質問書に基づき質疑応答を行う。そして最後は、映画による説明でもってフランクフルトの日程は終了する。

想像したとおり日本人が多い。道に迷つても困らない位である。我々は幸にも市の中心となるところのホテルに宿泊する。世界中の美術家をはじめ誰もが注目したあの「モナリザ」のいる「ルーブル美術館」とは目と鼻の先である。

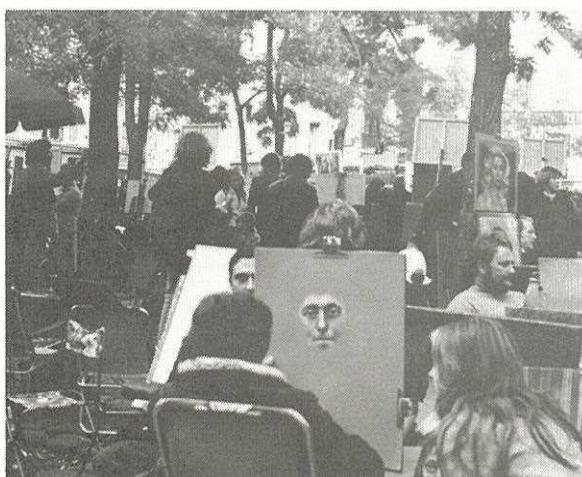
卵が集まる「モンマルトルの丘」、シャンゼリゼ通りが始まる「コンコルド広場」、「凱旋門」、



パリ市内



ルーブル宮殿

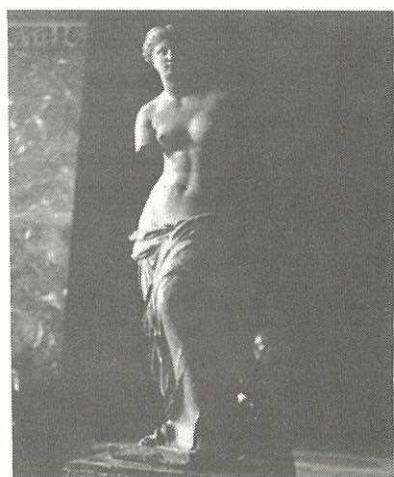


モンマルトルの丘

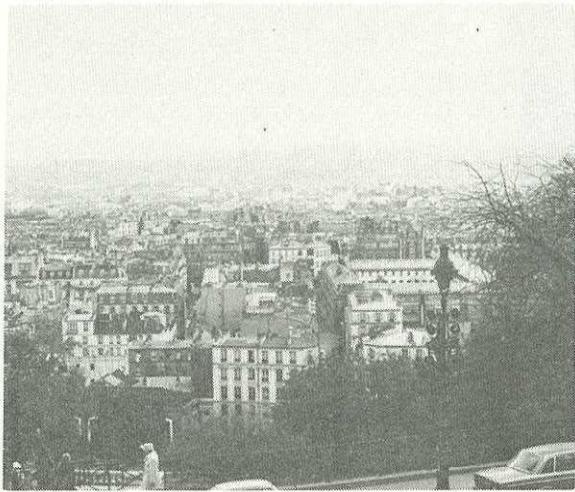
十一月六日（土）～七日（日）

六日午後パリに到着、翌七日は日曜日のため

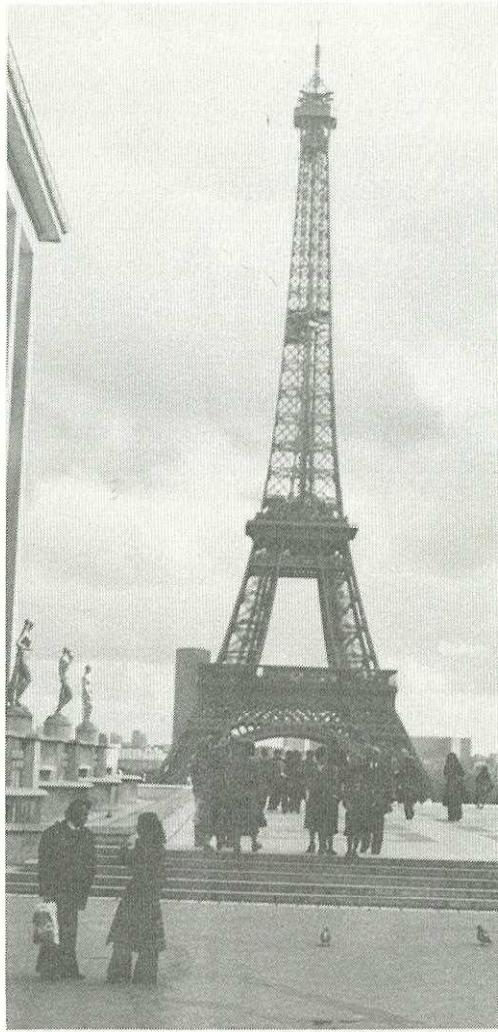
花の都といわれたパリは歴史的に古い建物が多い。いかにも余り外見的には華々しさは感じられない。むしろ整然として威厳を感じさせるあたりはかつての「ナポレオン」の華々しさが偲ばれてくる。このあと「ノートルダム寺院」、画家の



ミロのビーナス



モンマルトルの丘からみたパリ市内



エッフェル塔

「エッフェル塔」、パリの学生街「カルチエラタン」などを見学し翌日の公式訪問を待つこととする。

十一月八日（月）

雨模様の天候の中「セトラ」—SETRA—を訪問する。

—SETRA—（建設省道路技術研究所）

●実施業務—道路建設の計画・設計、環境、公害問題に関する研究等を行う。

●職員—全體で約六〇〇名（このうち一〇〇名がエンジニア）

コンピュータ（I・B・M）を使用し計画・設計を行う。この特徴はただ単なる技術研究だけでなくある程度の行政権を持つた機関でも



セトラ会議風景

ある。

所長の挨拶の後、公害問題についての現状説明があり、この中で大気汚染に関する問題は現在研究中であること。特に騒音対策についてかなり進んでいる旨の話を聞く。パリでも車のラッシュはやはり相当なものである。ヨーロッパでは大体ラッシュ時が四回あるようである。それは彼等の生活が日本と違つて昼食時は家に帰るという習慣からであろう。このあと、やは



シャトレー地下鉄工事現場

りドイツコンクリート協会宛提出したように、SETRAに対し質問書を提出しておいたので、そのことに関しディスカッションを行い午前のプログラムを終了する。

午後、市の中心部「シャトレ」（我々のホテルの近く）にある地下鉄の工事現場を視察する。ここはもとパリの中央市場があつた所だそうである。今その中央市場は郊外オルリー空港の近くへ引越してしまっている。工事は三年前に着工され、地下二五m、五層からなる地下鉄、道路、国鉄が集中する総合ステーションとなる。このほかショッピングセンター、広場、駐車場なども入ることである。やはり歴史のあるパリもさらに歴史を積み重ねる一端をさまざまと見せつけてくれている。この現場のすぐ近くにド・ゴール空港と同様ポンピドー元大統領を称えた「ポンピドー文化センター」が建設されているが、我々は地下鉄現場を視察した後、こへ案内された。まず驚いた。鉄パイプだけという外観のビルで、およそ「文化センター」という常識的なイメージを打ち破られた建物は、落ちついた歴史ある町に住むパリっ子達にどのような感じを与えるだろうか。この奇抜なアイデアこそ、現代そしてこれからパリを表わしているようである。延面積約一〇三、〇〇〇m²のこのビルは「つり方式」で館内には柱がない。

芸術・文化の総合センターとして広く市民に開放するという。建設費用は約六〇〇億円、ユニ

ークなことに設計はイタリア人、イギリス人の作品が入選したという。

十一月九日（火）

午前中の視察でパリの日程を終了することとなる。先ず最初にパリ郊外にあるジュンヌビリエの防音壁工事現場へ向かう。この箇所は自動車専用道路——パリ郊外環状八六号線——であるが、片方が住宅街であるため高さ約六mの鉄



防音壁

筋コンクリート防音壁が施工されている。フランスらしく非常にきれいに色が塗られドライバーに対し疲れさせないように、また汚れた時清掃し易くするという具合に仲々配慮されている。裏側は住宅街になるので美観を保つため植樹等で好印象を与えていた。この現場のほかに、実験的ではあるガラス板（厚一五mm）を使用した防音壁も見ることが出来た。この様な考え方を我々は見習うべき一面であると感する。続いてセーヌ川に架けられた橋梁現場を視察する。

この橋梁の特徴は中央径間が一七二mあり、これはヨーロッパ最長のものだそうである。時間が余り取れないので、一つの現場を充分視察することは出来ないが説明を聞き、現場を視察して次に我々は新都市開発地区「ラ・デファンス」を訪れる。

橋梁工事現場



ラ・デファンス地区



マドリード市内

十一月十日（水）

パリで公式訪問は全て終了したので、団員諸

氏の表情もいくらか緩んだようである。マドリード・ローマ・ナポリではいずれも一日しか見学のための時間が取れないため、市内の主な箇所の見学に終る。

マドリード市内にある「プラド美術館」を先ず案内してもらう。「ゴヤ」、「グレコ」、「ベラスケス」などの絵画で有名なこの美術館は、パリの「ルーブル」、ロンドンの「ナショナル・ギャラリー」と同様、歴史ある作品から、またその数から言つても世界でも類を見ない美術館と言われている。一〇〇〇年の歴史をもつマドリ

ード、そしてそのマドリードを代表するこの館

内の総数およそ三〇〇〇点にわたる展示品は王家が収集したものという。さすがに時の王室の華やかさを偲ばせる。我々はその王室のきらびやかさをさらに目の前にすることが出来た。

スペイン王宮を訪れた我々は、装飾品、家具類、敷物等全てのものにただ茫然とするばかりであった。反面、長い歴史の中での栄枯盛衰を感じないわけにはいかない。



スペイン王宮

十一月十一日（木）

かう。

西暦七九年

ヴェスピアス

火山の噴火に

より廢墟と化

したこの遺跡

は余りにも有

名である。今

なお発掘され

ているが、そ

の広さは相当

なものである。

ところどころ

に見える水道

管は、この時

代すでに使わ

れていたもの

であるとのこ

と、そのうえ

我々が歩いた

所は歩車道の

区別さえ出来

ている。これ

等を見ていか

に進んだ文化

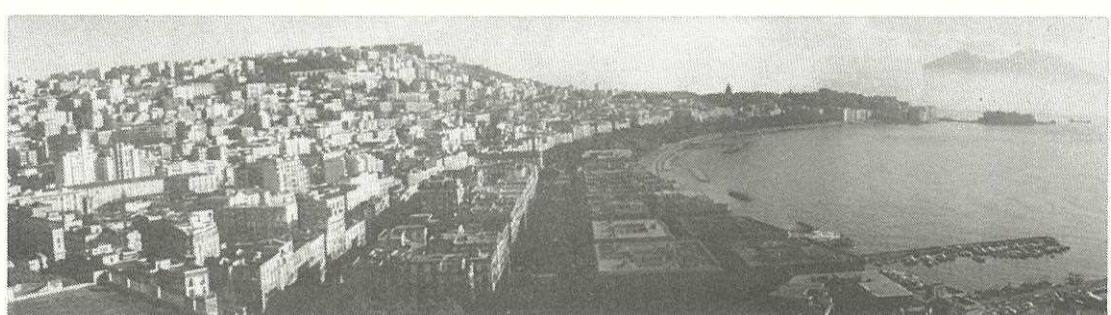
であつたかが

想像できる。

この貴重な遺

十一月十二日（金）

ナポリ市内の丘に登りそこから見た町並とナポリ湾が大変美しく、世界三大美都市に入ると言われるのもなる程とうなずける。しかしこれだけの美しい都市を持ちながら一步内に入れは無秩序も甚だしい都市でもあるという。我々はなおさらふところを見透かされまいとしたものである。そして、アパートからアパートに掛けられている洗濯物を眺めながらポンペイへ向



ナポリ湾全景

産を見て、我々はさらに古代文明を追い求めつ
つ“永遠の都ローマ”へと進む。



水道の遺跡



ペイブン・ポン

視察研修を終えて

我々は視察各国において自然、歴史、文化、施工技術、技術開発、環境、公害問題等さまざま点について直接肌で触れることが出来た。風土、気候等自然条件或いは習慣の異なる日本においては、各国の施工技術、技術開発等そのものをそのまま模倣することは出来ない。が、その根底に流れ人間の考え方、知恵を我々は学び取ることが出来る。

今回の視察目的・内容からいって一五日間という日程は必ずしも充分とは言えない。この意味においては、参加諸氏にとって悔いの残る研修であつたかも知れない。しかし、その限られた時間内で、出来る限りの効果を上げるべく努力をし、研修の成果を考えた時“誇り”をもつて答えられるであろう。“ドイツの技術に触れることが出来た、フランスの文化を見ることが出来た、或いはローマの歴史を知った”と……。だが研修は日本に帰つてからもさらに続いていると我々は肝に銘じなければならぬ。参加諸氏はおそらくそう感じとつて下さつたことと思う。同時にそう願いたい。

最後に本研修の実施にあたつては、視察団長角田氏に並々ならぬご苦労をおかけしたことに対し深く敬意を表したい。また各訪問先の方々の多大なるご厚意ご協力そして団員諸氏の一致協力がなかつたならば本研修はなり得なかつたであろう。

十一月十三日（土）

ローマを記すならば莫大な書物となつてしまふであろうし、我々が触れたローマの一日は、ほんの一ページ位のものでしかないようと思われる。

紀元前七五三年にローマが始まって以来、西欧キリスト教の中心地となつて歴史が積み重ねられてきた。世界最小の独立国“バチカン市国”その中のローマの誇る偉大な芸術家ミケランジェロの手による丸天井を持ち、聖ピエトロの眠る“サン・ピエトロ寺院”、古代ローマ最大の建物と言われ、五〇、〇〇〇人の観客席を擁す

る大闘技場“コロッセオ”、同様に二、〇〇〇人収容の“カラカラ大浴場跡”等これらの大きな文化遺産に、我々はまだ感嘆するばかりである。これ等の遺産に触れ、何世紀もの間、破壊と建設がくり返されてきたであろうし、ローマの持つその特異な性格と重要性は、これからも失われてはいけないと感じつつ、帰国の準備に追われる。

建設投資関係資料

財団法人地域開発研究所

1 日本の都市システム

第三次全国総合開発計画も、数次の検討を経て、最終的な取りまとめを行なう段階を迎えていたが、その主要な政策課題の一つは、従来の過度に集中した大都市圏人口および今後に増加が予想される都市化人口三千万人を、いかに円滑に地方都市圏に誘導するか、さらにおよび今後に増加が予想される都

市化傾向は、特に昭和三十五年以降の急激な経済成長に伴う東京、大阪、名古屋を中心とする三大都市圏への産業の集中により、いちじるしい進行をみせた。

この結果、へき地村落の過疎化と大都市の過密化は一層深刻なものとなつたが、同時に、都市の間でもその成長に大きな格差を生じることとなつた。そして、この都市間成長格差発生のしくみこそ、今後の重要な課題である地方都市圏への人口誘導のカギをにぎるものであろう。

周知のように、わが国人口の都

都市システム及びその長期的な変動過程の分析には、さまざまなアプローチが可能であるが、都市人口に関する発見されている順位法則（ランク・サイズ・ルール）にもとづく手法が、もつとも手軽なものであろう。

この都市人口の順位法則とは、人口 P とその順位 R との間に

$$\log P = -a \log R + b$$

という回帰式があてはまるものである。以下の図は、この順位法則を明治以降のわが国都市人口にあてはめた都市システムの移り変わりをみたものであるが、各年次とも相関係数は〇・九以上であり、この法則がわが国都市にきわめてよく適合することを示している。

図1は、明治八年の都市の序列であるが、東京、大阪、京都の、いわゆる「三都」が他にぬきん出て上位を占めている。維新後八年というこの時期は、全体として江

都市の序列(規模と順位)

この場合重要なことは、密接な依存関係で結ばれて都市は、全体として一つのシステム——都市システムと呼ぶ——を構成しているということであり、同時にこのシステム自体が変動するということである。いずれにせよ、このシステムでの位置づけが行なわれてはじめて個々の都市の正しい理解が可能となるといえよう。

三章にわたる本関係資料は、この都市システムへのいくつかのアプローチを取りまとめたものである。

図3 都市の順位-規模（昭和15年—1940）

$$\log P = -0.942 \log R + 6.542$$

$(r = -0.9804)$

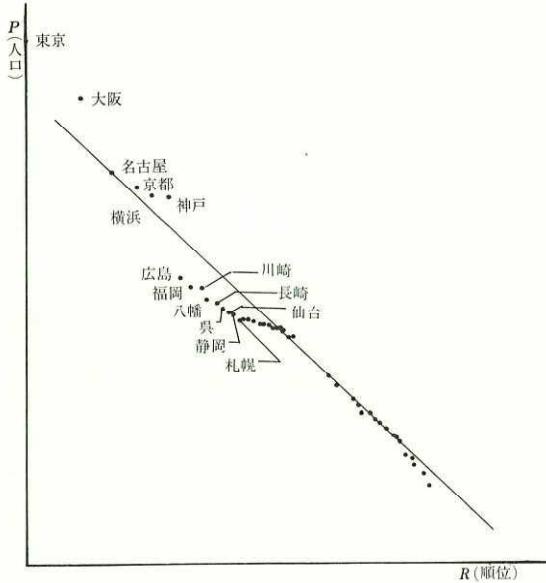


図1 都市の順位-規模（明治8年—1875）

$$\log P = -0.933 \log R + 5.527$$

$(r = -0.9918)$

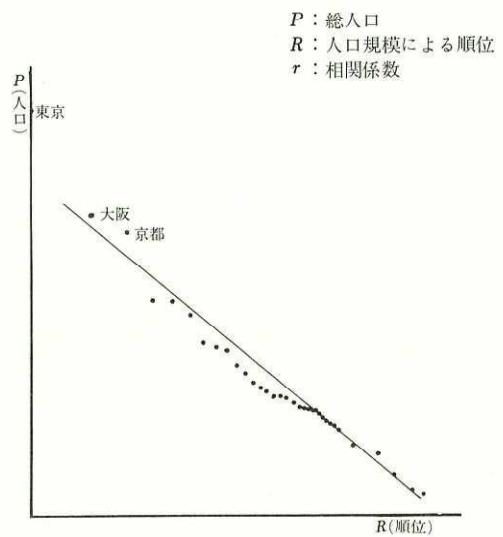


図4 都市の順位-規模（昭和25年-1950）

$$\log P = -0.809 \log R + 6.423$$

$(r = -0.9073)$

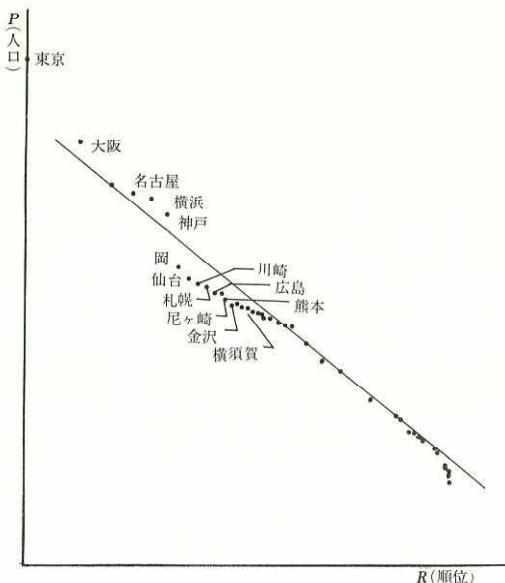


図2 都市の順位-規模（明治41年-1908）

$$\log P = 0.9416 \log R + 6.1142$$

$(r = -0.9760)$

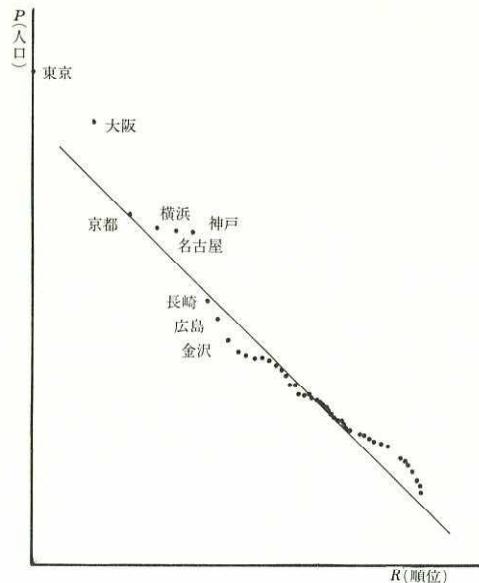


図 5 都市の順位-規模 (昭和35年-1960)

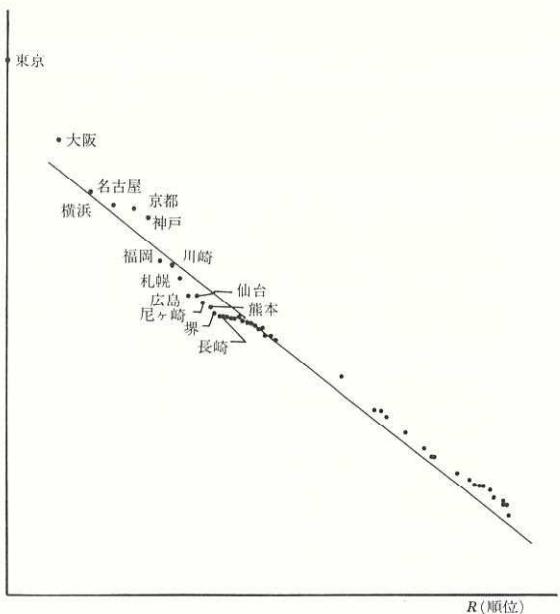
$$\log P = -0.7635 \log R + 6.5356$$

$$(r = -0.9890)$$

戸期の都市システムが色濃く残つてゐたといえよう。

以後、明治政府のかかげた富国強兵策にもとづく繊維工業を中心とした産業と、その製品の販路拡大のための貿易の振興が積極的にはかられた。こうした産業界の動向を反映し、対外的窓口となつた横浜、神戸や、桐生、足利等の繊維工業都市が発展した。これに対し、金沢、広島、熊本等の旧城下町の地位は低下した。この結果、図 2 に示すように、明治四十一年

この六大都市のパターンは、以後より明確になつていった。図 3 は昭和十五年の序列を示したもの



であるが、六大都市と以下の都市の格差は、きわめて大きい。同時に、この六大都市に統いて、広島、福岡、川崎、八幡、長崎、呉等の軍需を背景に急成長をとげた新興工業都市を中心とする都市が一群を形成している。

第二次大戦によるわが国的主要都市の被害はきわめて大きなものであつたが、図 4 に示すように、昭和二十五年には、ほぼ戦前のパターンを回復している。細かくみると、東京と大阪の格差がひらいしたこと、戦災の少なかつた京都が第三位に復帰したこと、金沢、熊本等の地方中心都市、基地のまち横須賀が第二グループに顔を出したことなどが新しい動きとなつてゐる。

京都が「三都」から落ちたことは、わが国都市システムが、工業化を原動力とする新しい段階へと移行したことを物語つてゐる。

昭和二十八年の朝鮮動乱を契機にわが国経済は目覚ましい回復をとげたが、同時に、全国的な都市化、工業化、とりわけ大都市への人口・産業の集中が急速に進んだ。昭和二十八年の地方自治法改正により市町村の合併が進んだことも

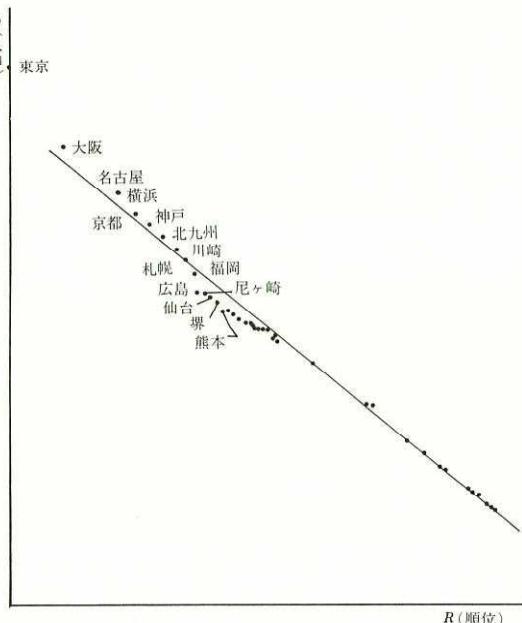
あり、昭和三十年にはじめて市部人口が五六・三%と郡部人口を上まわつた。同時に、三十一年の首都圈整備法の制定に示されるよう、三十年代は、大都市圏時代の幕開けでもあつた。図 5 は三十五年の都市の序列であるが、第二グループの中でも福岡、川崎、札幌の三市が、上方移行をはじめている。

三十年代の急激な経済成長に伴う大量の人口移動の結果、図 6 に示すように、わずか五年後の四十年には、六大都市から一〇位福岡に至る各都市の格差は著しく縮少しに表われている。東京は別格としても、二位大阪から一〇位福岡に至る各都市の格差は著しく縮少した。同時に、この時期、三大都市圏への人口・産業の集中は一層進行し、四十五年には総人口の四六・五%、工業出荷額の六五・三%を占めるようになった。特に、上位都市の六割がこの三大都市圏に位置していることは、都市システムの把握に、大都市圏・非大都市圏という視点が不可欠となつてい

図6 都市の順位-規模 (昭和40年-1965)

$$\log P = -0.901 \log R + 6.658$$

$(r = 0.9940)$



ることを示している。

四十年代後半に入ると、大都市圏への集中傾向がやや鈍化すると共に人口のドーナツ化現象が次第にその範囲を拡大し始めている。同時に、札幌・仙台・広島・福岡等の地方中核都市における人口増加及びその都市圏の拡大が著しい。

こうした動向を見る限り、当面、現在の一〇大都市バーターンはわが国都市システムの基本であり、今後の開発政策もこの点に関する認識をより一層要請されることになろう。

おかつそれは現実のものとなつたとはいいうものの、依然として人口と産業の増大を抑制することが、計画の第一の課題とされているよう、一〇項目にわたる数値の意味するところは小さくない。

先ず、昭和六十年の首都圏の人口は、三、六〇〇万人、五十年に対し現在の名古屋市二つの人口を越える四三八万人の増加が想定されている。これは同じ期間の全国人口の増加一、二八〇万人(第三次全国総合開発計画の「概要」によると)の三四%に当たり、諸機能の集

策定)を、情勢の変化、特に、強い市街化傾向に適合させる形で改められたのに対し、今回の改正は、さまざまな制約条件を指摘しつつも、安全で快適な地域の形成を打ち出している点が、大きな特色となっている。

したがつて、この第三次基本計画で示される数値は、第二次計画に比べて、かなり控え目なものとなつていて。(例えば、同じ一〇年間の計画期間において、人口増加は前者の四三八万人に対し、後者は実に五四〇万人が想定され、なおかつそれは現実のものとなつた)とはいいうものの、依然として人口と産業の増大を抑制することが、計画の第一の課題とされているよう、一〇項目にわたる数値の意味するところは小さくない。

このようないくつかの結果、昭和六十年における首都圏の年令階層別人口は、〇~一四才、一五~六四才、六五才以上とのいづれについても増加を示し、その構成比は、五十年の値とほとんど変わらない。しかしながら、階層別の増加率は、〇~一四才、六五才以上に

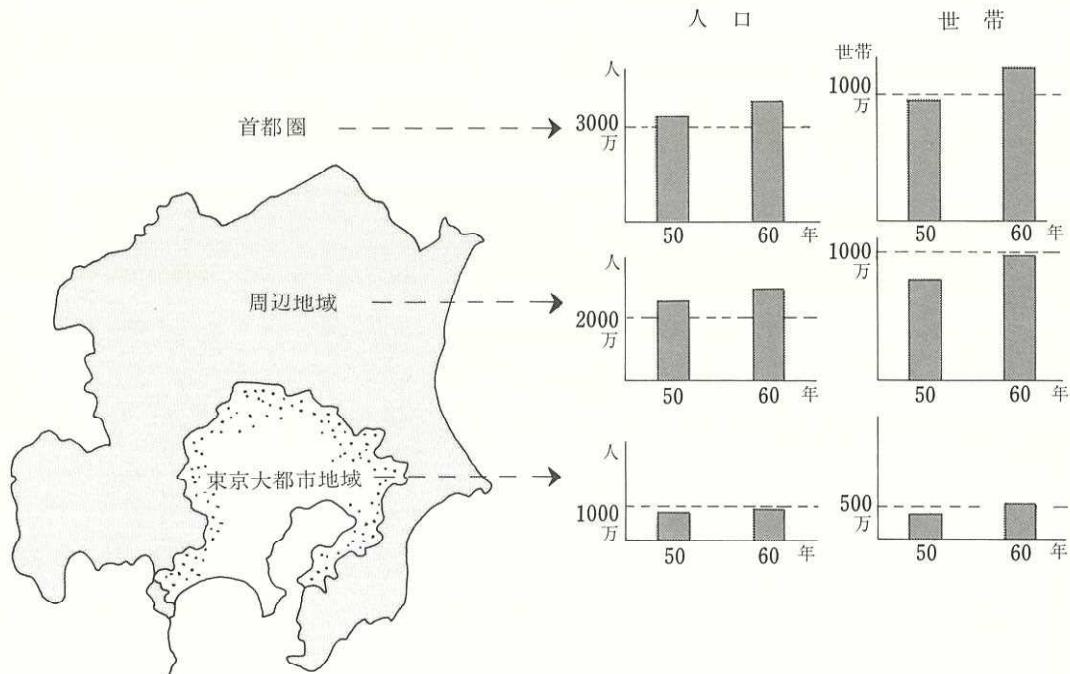
昨年十一月、国土庁でまとめた第三次首都圏基本計画が公表された。

昭和四十三年の第二次基本計画が、第一次基本計画(三十三年

2 数字で見る第三次首都圏基本計画

資料・高橋潤二郎「日本の都市化ーその現状と展望」(都市形成と都政策に関する研究) (株)都市総合研究所(一九七五)

首都圏計画の指標



第3次首都圏基本計画より

おいて著しく、特に六五才以上人口が今後一〇年間に三八・一%も増加することは、首都圏人口老令化問題の重要性を物語っている。次に就業人口については、第一次産業就業者数の減少、第三次産業者数の増大に対し、第二次産業就業者数は現状（五十年）維持を想定しており、この結果、第一次の構成比は五十年の八%から六%へ、第二次も三六%から三三%へと減少し、これに対し第三次は五五%から六一%へと増加する。また、第二次産業従業者のうち工場従業者については、昭和四十五年の約三七〇万人に対し、二〇万人減の約三五〇万人と想定されていいるが、工場敷地については東京大都市圏からの工場移転等をふまえて、四十五年の約三万三千ヘクタールから約四万六千ヘクタールへと約一万三千ヘクタールの増加が見込まれている。さらに全国的、さらには国際的活動の中心としての首都圏の役割、また首都圏自体の人口や諸活動の増加により、業務管理機能従業者が四十七年の約四二〇万人から六十年には約五七〇

万人（うち南関東で約五〇〇万人）と見込まれている。

こうした人口、就業の動向は、

一方で核家族化の進展による世帯数の増加となつて表われている。

昭和六十年における首都圏の平均世帯人員は三・一七人（五十年は三・四三人）に減少、世帯数の増加は、二二〇万世帯に達し、うち約七割に当る一五〇万世帯が東京大都市圏に集中する。

この結果、首都圏の市街地人口（人口集中地区人口）は四十五年の二、〇六〇万人から二、〇九〇万人へと増加し、その比率も六二%から七六%へと高まる。特に東京大都市圏では、四十五年から六十年にかけて六四〇万人もの市街地人口が二倍になることが想定されており、生活環境施設を含む市街地整備の必要性がますます高まることを示している。このような市街地人口の増加による市街地面積の増大は、首都圏全体で一、五〇〇平方キロ（四十五年～五十年）、うち東京大都市圏で一、一五〇平方キロ、

周辺地域で三五〇平方キロになる。

以上が、第三次首都圏基本計画の末尾に付表としてまとめられた「首都圏の諸指標」の概略である。ところで、こうした目標ないしは見通しとしての数値が意味するところのものは何であろうか。この点を考えるに当つて昭和五十年を目標年次とした第二次基本計画を検討してみよう。この第二次計画においても第三次とほぼ同様の指標が示されているが、これらについて想定されている五十年の数値を現実値と比較してみると、人口は三、三一〇万人（現実値三、三六二万人、以下同様）うち東京大都市地域人口は二、五〇〇万人（二、五五六万人）、周辺地域人口は八一〇万人（八〇六万人）と、いずれも3%のちがいもない。また就業人口は一六五〇万人（一、五八〇万人）うち一次産業就業者は一六〇万人（一三〇万人）、二次産業就業者は六六〇万人（五七〇万人）、三次産業就業者は八三〇万人（八七〇万人）となつており、人口ほど近似してはいないものの、第一次就業人口を除いて、

首都圏の諸指標

事 項		単位	昭和50年(注3)	昭和60年
1. 人 口	首 都 圏 東京大都市地域 周 辺 地 域	万人 " " "	3,362 2,556 806	3,800 2,850 950
2. 年 令 階 層 別 人 口		万人	830 2,320 210	960 2,550 290
	0歳～14歳 人 口 15歳～64歳 65歳以上	% " " "	25 69 6	25 67 8
3. 就 業 者 数 (注4)		万人	1,580	1,720
	第一次産業就業者数 第二次 第三次	" " " " "	130 570 870	105 570 1,045
	第一次産業構成比 第二次 第三次	% " " "	8 36 55	6 33 61
4. 業務・管理機能従業者数		万人	420**	570
5. 工 場 敷 地 面 積		千ha	33*	46
6. 工 業 従 業 者 数		万人	370*	350
7. 普 通 世 帯 数	首 都 圏 東京大都市地域 周 边 地 域	万世帯 " " "	980 780 200	1,200 930 270
8. 市 街 地 人 口 (人口集中地区人口)	首 都 圏 東京大都市地域 周 边 地 域	万人 " " "	2,060* 1,860* 200*	2,900 2,500 400
9. 市 街 地 人 口 率 (市街地人口/人口)	首 都 圏 東京大都市地域 周 边 地 域	% " " "	62* 82* 26*	76 87 43
10. 市 街 地 面 積 (人口集中地区面積)	首 都 圏 東京大都市地域 周 边 地 域	km ² " " "	2,050* 1,750* 300*	3,550 2,900 650

注1) 昭和50年の年令階層別人口及び就業者数は、昭和50年国勢調査の20%抽出集計結果である。

2) 昭和50年の15歳～64歳人口には、年令不詳人口を含む。

3) *は昭和45年、**は昭和47年の値である。

4) 昭和50年の総就業者数には、分類不能を含む。

それほど大きなちがいはない。数值の差は、首都圏における人口や諸機能の集積の度合をやや低くみたことによるものであろう。むしろ問題は、見通しが正しかったにもかかわらず、依然として、計画（第一次）当初のさまざまな課題がむしろより深刻化された状態で残されていることであろう。その意味で首都圏計画の実現に当つては、さまざまな立場、レベルでの対処が、より一層必要となろう。

その一つとして、計画実現への

具体的な行動を起こさせるために、未来に対して明確なイメージをもつことが指摘される。計画の諸指標こそは、未来のイメージを具体的に根拠づける重要な材料の一つとして位置づけるべきであろう。

（第二次）当初のさまざまな課題がころをできる限り明確にイメージすることが、少なくとも首都圏となる地域にかかわり合うすべての人間にとって、まず第一の課題ではないだろうか。

③ 建設工事の動向

建設工事受注

四十九年末の石油ショックを直接の契機とする、高度成長経済においても、五十年度建設工事受注高の対前年比七・八%の減少という数字となつて表われた。特に民間からの受注は前年度の八三・二%と大幅に落ち込み、ほぼ前年並みの官公庁からの受注によつて、辛苦うじて全体の受注レベルを支え

いる状況である。

民間部門からの受注では、とりわけ製造業が化学工業を筆頭に全業種にわたつて減少し、全体として対前年比三七・八%の著しい減少を示しており、また非製造業も前年比八・三%の減少とはいえる。電気業を除いていずれの業種からも受注も減つている。これに対し、官公庁部門からの受注は、四十九年の工事は、五十年度において、全體の受注高が減少したにもかかわ

る比率は、四十八年度六一・三%、四十九年度五三・三%、五十年度はついに四七・九%と五割の線を割つた。一方、官公庁部門の比率は、四十八年度の三三・〇%から、四九年年度三八・五%、五十年度四一・三%と次第に上昇し、民間部門に迫りつつある。

次に、工事種類別に受注高の動きをみると、まず建築及び土木の別では、前者が四十九年度以降連続して減少しており、特に五十年度は、前年度の八七・九%しか達成していないのに對し、後者は、同年度は前年比わずか一・四%の減少にとどまつてゐる。（図8）

「建築」の中では、特に「工場・倉庫・発電所」の、生産活動に直接かかわる工事の受注減が目立つて、五十年度の対前年比はわずか六七・七%に過ぎない。これに対し、「学校・病院・官公庁施設」の工事は、五十年度を上まわる傾向にある。しかししながら、二・三%程度の前年同月比のプラス分では、五十年度

さて、このようなこれまでの受注動向に対し、五十一年度の状況はどうであろうか。四月から九月まで、特に七月以降の前年同月比でみると、わずかではあるが五十年度を上まわる傾向にある。しかししながら、二・三%程度の前年

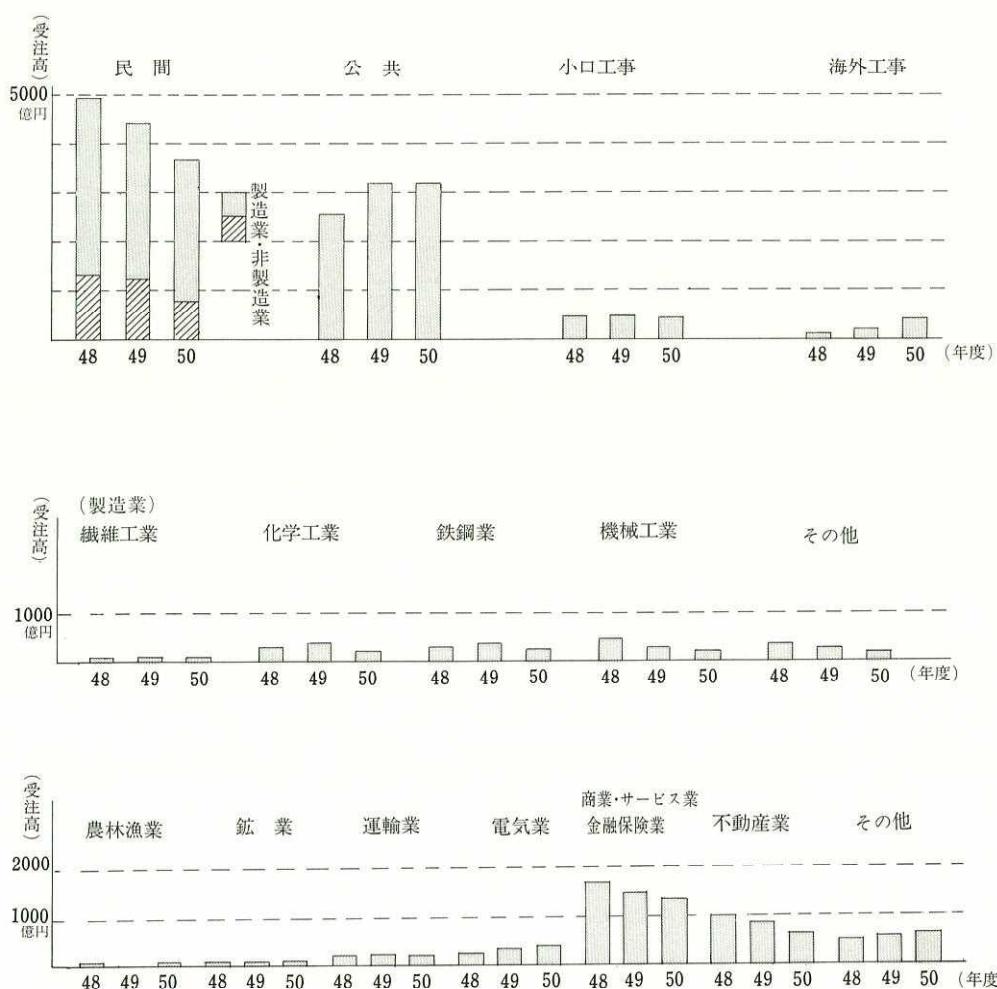
の工事受注高の落ち込みが大きかつただけに、本格的な回復にはほど遠いと言わざるを得ないであろう。(図9)

七月～九月の第II四半期について、細かくみると、まず、民間部門の比率がやや回復しており、八月に四九・六%となつてゐるものの、ほぼ五〇%の水準を保つてゐる。これは民間部門のうちでも、特に非製造業、なかでも「不動産業」からの受注の増加によるところが大きい。

不動産業の九月分のシェアは、九・八%と、四十八年度の一・二・七%に及ばないものの、四十九年度の八・七%を越えている。なお、非製造業の中心である「商業・サービス業・金融業」は、九月に一七・一%を占めるものの、七月二〇・四%、八月一九・四%とシェアは減少しつつある。これに対し、製造業のシェアは、七月一〇・一%、八月九・一%、九月一〇・一%と、五十年度の一〇・一%とほとんど同じ水準に停滞している。

一方、官公庁部門は、七月三

図7 発注者別建設工事受注高

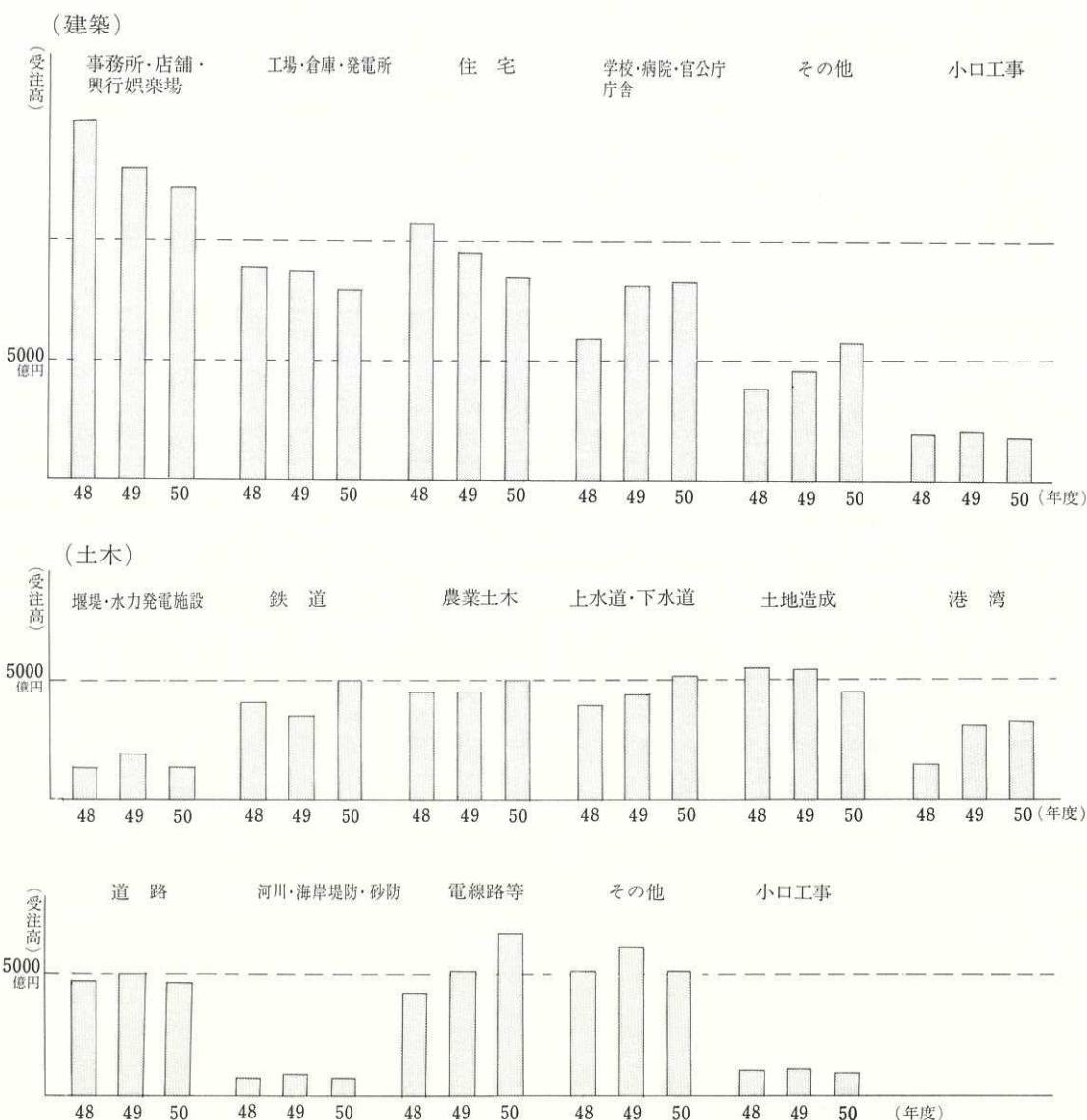


九・四%、八月四二・四%、九月三八・七%と依然として四〇%前後を占めている。九月分についてみると、このうち、市区町村の発注するものが九・七%ともっとも多く、次いで公團・事業団が八・四%となっている。

次に、工事種類別には、「建築」のシェアが「住宅」の増加により、若干ではあるが五十年度を上まる水準を保っている。七月は、四〇八年度を〇・四%越える五八・四%、八月はやや落ちて五四・〇%、九月は五五・〇%である。「建築」の中では依然として「事務所・店舗・興行娛樂場」工事が多く、九月分では一七・七%を占めている。これに次ぐ「住宅」工事は、同月一二・九%であるが、七月の八・五%よりかなりシェアを拡大している。また、「学校・病院・官公庁舎」工事は、七月以降ややシェアが減っているものの、一一・六%と「住宅」に次ぐ比率を示している。

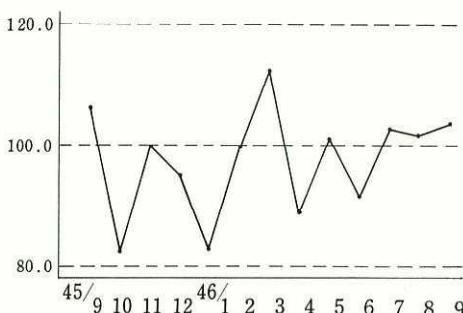
一方、四十八年以降、次第に比率が上昇しつつある「土木」は、「建築」の伸びにより五十年度に比べ

図8 工事種類別建設工事受注高



そのシェアはやや低くなっているのが、九月分で四五・〇%を占めている。「土木」工事のうちでは九月分で一〇・七%を占める「道路」及び七・五%を占める「上水道・下水道」の伸びが目立つ。これに対し、減少傾向にある「土地造成」は、絶対額で増加しているものの、その比率は九月分で五・三%と、五十年度の五・七%を下まわっている。

図9 建設工事受注高の動き
(対前年同月比)



着工建築物(床面積)

建築動態についての基本統計である建築着工統計は、全国の一〇m²以上の建築物の工事の届出(建築基準法による)を取りまとめたものであるが、これによると床面積でみると、五十一年度の第II四半期(七月～九月)は、減少の傾向にある。七月の床面積二、二五三万m²に対し、八月は、二、〇一二万m²、九月は一、八二九万m²とそれぞれ前月比一〇・七%、九・一%の減少を示している。

床面積を建築主別にみると九月分では、「個人」が五〇・七%、次いで「会社」が二八・一%と、この両者でほぼ八割を占めている。以下、「市区町村」九・〇%、「会社でない団体」七・〇%、「都道府県」二・九%、「国」二・三%となつておらず、官公署部門の占める割合はきわめて小さい。

これらのうち、前年同月比では「会社」(二二・四%)、「会社でない団体」(二一・七%)の増加と、「国」(△一九・四%)の減少が、また、前月比では、「国」(一七・

〇%)の増加と、「個人」(△一八・四%)の減少が目立っている。

次に用途別では、「居住専用」が四九・三%とほぼ半数を占め、以下、「公務・文教用」一一・四%、「商業用」一〇・〇%、「鉱工業用」九・五%、「居住産業併用」九・三%……の順となっている。

前年同月比では、「公務・文教用」の二六・〇%を筆頭に、「農林水産業用」九・五%、「居住産業用」二二・二%、「居住専用」二一・一%、「公務・文教用」〇%等、どの用途も増加を示している。ただ、前月比では、「商業用」一一・九%、「公務・文教用」一六・〇%、「居住産業併用」が減少している。特に「居住専用」が一二・五%と、居住にかかる用途の減少が注目される。

この着工建築物の床面積を府県別にみると、七月～八月の累計では、東京が四七一万m²で第一位を占めるが、対全国比は七・七%、第二位は北海道が四三二万m²(七・一%)、以下、愛知、三五二万m²(五・八%)、大阪四〇八万m²(五・一%)、神奈川一九八万m²

(四・九%)が上位を占めている。

この上位五県に次ぐのが、埼玉、千葉、兵庫、福岡、静岡の五県で、いずれも二〇〇万m²を越えている。いずれにしても、三大都市圏内の府県が上位を占めているが、たゞ北海道が三位の愛知をはるかに上まわって第二位に位置しているのが注目される。

工事種類別建設工事受注高

(合計83社分) (単位:百万円)

年 月	総 計	前月比 (%)	前年同月比 (%)	建 築							土 木		
				小 計	事務所・店舗・興行娛樂場	工場・倉庫・発電所	住 宅	学校・病院・官公庁	その他の	小口工事	小 計	堰堤・水力発電施設	
1973年度	7,943,262	-	118.7	4,606,904	1,496,936	888,516	1,069,797	589,970	368,607	193,078	3,336,358	131,477	
1974年度	8,292,615	-	104.4	4,557,232	1,304,860	868,911	948,929	813,215	445,031	198,286	3,715,383	189,401	
1975年度	7,691,011	-	92.7	4,026,435	1,232,023	588,438	841,375	824,001	375,455	165,143	3,664,576	137,522	
1976年4月	435,191	39.2	88.9	246,494	76,391	41,102	53,312	45,552	22,100	8,037	188,697	6,750	
5	507,792	116.7	100.9	265,484	97,683	42,673	42,271	47,724	26,259	8,874	242,308	14,870	
6	546,798	107.7	91.6	299,823	109,813	42,626	44,628	72,008	22,008	8,740	246,975	16,139	
7	549,981	100.6	102.7	321,006	98,637	45,852	46,856	87,378	33,958	8,325	228,975	13,416	
8	639,106	116.2	101.3	345,537	89,129	49,629	82,296	77,460	36,022	11,001	293,569	△ 319	
9	995,884	155.8	103.3	547,337	176,510	81,660	128,682	115,557	31,922	13,006	448,547	20,555	
土 本										大規模工事 (1億円以上の工事)			
鉄道	農業 土木	上水道 下水道	土地造成	港 湾	道 路	河川・海 岸堤防・砂 防	電線路等	その他の	小口工事	土木(堰堤・ 水力発電施 設を除く)	未消化 工事高 (月末)	施工高	
405,467	44,180	385,490	544,747	238,126	469,885	69,684	423,581	514,296	109,425	2,781,300	5,667,797	7,294,000	4,966,479
356,186	44,515	435,410	539,745	312,394	512,244	88,800	506,832	616,121	113,735	3,019,150	5,996,764	8,172,205	5,059,879
488,449	49,171	507,372	442,142	325,086	472,459	72,491	562,755	516,002	91,127	2,964,299	6,497,566	7,390,864	4,632,655
16,804	3,555	15,983	25,963	24,776	20,130	3,018	22,432	22,432	18,039	181,947	6,266,136	555,386	220,938
19,384	4,365	26,710	41,222	16,810	32,679	8,567	23,526	38,229	15,946	492,922	6,237,180	561,599	258,810
13,198	4,233	47,008	23,328	18,886	41,419	5,291	26,946	33,774	16,753	230,836	6,180,928	629,797	322,220
20,143	2,582	38,546	20,880	21,047	39,661	3,799	23,238	26,965	18,698	215,559	6,2,3,885	586,892	307,648
34,491	3,694	66,469	34,461	28,667	39,821	12,529	24,911	27,670	21,175	293,888	6,142,357	605,477	401,820
45,533	4,623	74,994	52,658	18,980	106,351	11,729	45,302	45,466	22,356	427,992	6,442,926	718,343	627,399

発注者別建設工事受注高

(合計83社分) (単位:百万円)

年 月	民 間												
	計	製 造 業						非 製 造 業					
		小 計	織 工 業	化 学 業	鐵 鋼 業	機 工 業	械 業	その他の	小 計	農 林 漁 業	鉱 業	運 輸 業	電 气 業
1973年度	4,876,518	1,320,635	69,593	280,862	239,560	412,451	318,169	3,555,883	20,390	27,799	178,398	210,110	1,640,315
1974年度	4,423,997	1,248,365	57,383	342,872	323,328	252,409	272,373	3,175,632	8,535,32,078	199,430	275,575	1,445,450	
1975年度	3,688,059	776,836	40,442	180,389	209,254	163,176	183,575	2,911,223	26,206	21,304	184,654	319,434	1,256,268
1976年4月	239,457	53,080	2,427	13,807	9,211	12,506	15,129	186,377	5,942	1,763	13,363	18,911	85,380
5	267,437	58,499	3,175	12,663	10,147	15,243	17,271	208,938	5,106	5,783	10,972	22,983	92,850
6	288,612	57,836	1,012	15,663	9,528	18,636	12,997	230,776	3,782	1,009	9,751	18,168	118,333
7	294,083	55,698	1,005	9,658	10,979	15,575	18,481	238,385	2,193	642	13,354	25,685	112,469
8	316,680	58,362	1,091	9,573	10,769	22,623	14,306	258,318	1,921	811	19,707	23,439	124,090
9	500,341	100,993	2,482	22,435	26,190	26,181	23,705	399,348	4,535	1,955	20,555	39,810	171,150

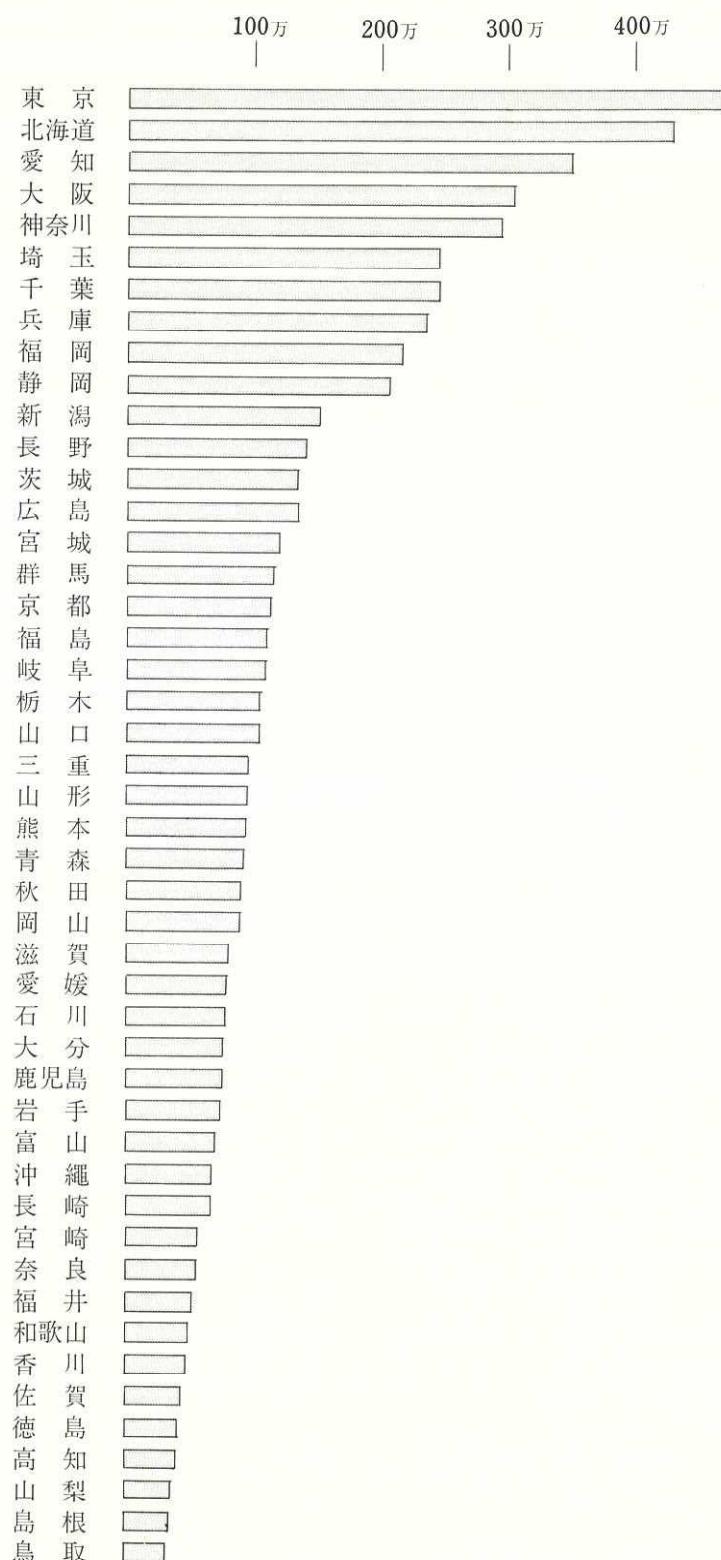
民 間		官 公 庁									小口 工事	駐留軍 外 国 公 館	海外			
非製造業		計	国 の 機 関				地 方 公 共 团 体 等									
不動産業	その他の		小 計	国	公團・ 事業団	政府 企業	小 計	都道 府県	市區 町村	地方公 營企業						
1,012,664	466,197	2,534,086	-	-	-	-	-	-	-	-	435,248	3,686	93,724			
722,365	492,199	3,196,886	-	-	-	-	-	-	-	-	471,723	2,627	197,382			
575,591	527,766	3,176,128	-	-	-	-	-	-	-	-	424,784	6,521	395,519			
29,032	31,986	152,685	84,780	20,107	32,341	32,332	67,905	26,274	24,284	7,567	9,780	26,076	44	16,929		
29,798	41,446	196,701	69,835	32,500	11,648	25,687	126,866	46,213	50,405	12,437	17,811	24,820	2,890	15,944		
36,187	43,546	227,120	83,009	33,831	23,019	26,159	144,111	60,853	57,348	13,687	12,223	25,493	278	5,295		
37,564	46,478	216,644	108,358	34,319	34,389	39,650	108,286	37,751	57,763	5,623	7,149	27,023	119	27,023		
44,909	43,441	271,421	112,263	37,663	34,162	40,438	159,158	47,439	59,044	31,226	21,449	32,176	169	18,660		
97,369	63,974	385,661	184,884	43,309	83,896	57,679	200,777	62,951	93,010	31,200	13,616	35,362	2,993	71,527		

着工建築物の動き（床面積）

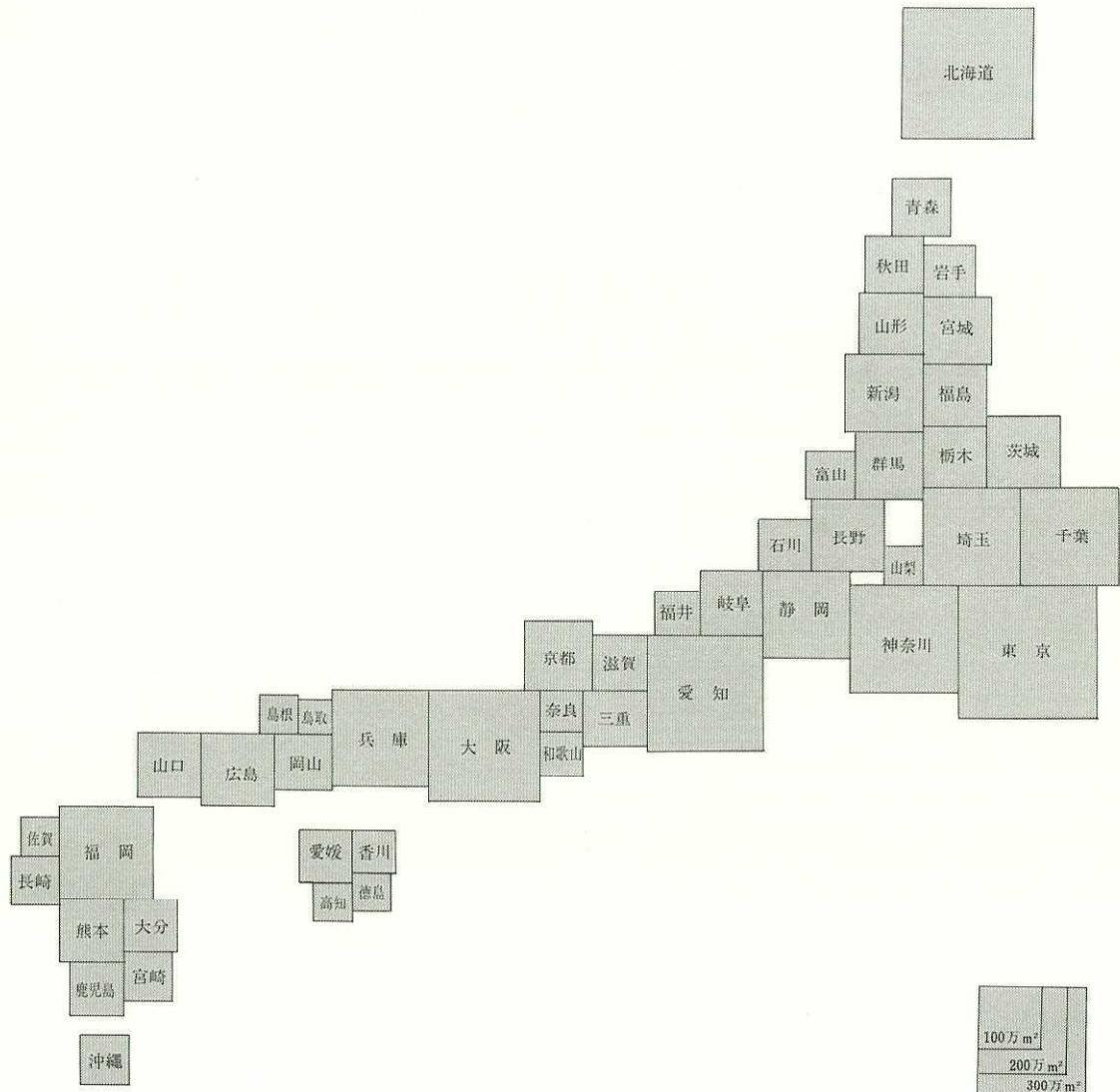
都道府県名	51年 7月	8月	9月	計	対全国比
合 計	(m ²) 22,529,616	(m ²) 20,122,360	(m ²) 18,285,045	(m ²) 60,937,021	(%) 100.0
北海道	1,881,676	1,394,848	1,050,061	4,326,585	7.1
青森県	392,151	306,929	226,129	925,209	1.5
岩手県	253,050	214,008	290,448	757,506	1.2
宮城県	459,984	445,900	325,327	1,231,211	2.0
秋田県	377,912	310,607	234,876	923,395	1.5
山形県	342,695	331,864	285,699	960,258	1.6
福島県	449,443	368,230	289,916	1,107,589	1.8
茨城県	482,257	457,243	438,856	1,378,356	2.3
栃木県	437,638	295,755	269,211	1,086,401	1.8
群馬県	367,173	432,981	353,008	1,153,162	1.9
埼玉県	969,619	819,728	700,002	2,489,349	4.1
千葉県	1,010,266	758,477	720,208	2,488,951	4.1
東京都	1,540,307	1,685,352	1,487,899	4,713,558	7.7
神奈川県	1,046,677	1,024,832	904,673	2,976,182	4.9
新潟県	611,713	458,618	431,442	1,501,773	2.5
富山県	279,640	196,970	212,116	688,726	1.1
石川県	294,998	225,700	276,184	796,882	1.3
福井県	204,908	154,156	165,122	524,184	0.9
山梨県	154,398	97,482	110,172	362,052	0.6
長野県	531,463	433,079	455,096	1,419,638	2.3
岐阜県	349,463	393,950	362,945	1,106,358	1.8
静岡県	728,005	701,139	628,308	2,057,452	3.4
愛知県	1,426,975	1,069,923	1,023,506	3,520,404	5.8
三重県	374,338	331,397	261,733	967,468	1.6
滋賀県	308,843	242,306	248,783	799,932	1.3
京都府	441,222	329,536	372,549	1,143,307	1.9
大阪府	1,091,539	962,826	1,025,860	3,080,225	5.1
兵庫県	774,782	862,082	726,866	2,363,730	3.9
奈良県	181,709	203,784	178,249	563,742	0.9
和歌山県	168,337	161,106	165,487	494,930	0.8
鳥取県	126,316	101,679	94,055	322,050	0.5
島根県	144,525	111,520	100,413	356,458	0.6
岡山県	334,219	307,160	276,784	918,163	1.5
広島県	509,784	420,349	431,240	1,361,373	2.2
山口県	258,195	353,909	453,878	1,065,982	1.8
徳島県	163,002	153,321	118,279	434,602	0.7
香川県	172,526	173,940	140,400	486,866	0.8
愛媛県	305,107	264,897	227,036	797,040	1.3
高知県	133,207	129,627	139,710	402,544	0.7
福岡県	758,467	784,884	629,282	2,172,033	3.6
佐賀県	156,839	144,950	145,196	446,985	0.7
長崎県	219,178	212,964	205,345	637,487	1.1
熊本県	341,725	319,060	281,705	942,490	1.6
大分県	298,406	261,414	222,017	781,837	1.3
宮崎県	227,153	173,757	175,680	576,590	1.0
鹿児島県	274,010	262,811	232,008	768,829	1.3
沖縄県	173,776	275,310	191,288	640,374	1.1

資料：建設統計月報 51年11月号、12月号、52年1月号

都道府県順位別着工建築物床面積（昭和51年7月～9月）



都道府県別着工建築物床面積の模式図（51年7月～9月）



昭和52年度技術検定関連試験・研修等実施予定表

試験・研修名	受験・受講資格	試験・研修日時	試験・研修場所	募集受付期間	案内書の配付先	研修センター担当課
1級土木工事技術者試験	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの	昭和52年7月3日(日)	札幌、釧路、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇の各都市	昭和52年3月22日より " 4月5日まで	札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇の各建設会社または建設協会、弘済会、西武平河町ビル4F (有料配布)	土木試験課 東京都千代田区平河町 2-6-2 TEL 03(230)1621
	2級土木施工管理技士で所定の実務経験年数を有するもの					
2級土木工事技術者試験	学歴により所定の実務経験年数を有するもの	昭和52年7月24日(日)	上記に同じ	上記に同じ	上記に同じ	上記に同じ
1級管工事技術者試験 第一部 (学科) 試験	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの	昭和52年10月2日(日)	札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇の各都市	昭和52年7月5日より " 7月19日まで	上記に同じ	管工事試験課 東京都千代田区平河町 2-6-2 西武平河町ビル4F TEL 03(230)1621
2級管工事施工管理技士で所定の実務経験年数を有するもの	職業訓練法による管工事関係の1級技能検定合格者					
2級管工事技術者試験	学歴により所定の実務経験年数を有するもの	昭和52年11月13日(日)	上記に同じ	上記に同じ	上記に同じ	上記に同じ
1級管工事技術者試験 第二部 (実地) 試験	管工事技術者試験第一部 (学科) 試験合格者 技術士法による本試験のうち管工事関係の合格者で学歴により所定の実務経験年数を有するもの	昭和52年度・昭和51年度1級管工事技術者試験第一部 (学科) 試験合格者 技術士法による本試験のうち管工事関係の合格者で学歴により所定の実務経験年数を有するもの	昭和53年1月22日(日) 札幌、東京、名古屋、大阪、福岡の各都市	昭和52年11月21日より " 12月5日まで	当セシター担当課に請求のこと	上記に同じ

試験・研修名	受験・受講資格	試験・研修日時	試験・研修場所	募集受付期間	案内書の配布先	研修センター担当課
1級造園工事技術者試験(学科)	大学、高等卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの	昭和52年10月2日(日)	札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、松山、福岡の各都市	昭和52年7月25日より 昭和52年8月8日まで	札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇の各建設会社または建設協会、開発協会、当センター(有料配布)	造園試験課 東京都千代田区平河町 2-6-2 西武平河町ビル4F TEL 03(230)1621
2級造園工事技術者試験	2級造園施工管理技士で、所定の実務経験年数を有するもの 職業訓練法による造園の1級職業訓練法による造園の1級技能検定合格者	昭和52年10月23日(日)	上記に同じ	上記に同じ	上記に同じ	上記に同じ
1級土木工事技術者特別研修	年令50才以上の2級土木施工管理技士で、実務経験年数25年以上、うち主任技術者又は主任監督員として実務経験年数5年以上を有するもの	昭和52年6月13日(月)より " 6月18日(土)まで 昭和52年11月7日(月)より " 11月12日(土)まで	札幌、仙台、新潟、東京、名古屋の各都市 大阪、岡山、広島、高松、福岡、鹿児島、那覇の各都市	昭和52年3月22日より 昭和52年4月5日まで 全国一斉に募集	都道府県土木関係所管課 及び関係団体または札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、高松、福岡、那覇の各建設会社、また建設協会、開発協会、当センター(無料配布)	特別研修第1課 東京都千代田区永田町 1-11-35 全国町村会館5F TEL 03(581)0138

試験・研修名	受験・受講資格	試験・研修日時	試験・研修場所	募集受付期間	案内書の配布先	研修センター担当課
学歴により所定の実務経験年数を有するもの	昭和52年5月31日(火より) " 6月3日(金まで)	九州, 沖縄, 北国, 中国地区の各都 市	昭和52年3月22日より " 4月5日まで	都道府県土木関係所管課 及び関係団体または札幌、 仙台、東京、新潟、名古 屋、大阪、広島、高松、 福岡、那覇の各建設弘済 会、または建設協会、開 発協会、当センター (無料配布)	特別研修第1課 東京都千代田区永田町 1-11-35 全国町村会館5F TEL 03 (581) 0138	特別研修第1課
2級土木施工管理技術研修	昭和52年7月12日(火より) " 7月15日(金まで)	近畿、中部地区 の各都市	昭和52年7月25日より " 8月3日まで	北海道、関東地区 の各都市	北海道、東北、関 東地区の各都市	北海道、東北、関 東地区の各都市
1級造園工事技術者特別研修による1級土木施工管理技術検定合格者は除く)	昭和52年10月12日(火より) " 10月15日(土まで)	北海道、関東地区 の各都市	昭和52年11月29日(火より) " 12月2日(金まで)	東北、北海道地 区の各都市	北海道、東北、関 東地区の各都市	北海道、東北、関 東地区の各都市
2級造園工事技術者特別研修	昭和50年度までの1級土木施工管理技術検定合格者(昭和50年度1級土木工事技術者特別研修による1級土木施工管理技術検定合格者は除く)	昭和52年8月24日(火より) " 8月26日(金まで)	北海道、東北、関 東地区の各都市	昭和52年5月16日より " 5月30日まで	上記に同じ	特別研修第2課 東京都千代田区永田町 1-11-35 全国町村会館5F TEL 03 (581) 0138
		昭和52年11月16日(火より) " 11月18日(金まで)	北陸、中部、近畿 地区の各都市			
		昭和53年2月1日(火より) " 2月3日(金まで)	中国、四国、九州, 沖縄地区の各都 市			
	昭和50年度までの2級土木施工管理技術検定合格者	昭和52年9月20日(火より) " 9月22日(木まで)	北海道、東北、關 東地区の各都市	上記に同じ	上記に同じ	上記に同じ
		昭和52年12月7日(火より) " 12月9日(金まで)	北陸、中部、近畿 地区の各都市			
		昭和53年2月15日(火より) " 2月17日(金まで)	中国、四国、九州, 沖縄地区の各都 市			

昭和52年度 研修計画

(行政研修)

研修名	研修目的	研修対象職員	定員	期間	実施予定
			(人)	(日)	
用 地 (初級)	用地事務を担当する職員に対し、用地取得および損失補償等の実務について基礎的知識を修得させる。	地方公共団体およびこれに準ずる機関の用地職員(実務経験2年未満)および新たに用地職員となるもの	60	13	5月および11月
災 害 復 旧 実 務	災害復旧業務を担当する中堅職員に対して、災害復旧の実務に必要な専門知識を修得させ、その指導者を養成する。	地方公共団体等で災害復旧業務にたずさわる中堅幹部職員	60	6	5月および53年2月
建築指導科(監視員)	建築指導行政を担当する職員に対し、建築監視員としての実務知識を修得させる。	建築指導を担当する職員	60	12	5月
土木工事監督者	土木工事(河川、道路等)の施工監督業務を担当する職員に対し、施工管理、監督について必要な知識を修得させる。	工事監督業務を担当する土木系高卒後3年程度の実務経験を有する地方公共団体等職員	60	13	6月
都市計画街路(初級)	都市計画街路業務を担当する職員に対して、街路事業に関する総合的な基礎知識を修得させる。	地方公共団体等の都市計画街路業務にたずさわる実務経験(2年未満)の職員	50	12	6月
建 築 (構造)	建築業務を担当する職員に対して、建築構造に関する必要な知識を修得させる。	国および地方公共団体等の職員で建築構造を担当する建築系高卒後建築に関して2年以上の実務経験を有するもの	60	12	6月
道 路 補 装	道路工事(舗装)業務を担当する職員に対して、舗装に関する知識を修得させる。	地方公共団体職員で舗装業務にたずさわる3年程度の実務経験を有するもの	60	6	7月
建 築 積 算	建築業務を担当する職員に対して、建築積算に関する専門知識を付与し、職務能率の増進に資する。	地方公共団体等の職員で高等学校の建築部門を卒業後、建築積算に関して、2年以上の実務経験を有するもの	60	5	8月
都 市 計 画 (初級)	都市計画業務を担当する職員に必要な基礎知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で、都市計画業務にたずさわる実務経験(2年未満)を有するもの	50	13	9月
建 築 設 備 (機械)	建築設備業務を担当する職員に対し、空調、衛生、給排水について、必要な知識を修得させる。	建築設備の設計施工を担当する建築系高卒後3年程度の実務経験を有する職員	50	12	9月
土 木 工 事 積 算	土木工事積算業務に従事する地方公共団体の職員に対し、土木工事費積算および設計業務委託の積算体系の知識を修得させる。	地方公共団体等において、土木工事積算業務を担当する職員のうち実務経験年数3年未満で30才以下のもの	70 80	5 5	10月および53年3月
道 路 管 理	道路管理業務を担当する職員に対し、道路の管理に必要な総合的知識を修得させる。	道路管理業務を担当する職員	60	13	10月

建築（初級）	建築業務を担当する職員に対して建築に関する必要な知識を修得させる。	地方公共団体職員で建築の設計、施工を担当する建築系高卒後2年以上の実務経験を有するもの	40	10	12月
河川総合開発計画	地方建設局及び都道府県関係の河川総合開発計画にたずさわる幹部技術職員に対して計画業務の遂行に必要な専門的知識を付与する。	地方建設局および都道府県関係の土木系幹部技術職員（本庁課長補佐および現場課長クラス以上）で河川総合開発計画に関係しているもの	40	11	12月
ダム管理	ダムの管理	国および地方公共団体等のダム管理所長および係長以上	40	20	11月
ダム管理主任技術者	ダムの安全管理	河川法に基づく管理主任技術者および管理主任技術者の候補者	40	10	1月および53年3月
紛争アセスメント	公共事業に関する環境対策、住民関与システム、補償対策制度等の専門的知識を習得させる。	国および地方公共団体の中堅幹部	40	13	11月
建築設備（電気）	建築設備業務を担当する職員に対して、電気にについて必要な知識を修得させる。	地方公共団体の職員で建築設備を担当するもの	40	6	53年2月

(受託研修)

研修名	研修目的	研修対象職員	定員	期間	実施予定
			(人)	(日)	
道路工事技術	道路建設工事に従事する主任技術者の養成のための研修を行い、施工技術の向上に寄与せんとするものである。	道路建設工事に従事する主任級の技術職員、大学卒業後道路工事に4年以上の経験者、高校卒業後道路工事に8年以上の経験者	120	20	4月
土木工事管理者技術	土木建設工事に従事する現場の主任技術者級のものに対して、新しい施工管理技術、施工技術の研修を行ない、併せて管理者として必要な知識と教養を高めることを目的とする。	土木建設工事に従事する現場主任技術者級の者で、大学土木系卒業後3年以上、高校土木系卒業後7年以上の実務経験を有するもの	50	20	5月
道路工事技術専門講座	道路建設（舗装）工事に従事する技術者に専門的な高度の知識を高めるため、アスファルトコンクリート、セメントコンクリート舗装に関する専門講座を設け、施工技術の質向上に寄与せんとするものである。	道路建設工事（舗装）に従事する上級の技術職員で大学卒業後道路工事に5年程度、高校卒業後道路工事に8、9年程度の経験者	60	6	6月
地質調査	地質調査業務に従事する現場の技術職員に対し、地質調査の専門的な知識および技術について研修を行い、職員の資質向上を図るものである。	地質調査業務に従事する技術職員で、高卒程度の学力を有する実務経験5年以上のもの	50	13	6月
下水道監督管理等資格者	下水道に関する知識を授け、あわせて本講習を修了した者に対し下水道法第22条第1項（同法施行令第15条第6号、同法施行規則第4条第6号）に規定する監督管理等を行なう者として、建設大臣が指定した講習会に参加したことを明確にすることを目的とする。	処理施設又はポンプ施設に係る監督管理等の場合については5年以上、排水施設に係る監督管理等の場合については、2年6ヶ月以上、下水道に関する技術上の実務に従事した経験を有すること	50	19	10月

